

金沢大学キャンパスマスタープラン 2015

—地域と世界に開かれた個性輝くキャンパスづくりのために—

平成 27 年 11 月

平成31年3月改訂

金沢大学施設・環境委員会

金沢大学施設マネジメント委員会

— 目 次 —

基本編

第1章	キャンパスマスタープラン 2015 の目的と基本目標	1
1-1	キャンパスマスタープラン 2015 の目的	1
1-2	キャンパスマスタープラン 2015 の基本目標	2
1-3	キャンパスマスタープラン 2015 の構成	3
1-4	キャンパスマスタープラン 2015 の実施体制の構築	4
第2章	キャンパス全体の現状と課題	5
2-1	立地条件	5
2-2	歴史的変遷	9
2-3	施設及び屋外環境	10
2-4	温室効果ガス（二酸化炭素）排出量等	21
第3章	キャンパスのフレームワークプラン	22
3-1	求められるキャンパス像	22
3-2	キャンパスのフレームワーク	22
3-2-1	キャンパスの位置づけ	22
3-2-2	骨格及びゾーニング	23
第4章	キャンパスの整備活用基本方針	26
4-1	キャンパス整備の基本方針及び整備・活用方針	26
4-2	キャンパスの利活用方針	30
第5章	計画実現に向けたマネジメント方針	31
第6章	キャンパスの未来像	33

— 目 次 —

計画編

第1章	キャンパスの整備計画	35
1-1	角間キャンパス	30
1-2	宝町・鶴間キャンパス	38
1-3	平和町キャンパス	40
1-4	東兼六キャンパス	40
1-5	小木地区	42
1-6	辰口地区	42
1-7	越坂地区	42
第2章	角間キャンパスの計画	44
2-1	ゾーニング計画	44
2-2	建物・パブリックスペース配置計画	47
2-3	動線計画	57
2-4	インフラストラクチャー計画	62
	付録資料	71

基本編

第1章 キャンパスマスタープラン 2015 の目的と基本目標

1-1 キャンパスマスタープラン 2015 の目的

金沢大学は、平成16（2004）年、金沢大学の基本理念を定めた金沢大学憲章を制定し、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置づけをもって改革に取り組むこととした。

平成26（2014）年には、「YAMAZAKI プラン2014」を策定し、グローバル社会をリードする人材の育成と世界に通用する研究拠点の形成を目標に定め、〈先魁・共存・創造〉をコンセプトとした改革に取り組むこととした。

金沢大学キャンパスマスタープラン 2015（以下、「マスタープラン 2015」という。）は、金沢大学憲章に掲げる「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」にふさわしいキャンパス環境を創出するとともに、グローバルな人材がキャンパスライフを送ることのできる環境整備を目的とする。

また、マスタープラン 2015 は、中長期的な視点に立ち、今後10年間程度の範囲内で、既存資産の有効活用と新たな施設・環境整備並びに管理・運営の道筋を示すものとして、アカデミックプランや運営戦略に基づき策定する。

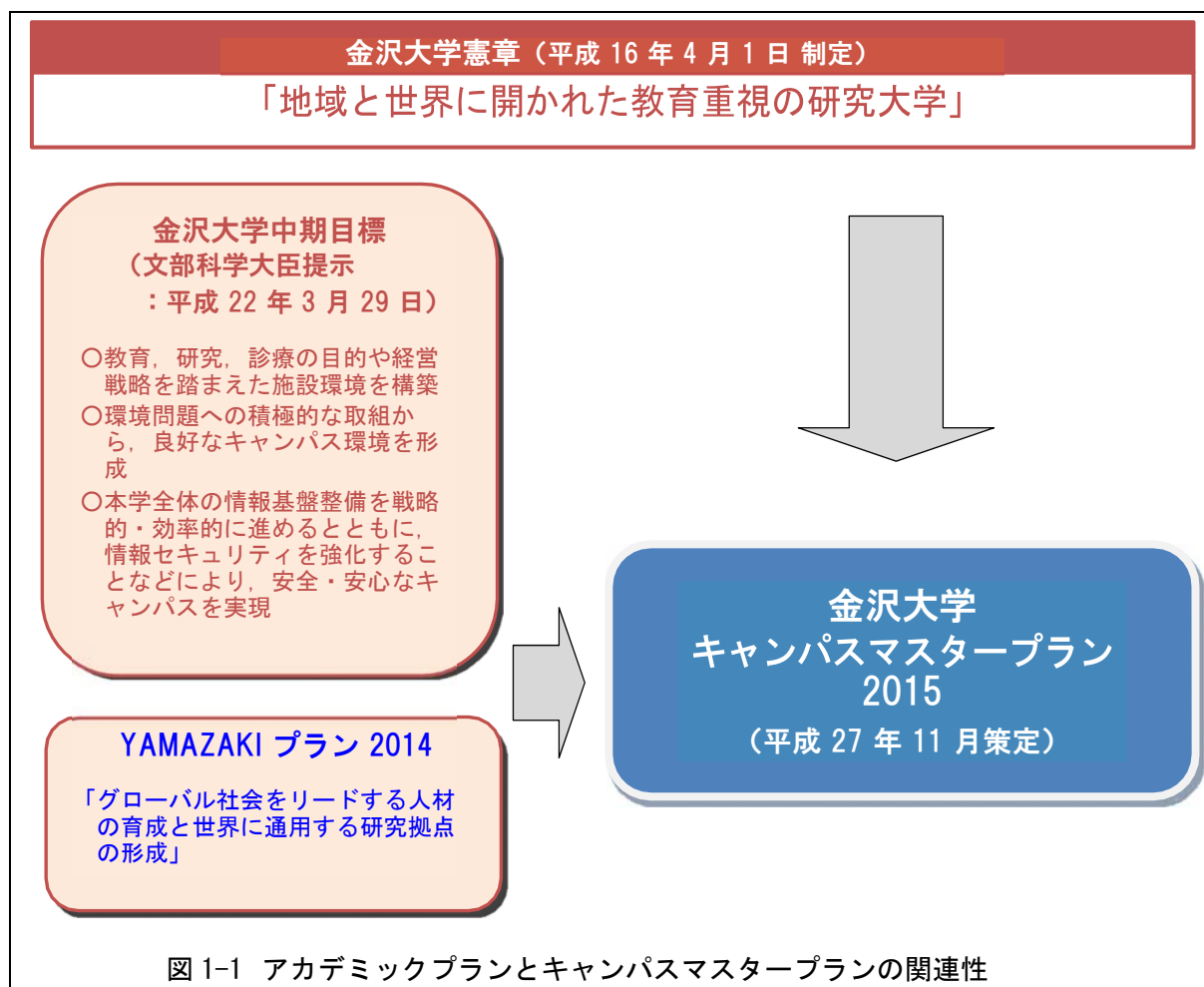


図1-1 アカデミックプランとキャンパスマスタープランの関連性

1-2 キャンパスマスタープラン 2015の基本目標

金沢大学における教育研究の改革と社会の要請に応え『地域と世界に開かれた個性輝くキャンパスづくり』を実現するため、以下をマスタープラン 2015 の基本目標として掲げる。

1) 人と知のキャンパス

金沢大学は、土地及び施設の確保と効果的運営を行い、その質と価値の向上をはかり、知の創成と人材育成を促すキャンパスの創出を目指す。

2) 開放のキャンパス

金沢大学は、立地する「環状大学都市金沢」の特色を活かし、学内外の有機的な連携をはかり、地域と世界に開かれたキャンパスの創出を目指す。

3) 個性のキャンパス

金沢大学は、金沢城、四高の遺産、角間の里山、宝町の並木など、古都金沢の景観美をキャンパスの魅力向上に活かし、個性輝くキャンパスの創出を目指す。

4) 交流のキャンパス

金沢大学は、さまざまな交流に応える施設と屋外環境の整備充実をはかり、学内外、多様な文化、知、人相互の活発な交流を促すキャンパスの創出を目指す。

1-3 キャンパスマスタープラン 2015 の構成

第1章でマスタープラン 2015 の目的と基本目標を掲げ、第2章では、キャンパス全体の現状と課題を明らかにする。第3章では、中長期的な視点に立ち、向こう15年間程度を見据えたキャンパスのフレームワークプランを策定し、第4章ではキャンパスの整備活用基本方針、さらに、第5章においては、計画実現に向けたマネジメント方針を構築する。第6章では、キャンパスの未来像を描くこととする。

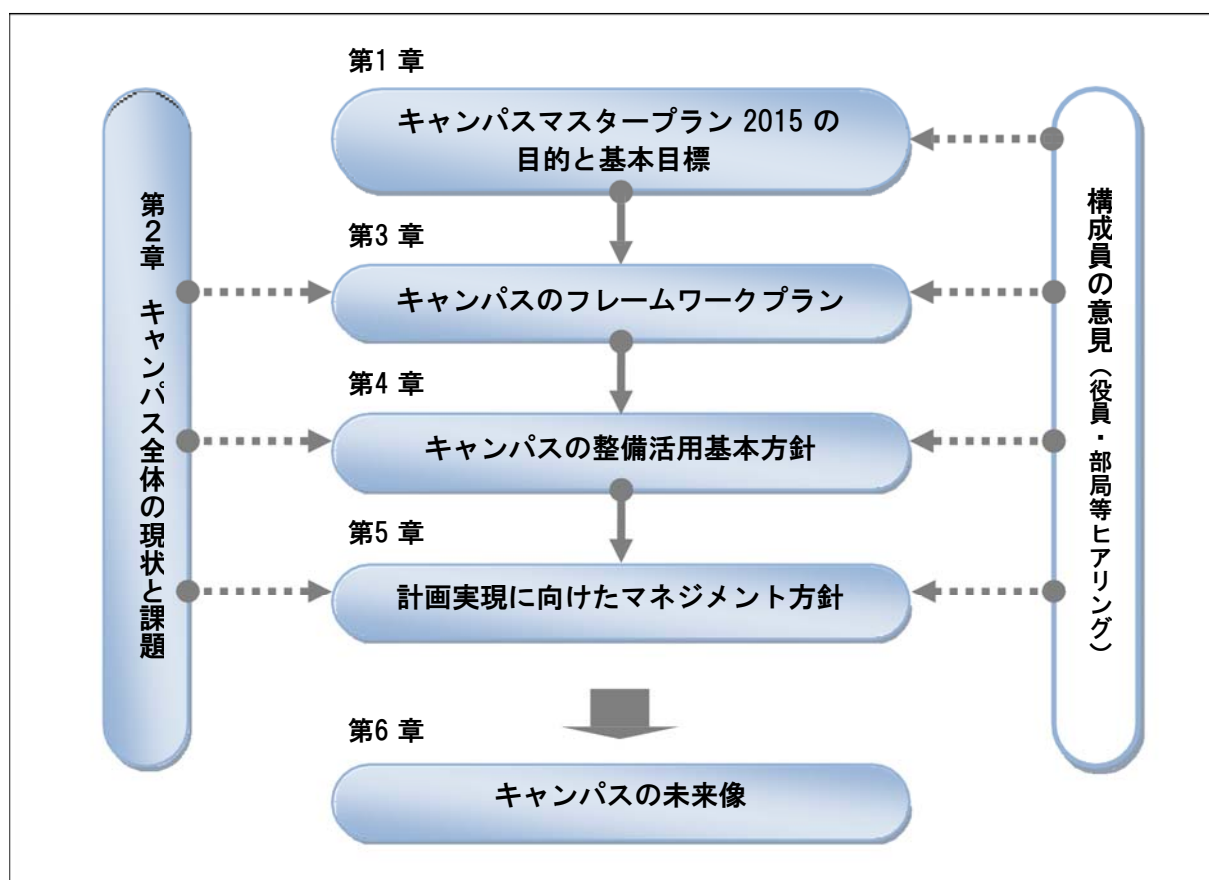


図1-2 キャンパスマスタープラン 2015 の構成

1-4 キャンパスマスタープラン 2015 の実施体制の構築

金沢大学は、マスタープラン 2015 に基づく整備と運用を行うための全学的な計画の立案及び実施並びに評価の体制を構築する。

マスタープラン 2015 は、自主的な点検評価と第三者による総合的な評価に基づき、その内容を適宜見直し、更新する。

また、将来、社会・経済情勢の変化、大学改革の進展等により、キャンパスマスタープランの更新が必要となった際には、キャンパスマスタープランの基本目標は堅持しつつ、望ましい姿へと進化・成長させていく必要がある。

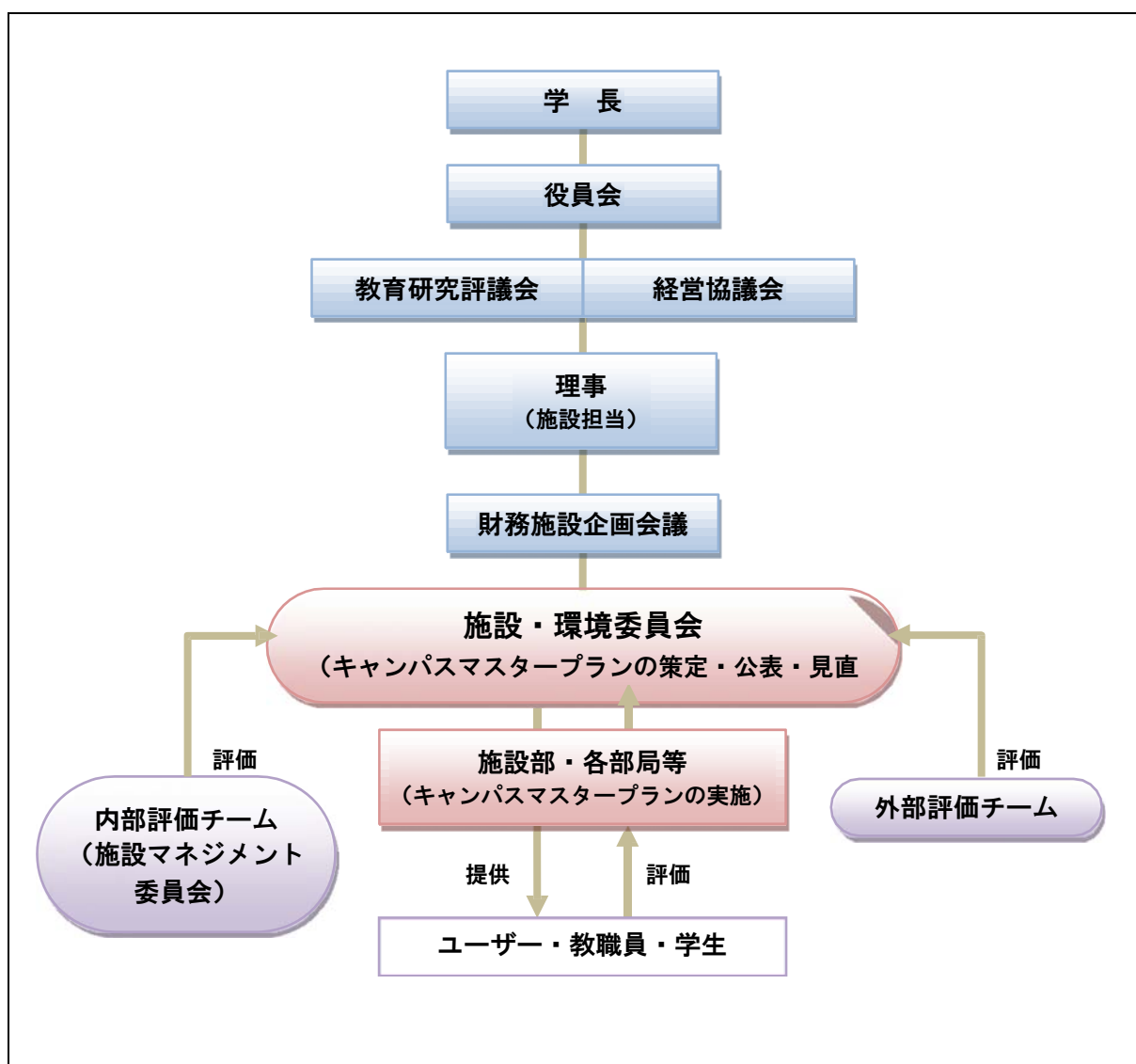


図 1-3 キャンパスマスタープラン 2015 の実施体制

第2章 キャンパス全体の現状と課題

2-1 立地条件

1) 位置

<現状>

本学が位置する金沢市は、藩政期以来の歴史の中で、日常生活にも伝統文化が息づき、犀川や浅野川、卯辰山、金沢城公園や兼六園を中心とした都市中央部の緑地等の自然環境に恵まれ、学生が思索し学ぶにふさわしい学都である。

本学の主要キャンパスは金沢市内にあり、角間キャンパス（角間団地、角間Ⅱ団地）は、金沢市中心部から直線距離にして約5kmに位置し、面積は約200haである。宝町・鶴間キャンパス（宝町団地）は、距離約1.5kmで面積約15ha、平和町キャンパス（平和町団地）は、距離約2.8kmで面積約8ha、東兼六キャンパス（東兼六団地）は、距離約0.8kmで面積約1haである。

角間キャンパス内の本部から各キャンパスまでは、宝町・鶴間キャンパスが約3.4km、平和町キャンパス、東兼六キャンパスがそれぞれ約4.0kmとなっており、各キャンパスは本部から5km圏内に位置している。

その他市外には、研究施設等として、小木地区（鳳珠郡能登町）や辰口地区（能美市）、課外活動施設として、潟端地区（河北郡津幡町）やつつじが浜地区（七尾市）があり、学生寮は市内に3か所ある。また、市内に、平成19（2007）年に角間キャンパスに移転した工学部の旧キャンパス（金沢市小立野）がある。

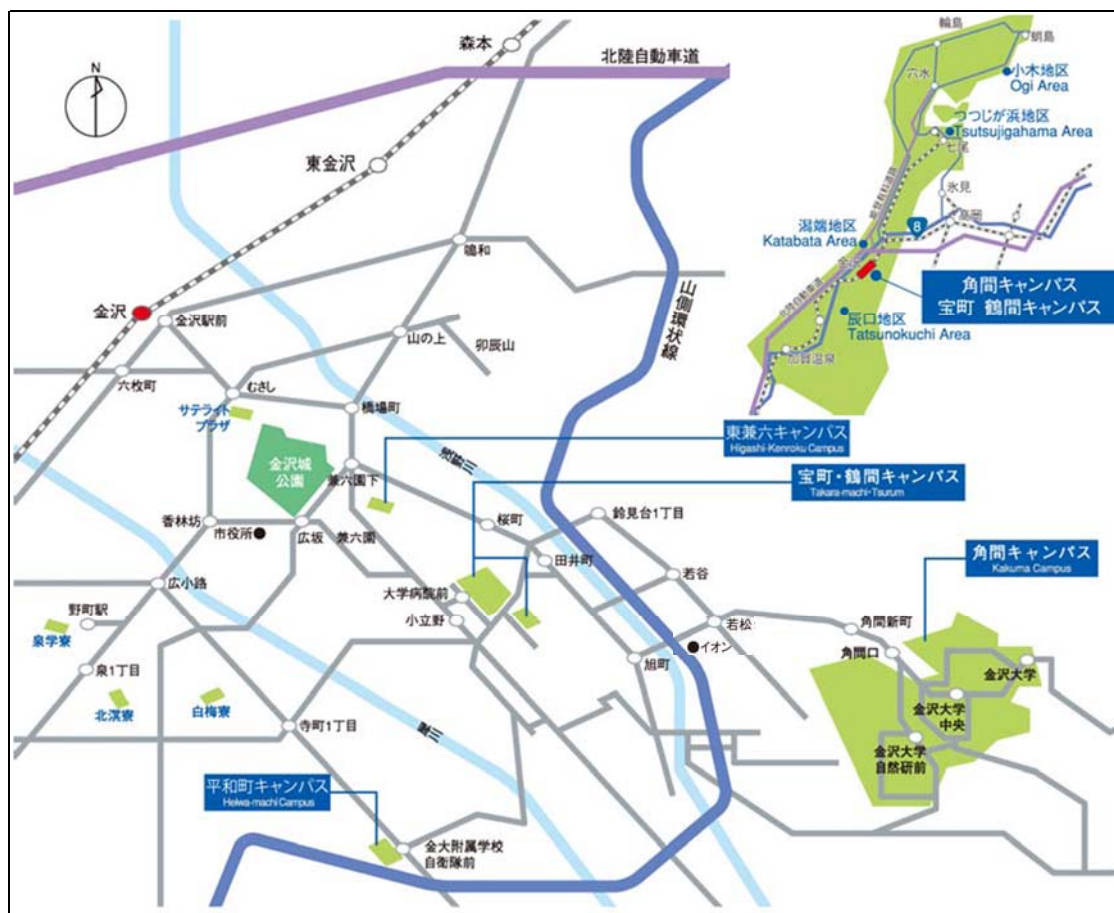


図2-1 各キャンパスの位置図

2) 交 通

<現状>

主要な各キャンパスに隣接する幹線道路（県道，市道）は，金沢都市圏を有機的に結ぶとともに，能登・金沢・加賀のネットワーク形成の一躍を担う金沢外環状道路（山側環状）にアクセスしている。公共交通は，各キャンパスに隣接する幹線道路を民間事業者による路線バスが運行されており，角間キャンパスへは，金沢駅等から路線バスが運行している。角間キャンパス周辺には，約 7, 000 人の学生が居住しており，角間キャンパス周辺のバス停留所では，朝の通学時に乗車できない状況が生じている。

宝町・鶴間キャンパス，東兼六キャンパス近辺には，民間事業者による路線バスの他，金沢市フラットバスもアクセスしている。

また，角間キャンパスのバスは平成 18 年度より，大学と民間事業者間で協定を締結し，実験的な取り組みとして，角間キャンパス周辺から約 100円で運行していたが，平成 26 年 4 月から，運賃体系として，角間キャンパス周辺から大学の区間内を対象に，「角間地区フリー定期券」を発行して運行している。運賃は，4ヶ月定期の場合，片道あたり約 100 円となっている。

角間と宝町・鶴間キャンパス間のアクセス状況は，相互に結ぶバス等の運行はされていない。

小木地区へは，金沢市から車により，のと里山海道及び幹線道路（国道 249 号等）を利用してアクセスしており，所要時間は約 2 時間 30 分である。また，J R 金沢駅から民間事業者による特急路線バスが小木市街まで運行されている。

辰口地区へは，金沢市から車により，幹線道路（県道 22 号（加賀産業道路））を利用してアクセスしており，所要時間は約 40 分である。

<課題>

公共交通の利便性の向上や利用促進策として，角間キャンパスと宝町・鶴間キャンパスへの，金沢駅等から路線バスの増便が必要である。

3) 周辺の土地利用及び法規制

<現状>

角間キャンパス周辺は、緑豊かな丘陵地となっている。宝町・鶴間キャンパス、平和町キャンパス、東兼六キャンパスは、緑の多い市街地に囲まれている。小木地区はつくもわん「九十九湾」の入り江に位置し、敷地のほとんどが山林となっている。辰口地区についても、敷地のほとんどが山林である。市内近郊にある角間キャンパス、市街地にある宝町・鶴間キャンパス、平和町キャンパス、東兼六キャンパスは、都市計画法による住居系用途地域（「第1種住居地域」や「15m高度地区」など）に指定されている。また、角間キャンパスは、丘陵地の豊かな緑に恵まれた自然環境の保全に努めるため、石川県条例により「風致地区」に指定されており、東兼六キャンパスは、「斜面緑地保全区域」に指定されている。

景観計画では、金沢市条例により、景観保全に重点的に取り組む「伝統環境保存区域」に、角間キャンパスの一部及び宝町・鶴間キャンパスが含まれている。

小木地区周辺は、自然公園法により「能登半島国定公園」に指定されている。

<課題>

風致地区、伝統環境保存区域等の法令・条例を踏まえ、景観に調和した金沢の伝統と文化を感じる整備計画が必要である。

4) 自然環境

<現状>

角間キャンパスの約 70ha を占めている里山は、アベマキ、コナラなど 576 種の植物、キツネやテンなど 15 種の哺乳動物、ワシやタカなど 47 種の鳥類、1,000 種を超える昆虫類など、絶滅危惧種や貴重種を含め多種多様な生物種が確認されている。

角間キャンパスでは、生物多様性の保全のため、造成中より長期モニタリング調査を実施している。

宝町・鶴間キャンパスには、辰巳用水沿いの松並木や旧薬草園を含む「包みこみの森」と称する自然樹林エリアがある。

小木地区の面する九十九湾は、対馬暖流の支流と富山湾固有の冷水域の影響を受け、南方系と北方系の両種の生物が生息し、臨海実験に適した環境といえる。

辰口地区には、角間キャンパスの里山と地理的、社会的状況が異なった里山がある。いずれの里山でも竹林の繁茂や立ち枯れ樹木が目立っている。特に、角間キャンパスの里山は、毎年度、支障木や竹の間伐を行っているが、急速に荒廃が進行している状況である。また、獣動物の出没も多くなっており、学内に「危機対策本部」を設置し、対策を検討している。

<課題>

里山や自然樹木の生態系の保全に努め、教育・研究フィールドとして活用するほか、地域に開かれた身近な生涯学習フィールドとして地域貢献に活用するなど活用拡充が必要である。

キャンパス内の自然樹林や里山の適度な植生状態を維持保全するため、竹林の繁茂の抑制、立ち枯れ樹木の除去など、一定の手入れや活用の利便性を向上するためには新たな林道等の整備を行う必要がある。

里山の現状を把握するために動植物のモニタリングをさらに継続する必要がある。角間里山エリアの活用を推進するためには、里山エリアの役割及び位置付けを明確にしたプランの策定が必要である。

2-2 歴史的変遷

<現状>

本学の起源は、文久 2（1862）年の加賀藩彦三種痘所であり、国立大学では 3 番目に古く、平成 24（2012）年には、創基 150 年を迎えた。

その後、明治期には金沢医学校、石川師範学校、第四高等学校、大正に入り金沢医科大学、金沢高等工業学校が設立され、昭和 24（1949）年にさまざまな学校の歴史と伝統を引き継ぎ、新制金沢大学として発足する。

本部を金沢城内（現金沢城公園）に置き「お城の大学」として有名になったが、平成元（1989）年から平成 22（2010）年までに、医学部・附属病院を除き、自然豊かな角間キャンパスに総合移転した。

宝町・鶴間キャンパスは、加賀藩彦三種痘所を起源として、幾多の変遷を経て大正 4（1915）年から現在地にある。

平成 16（2004）年には、設置者が国から国立大学法人へと移行し、平成 20（2008）年 4 月、社会の要請に応じた優れた人材の育成と時代が求める新しい学問領域の開拓を図るため「人間社会学域」「理工学域」及び「医薬保健学域」の 3 学域・16 学類に再編・統合した。

現在は、3 学域・16 学類のほか、大学院 5 研究科、附属病院、附属図書館、がん進展制御研究所などで構成している。

<課題>

金沢大学の歴史が醸し出されるデザインをモチーフにするなど、金沢大学の歴史と文化を継承していくキャンパスデザインの検討が必要である。

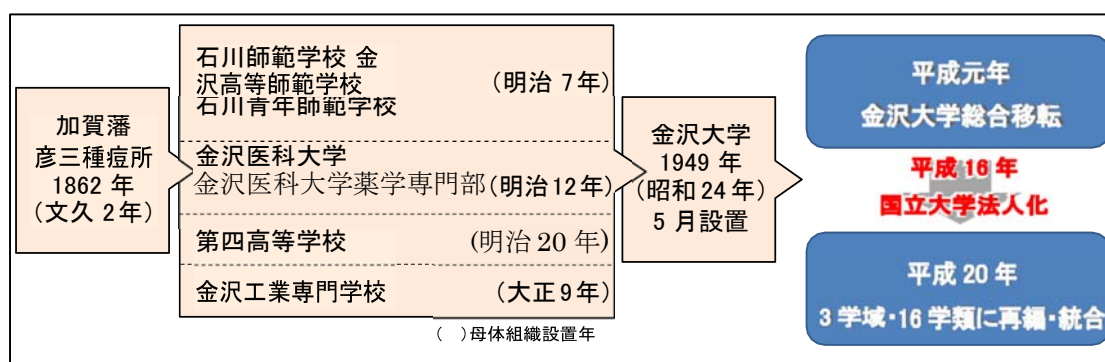


図 2-2 歴史的変遷略図（出典：データで見る金沢大学 2013）

2-3 施設及び屋外環境

1) 施設の配置と利用状況

<現状>

角間キャンパスには、本部・人間社会学域・理工学域・医薬保健学域（薬・創薬）・がん進展制御研究所等、宝町・鶴間キャンパスには、附属病院・医薬保健学域医・保）等が配置されている。また、平和町キャンパスには、附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校が配置され、東兼六キャンパスには、特別支援学校が配置されている。

角間キャンパスでは、「角間里山本部」を中心として、里山の一部を教育・研究フィールドとして利用するだけでなく、市民の学習の場としても活用している。

小木地区には、共同利用施設として環日本海域環境研究センターの臨海実験施設がある。臨海実験施設は平成24年より日本海側初の文部科学省認定の教育関係共同利用拠点となっている。臨海実験施設には、宿泊施設が整備されており、平成25年度における施設稼働率の年間平均は、17.7%である。

辰口地区には、共同利用施設として環日本海域環境研究センターの低レベル放射能実験施設、北陸地区国立大学の学生及び教職員のための合宿研修施設である辰口共同研修センターがある。辰口共同研修センターには、宿泊棟及び体育館が整備されており、学生の課外活動に利用されているものの、研修には利用されていない。平成25年度における通年の施設稼働率は20.9%であり、そのうち利用者の宿泊利用率は50.4%である。

小木地区に隣接する珠洲市には、廃校となった小学校を再生した「能登学舎」があり、能登里山里海マイスター育成プログラム等の地域連携活動や、能登半島の地形を生かした観測、研究等を実施している。

課外活動施設は、潟端地区にボート艇庫、つつじが浜地区にヨット艇庫がある。泉学寮は約6割、白梅寮は約7割以上の入寮率であるが、北溟寮は約3割である（平成26年4月現在）。また、北溟寮の所在する敷地は金沢市に譲渡予定である。角間キャンパス内にある留学生宿舎（先魁、国際交流会館）は、入居率が高い。旧工学部キャンパス敷地は、譲渡予定であり、建物の取壊しを行っている。共用スペースの施設全体面積に占める割合は3%程度であるが、角間地区は角間Ⅱ地区に比べ4割程度にとどまっている。また、スペースチャージ※1は、角間Ⅱ地区エクスプローラー・ラボラトリー等で実施しており、実施面積は、8,931 m²（平成26年5月）である。

※1 研究施設等において、当該施設の使用者から徴収する施設使用料。

<課題>

小木地区の宿泊施設や辰口地区の共同研修センターについては、利用率の向上をはかる必要がある。

北溟寮敷地の譲渡に伴い、寄宿舍の移転整備が必要である。今後の留学生の受入れに対応した留学生宿舍（「先魁Ⅱ」）の整備が必要である。

宝町・鶴間キャンパスに隣接する金沢美術工芸大学は、移転が検討されており、宝町・鶴間キャンパスの機能拡充等を踏まえて、移転跡地の利用について、関係者と協議を行うことも検討する。

また、共用スペースについては、教職員、学生等の交流や教育・研究の一層の活性化をはかるためのものであり、「金沢大学施設等管理及び使用計画規程」において、建物の新增築、大規模な改修等を行った場合には、原則として当該施設全体の20%の面積を確保することと定めており、使用範囲の見直しにより生じた空きスペースなども活用し、より一層、確保する必要がある。

さらに、新たなカリキュラムや新たなプロジェクトに対応し必要となるスペースや施設の確保にあたっては、より効果的な運用をはかるため、スペースチャージの拡充も併せて検討することも必要である。

《角間キャンパス》

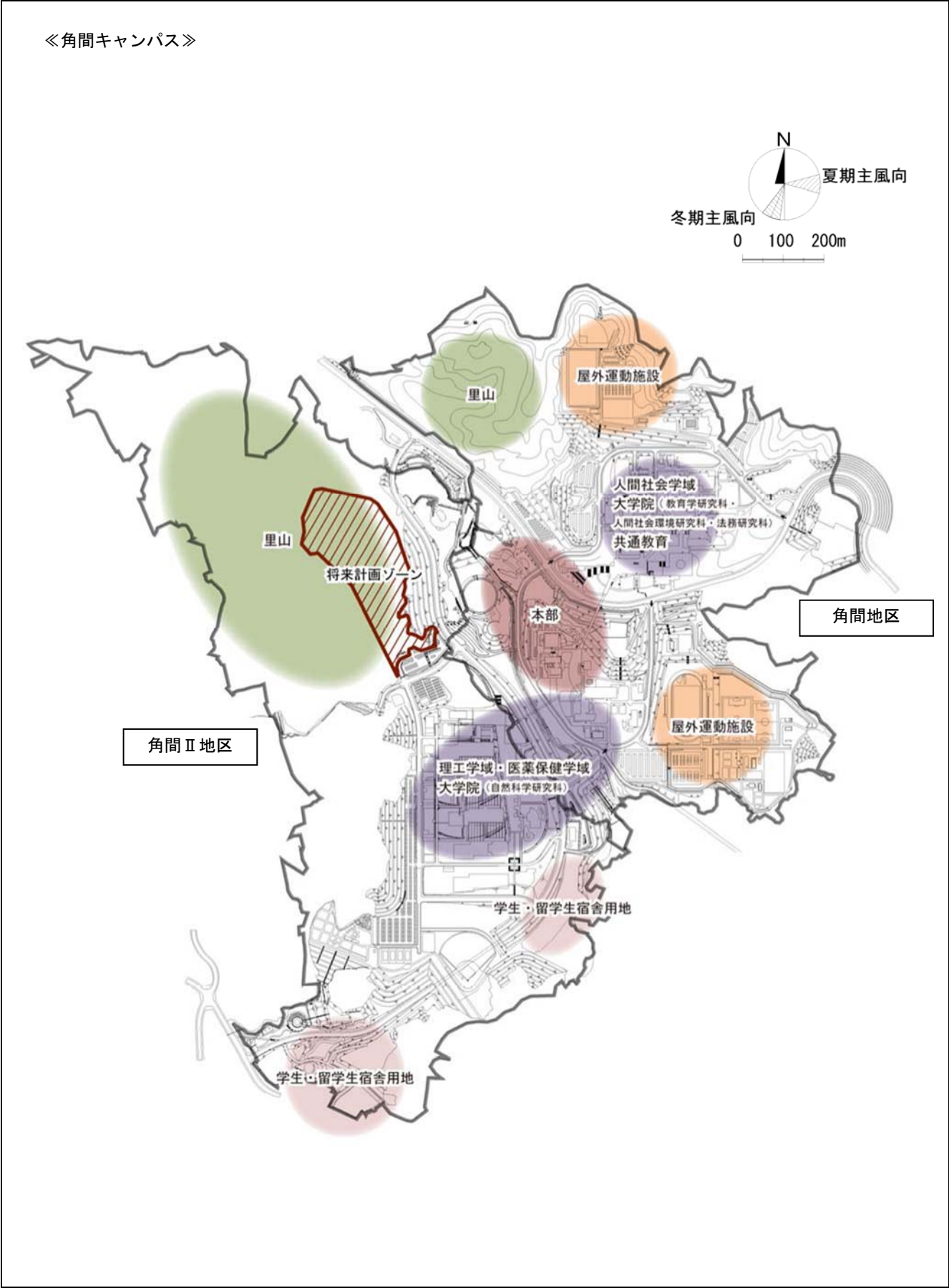
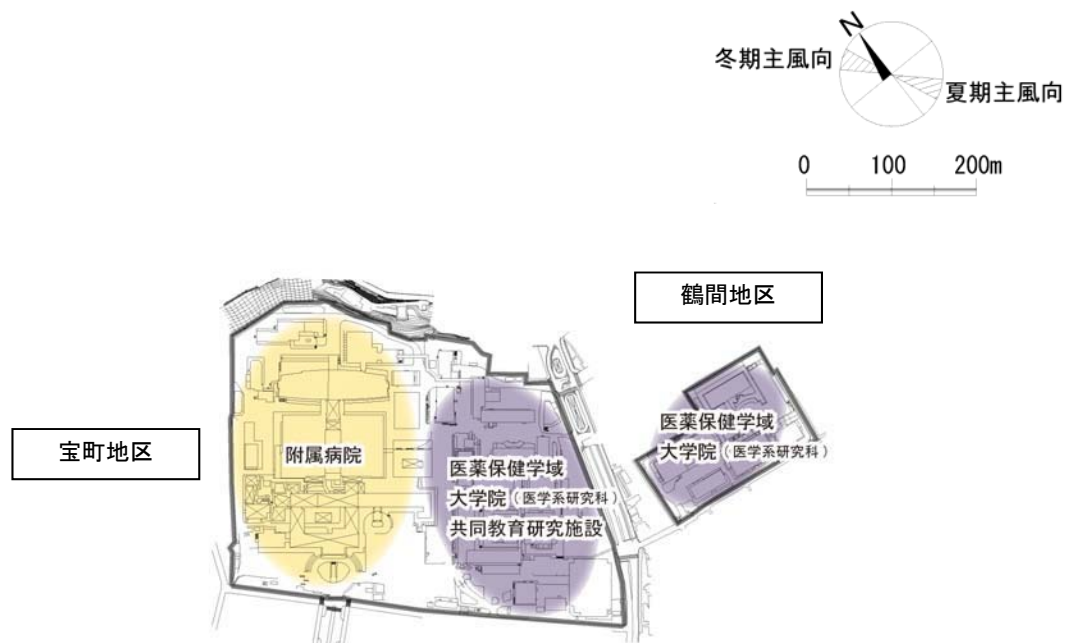


図 2-3-1 角間キャンパスの施設配置と利用状況図

《宝町・鶴間キャンパス》



《平和町キャンパス》

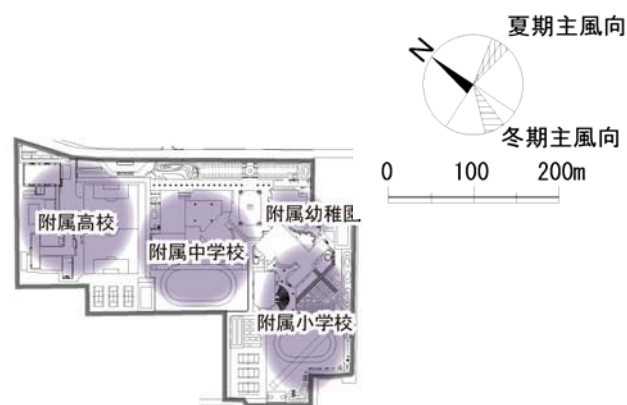


図 2-3-2 宝町・鶴間, 平和キャンパスの施設配置と利用状況図

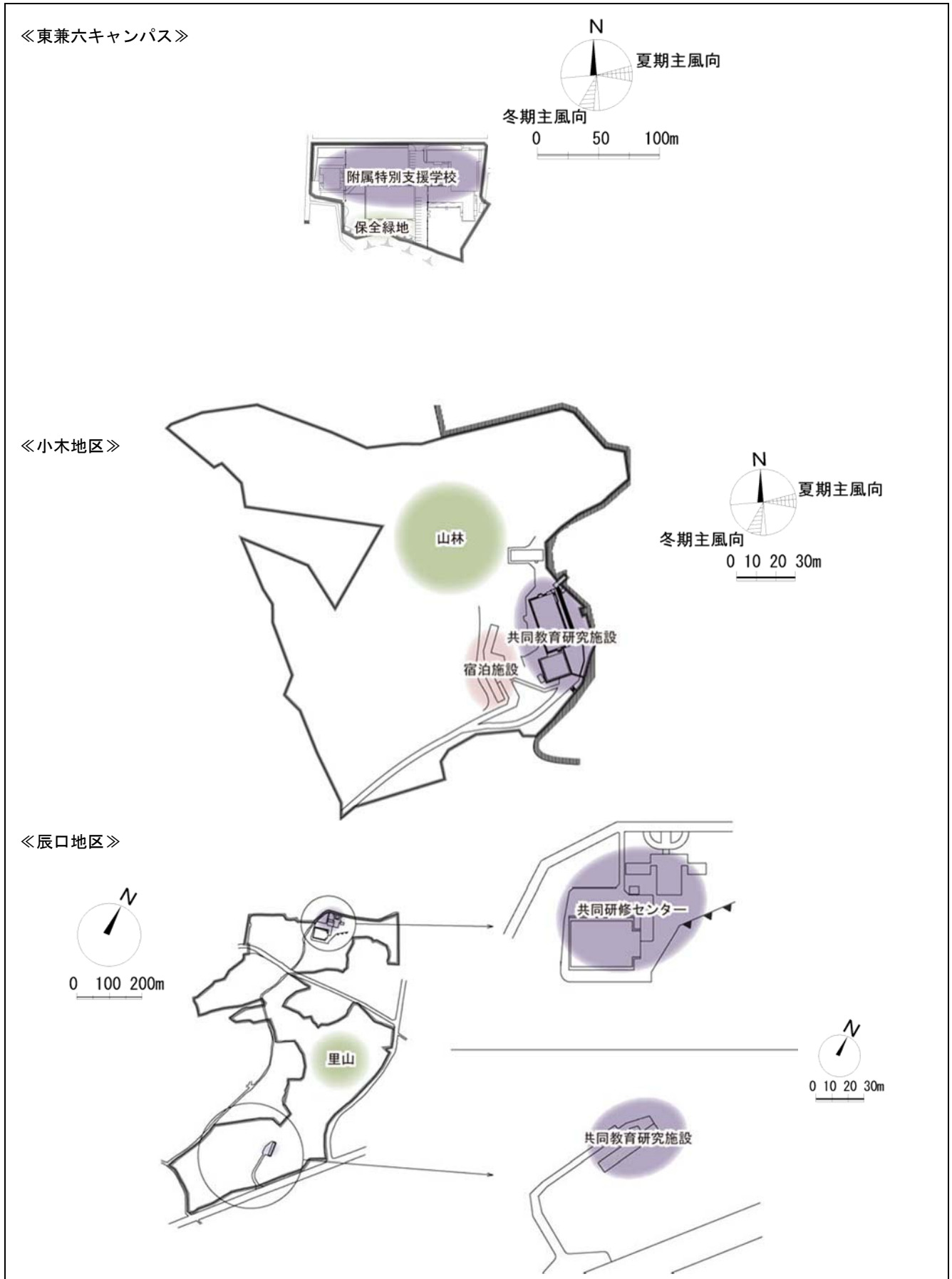


図 2-3-3 東兼六キャンパス，小木，辰口地区の施設配置と利用状況図

2) 施設の保全性

<現状>

角間キャンパスでは、平成 26 年 5 月時点で経年 25 年以上の施設^{※2} 約 29,800 m² (約 27%) はすべて未改修で、第3期中期計画期間(平成 28~33年)に、約 102,000 m²に急激に増加する。また、構造体の耐震性能^{※3}の劣る施設はないが、非構造体(特定天井^{※4})の脱落防止対策が必要な施設がある。

宝町・鶴間キャンパスでは、平成 26 年 5 月時点で、附属病院は、再開発整備計画(平成 14 年 3 月国立学校施設計画連絡協議会了承)に基づき、病棟、中央診療棟及び外来診療棟の改築整備が完了し、旧病院施設のとりこわし及び屋外環境整備を実施中であり、平成 28 年度に再開発整備が完成予定である。医薬保健学域(宝町地区)は、経年 25 年以上の施設のうち、約 2,700 m² (約 4%) が未改修、未改築であり、インフラ幹線の老朽化も著しい。医薬保健学域(鶴間地区)は、経年 25 年以上の施設のうち、約 12,500 m² (約 17%) が未改修である。なお、構造体の耐震性能が劣る施設の耐震補強は平成 27 年度に全て完了する。保健学類 1 号館、2 号館、体育館は、耐震改修のみ行っている。

平和町キャンパスでは、経年 25 年以上の主要な施設は改修済みである。第三期中期計画期間(平成 28~33 年)には、幼稚園・小学校・中学校の施設が経年 25 年以上となる。

東兼六キャンパスでは、経年 25 年以上の施設のうち、主要な施設は、改修整備済みである。

小木地区は、経年 25 年以上の施設が 86%を占めているが、そのうち約 300 m² (約 20%) が未改修である。ただし、実験棟は空調・給水管改修のみを行っている。

辰口地区は、経年 25 年以上の施設が 91%を占めているが、そのうち約 2,100 m² (約 70%) が未改修である。ただし、共同研修センターは、耐震改修のみ行っている。

学生寮は 3 寮全て経年 25 年以上の施設であり、老朽化が著しい。北溟寮、泉学寮については、耐震改修のみ行っている。白梅寮は、未改修である。

つつじが浜地区のヨット艇庫は、経年 25 年以上の木造の施設で老朽化が著しい。また、渦端地区のボート艇庫も、経年 25 年以上の施設である。

<課題>

各キャンパスの施設・設備の経年劣化や機能低下に応じた大規模改修や特定天井^{※4}を有する施設の機能改善を計画的に推進する必要がある。また、現状の機能を維持するためには、経年劣化を予防するための主要な仕上げや設備等の定期的な保守点検、修繕、清掃等の維持管理の継続が重要である。

特に、角間キャンパス、平和町キャンパスにおいては、今後、施設・設備の大規模改修や更新が同時期となるため、段階的な整備が必要である。

学生寮は、老朽化が著しいため、建替えが必要である。建替えに際しては、グローバル社会をリードする人材育成の観点から、留学生との混住形式 1,000 人規模程度の学生寮が必要である。また、教育効果、利便性等を考慮した建設場所の検討が必要である。

※2 大規模改修を必要とする目安年数。

※3 学校施設については、官庁施設の総合耐震計画基準(国土交通省)の規定に基づき、Is 値 0.7 以上を確保することとしている。

※4 脱落によって重大な危害を生ずるおそれがある天井(6m 超の高さにある面積 200 m²超、質量 2kg/m²超の吊り天井で、人が日常利用する場所にあるもの)

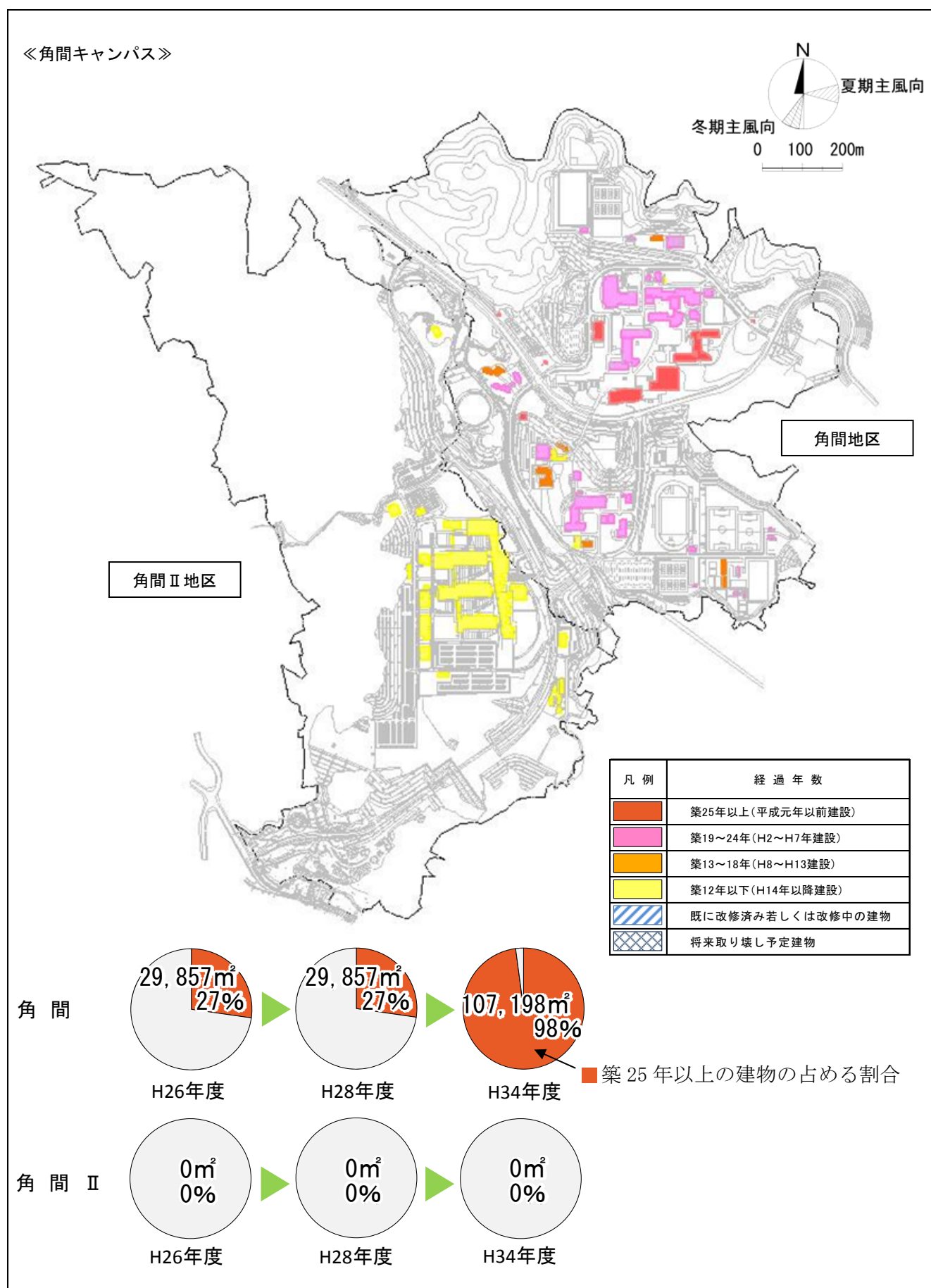
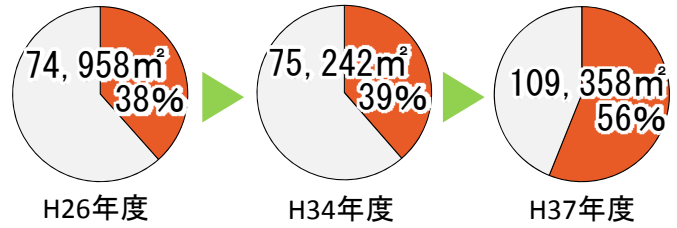
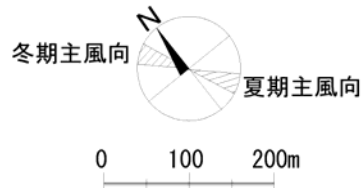
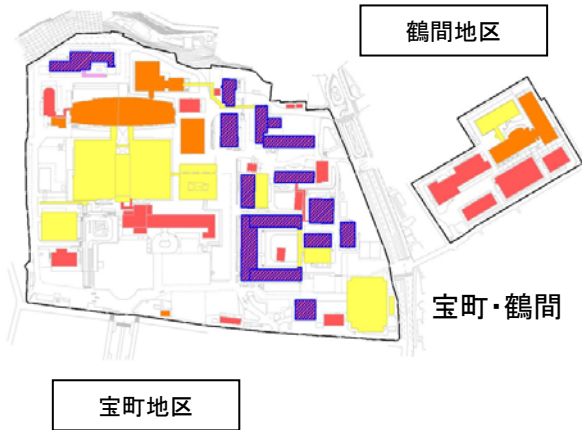
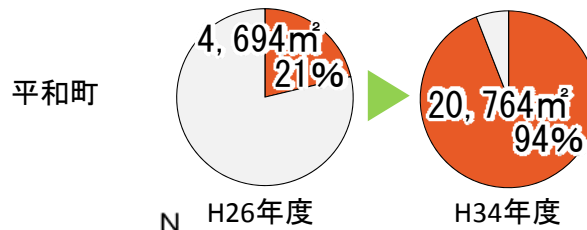
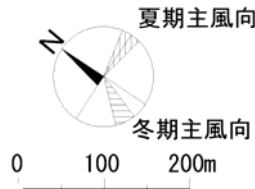


図 2-4-1 角間キャンパスの老朽化状況図（平成 26 年 5 月現在）

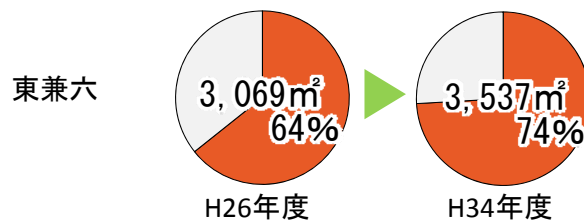
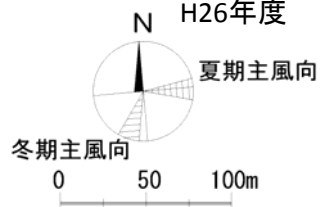
《宝町・鶴間キャンパス》



《平和町キャンパス》



《東兼六キャンパス》



凡 例	経 過 年 数
	築25年以上(平成元年以前建設)
	築19～24年(H2～H7年建設)
	築13～18年(H8～H13建設)
	築12年以下(H14年以降建設)
	既に改修済み若しくは改修中の建物
	将来取り壊し予定建物

図 2-4-2 宝町・鶴間，平和町，東兼六キャンパスの老朽化状況図（平成 26 年 5 月現在）

3) 施設の安全性・利便性

<現状>

地震・火災などに対する防災面については、消防法等関係法令等の基準には概ね適合している。平和町キャンパス，角間キャンパスの体育館および宝町・鶴間キャンパスの体育館は，金沢市指定避難場所に指定されている。

防犯面については，電気錠を主とした施錠管理と巡回警備による施設管理を行っている。また，平和町キャンパス，東兼六キャンパスは，昼間の入構管理も行っている。

ユニバーサルデザイン^{※5}の観点から特に重要となるバリアフリー化については，角間キャンパスでは，教育・研究棟の自動ドア，多目的トイレ等は，概ね整備がなされているが，車いすで移動できない箇所がある。宝町・鶴間キャンパスの改築された附属病院や改修された教育・研究棟等では，自動ドア，多目的トイレ等は，概ね整備されている。平和町キャンパス，東兼六キャンパスでは，自動ドア，エレベーター，多目的トイレ等が不足している。

主要な案内表示については，案内表示板の改修等により，英文併用表記している。

角間キャンパスでは，学生支援施設は，学生サークル数に比して課外活動施設（サークル室）が不足している状況である。

<課題>

角間キャンパス及び宝町・鶴間キャンパスにおいては，介助がなくてもできるだけひとりでキャンパス内の移動を可能とするバリアフリー化の推進が必要である。平和町キャンパス，東兼六キャンパスにおいても，同様の検討が必要である。

角間キャンパスにおいては，学生支援施設として，サークル棟の増築が必要である。

※5 障害の有無，年齢，性別，人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすく，自立性が確保できる環境をデザインするという概念。

4) 屋外環境

<現状>

角間キャンパスの屋外環境^{※6}には、法面や保存緑地等の緑地・広場が約 30ha ある。森林再生のため、教職員・学生による法面部等での苗木の植樹活動を行っている。また、自然災害により、法面の一部が崩壊する事象が多々発生している。構内の道路では、危険箇所の周知、融雪、外気温計の設置等の安全対策を講じている。駐車場の必要台数は確保されているが、駐車場以外での駐車が多い状況である。屋外案内板は、概ね設置されている。

宝町・鶴間キャンパスにおける緑地・広場は、敷地周辺、南側の敷地入口周辺に配置されている。また、医薬保健学域（宝町地区）には、旧辰巳用水沿いの松並木や150m長のケヤキ並木通りがあり、ケヤキ並木や既存の記念碑を生かしたメインストリートの環境整備を行っている。附属病院は、再開発計画に基づく駐車場整備と屋外環境整備により改善をはかっている。

平和町キャンパス、東兼六キャンパスにおける緑地・広場の状況は、敷地周辺の緩衝帯、キャンパス中央や校舎に面して交流の場となるよう設置されている。駐車場や屋外案内板は概ね設置されている。全てのキャンパスにおいて、歩道や駐車場への屋外灯は、概ね設置されている。

<課題>

現状の緑地を適切に保全するためには、継続的な維持管理を行うことが重要である。

また、法面等での緑化活動をさらに推進する必要がある。法面においては、崩壊が生じないよう適切な維持管理を行うことが重要である。

駐車場は、有料化を含めた運営の見直しや立体駐車場や地下式駐車場を含め、必要台数に応じて整備を行う必要がある。

さらに、さまざまな交流に答えられるよう、学生や市民も利用しやすく交流・憩いの場となるキャンパス広場や緑地の環境整備など屋外環境の快適性をより一層、向上する必要がある。

※6 角間キャンパスの里山を除く建物外部の環境。

5) 里山

<現状>

角間キャンパスには、約 70ha の里山があり、「角間里山本部」を中心として保全・管理・活用の方針の立案を行っている。しかし、急速に荒廃が進行している状況である。また、獣動物の出没も多くなっており、学内に設置された「危機対策本部」において、その対策を検討している。

<課題>

教育・研究や市民学習の場として活用するため、また、自然環境保全、二酸化炭素の吸収による環境負荷の低減の面からも、里山エリアの役割及び位置付けを明確にし、里山エリアを大学の特色ある貴重な財産として、里山を利用した先進的かつ独創的な教育及び研究の場、青少年の自然教育や生涯学習の場として、全学的な活用と保全体制を構築する必要がある。

2-4 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量等

<現状>

平成 25 年度の電力、ガス、重油、灯油、プロパンガスなどのエネルギー消費総量は、77万4千GJ^{※7}（平成 24 年度比 ▲0.2%）（平成 21 年度比+6.6%）である。エネルギー消費総量は、省エネ活動や省エネ対策工事等により、毎年度多少減少傾向にある。平成 25 年度の廃棄物の発生量は、1,723 トン（平成 24 年度比 ▲5.3%）（平成 21 年度比▲3.0%）であり、廃棄物発生量は、毎年度、減少傾向にある。廃棄物のリサイクルについては、分別された古紙は 99%、ペットボトルは100%がリサイクルされている。

平成 25 年度の二酸化炭素ガスの排出量は、4.9 トン（平成 24 年度比 +4.2%）（平成 21 年度比 +22.5%）である。増加の原因は、原発停止に伴う化石燃料の増加により、電力会社の二酸化炭素排出係数が増加したことによる。

角間キャンパスの森林等による二酸化炭素の吸収量は、514 t-CO₂（2008 年度同等）であり、排出量の 1.3%である。また、小木地区、辰口地区の森林等による二酸化炭素の吸収量は、それぞれ 6 t-CO₂、74 t-CO₂ と想定される。

角間キャンパスは、市街地から 5 kmほど離れており、公共交通機関はバスのみであることから、自家用車による通勤者も多い。この排出量は、前述の排出量の約 12%を占めている。

<課題>

消費エネルギーの低減は、引き続きエネルギーの使用状況等の情報公開とエコ意識の啓発を行うことが重要である。中長期的なエネルギーの削減計画（「環境負荷低減促進 5 カ年計画等」を策定しインセンティブを付与した仕組みを取り入れることも必要である。また、教育・研究・診療機能は確保しつつ、省エネ機器への転換等によるさらなる省エネ化、公共交通の利用促進や緑化推進などの対策を施し、環境に配慮したエコ・キャンパスの実現を目指すことが必要である。

各キャンパスの 1 m²当たり年間二酸化炭素排出量の比較では、宝町・鶴間キャンパスの二酸化炭素排出量が角間キャンパスの約 2 倍となっており、他のキャンパスに比較して飛び抜けて多い。大学全体として二酸化炭素の排出量を削減するためには、宝町・鶴間キャンパスの附属病院や医薬保健学域、角間キャンパスの理工学域、医薬保健学域からの排出をいかに抑えるかが重要な課題である。

※7 ギガジュール：エネルギー量の標準単位。

（1世帯で1年間に使うエネルギー（自動車を除く）の量は、全国平均で45G J）

第3章 キャンパスのフレームワークプラン

3-1 求められるキャンパス像

『地域と世界に開かれた個性輝くキャンパス』

金沢大学は、創基 150 年という広い視野のもと、さらなる高等教育の充実と 21 世紀を切り開く学術研究を推進する。また、産学官連携、地域連携を図るとともに、東アジアの知の拠点として世界に向けて情報を発信し、北陸の基幹大学としてはもとより、北陸医療圏の中核も成す総合大学としてのキャンパス像を目指す。

3-2 キャンパスのフレームワーク

3-2-1 各キャンパスの位置づけ

豊かな緑に囲まれた角間キャンパス、宝町・鶴間キャンパス、平和町キャンパス、東兼六キャンパスは、金沢大学の主要なキャンパスであり、それらの機能を明確にしつつ、今後のキャンパス間の連携のあり方を具体化する。

<主要キャンパスの主な機能>

- 角間キャンパス : 文系、理系を主体とした大学、大学院等
- 宝町・鶴間キャンパス : 医系を主体とした大学、大学院、病院等
- 平和町キャンパス : 幼稚園、小・中・高等学校
- 東兼六キャンパス : 特別支援学校

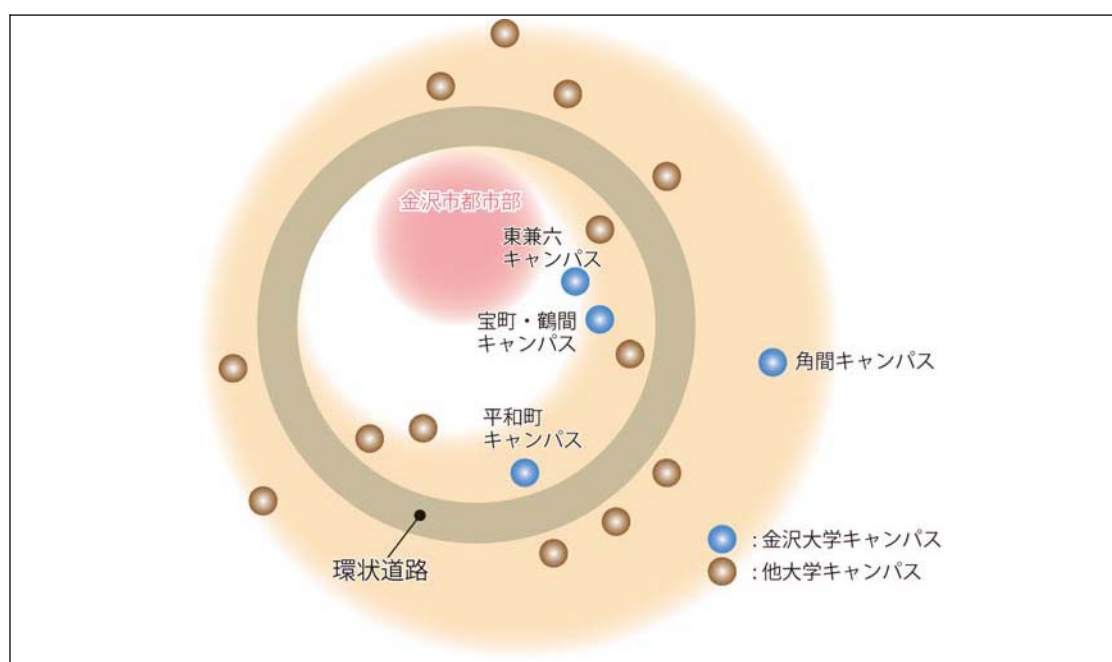


図 3-1 各キャンパスの位置づけと連携

3-2-2 骨格及びゾーニング

1) 骨 格

金沢大学は、地域と世界に開かれた教育重視の研究大学として、地域との連携を図り、都市とキャンパスを結ぶ連携交流軸を設定し、空間的・機能的に連結する。

また、総合大学として、各キャンパスの機能的かつ効率的利用が図られるようキャンパスネットワーク軸を設定する。

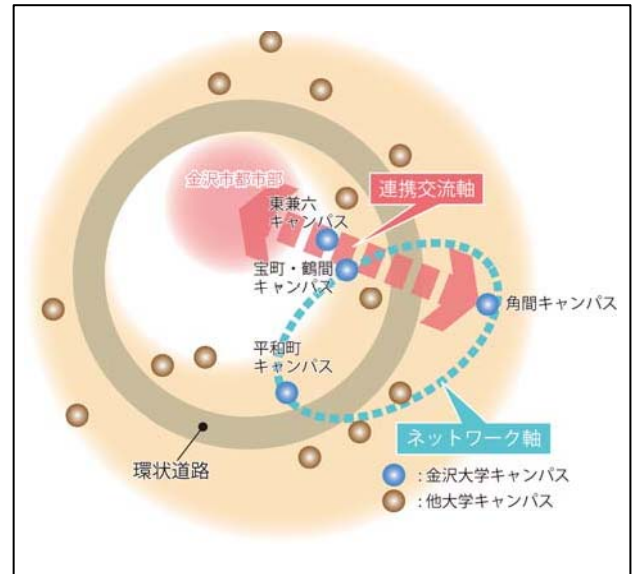


図 3-2 骨格軸

2) ゾーニング

各キャンパス内のアカデミックゾーンを有機的に連携し、多様化・学際化する学問の進歩に柔軟に対応できるゾーニング計画とする。

多様な交流、各種管理・運営などのコアとなる施設等を配置するセンターゾーンは、機能を効率的・効果的に発揮できるよう、シンボル歩行軸（キャンパスの中心軸）の中央付近に配置する。

また、センターゾーンを中心とし、教育・研究、診療等の各ゾーンをクラスター状に配置し、まとまりのあるキャンパスの形成を図る。

シンボル歩行軸には、ゲート及びアプローチ機能を持たせるため、メインエントランスゾーンを配置する。

キャンパスの外縁部には、金沢の街並み景観との調和や緑多い自然環境、生物生息空間を保全するため、環境に配慮した緩衝ゾーンを配置する。

キャンパス内には、歩行・サービス・景観デザインの骨格軸としてシンボル歩行軸、また、屋内外のキャンパスライフを楽しむ小路として、人々が集散し、キャンパス内を往来できるよう、フットパス（歩行動線）を適切に配置する。

フットパスエリア内に基幹施設や広場を配置し、その外周にループする道路と駐車場や屋外体育ゾーン等を配置する。

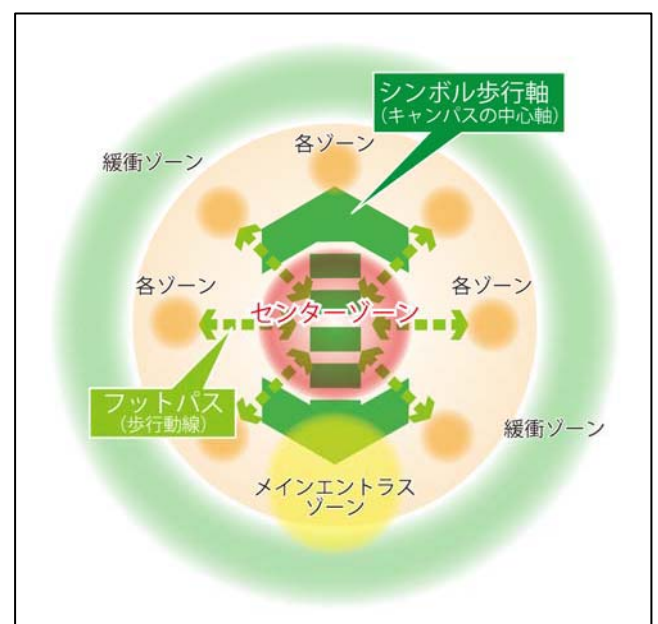


図 3-3 キャンパス内の骨格及び基本ゾーニング

《角間キャンパス》

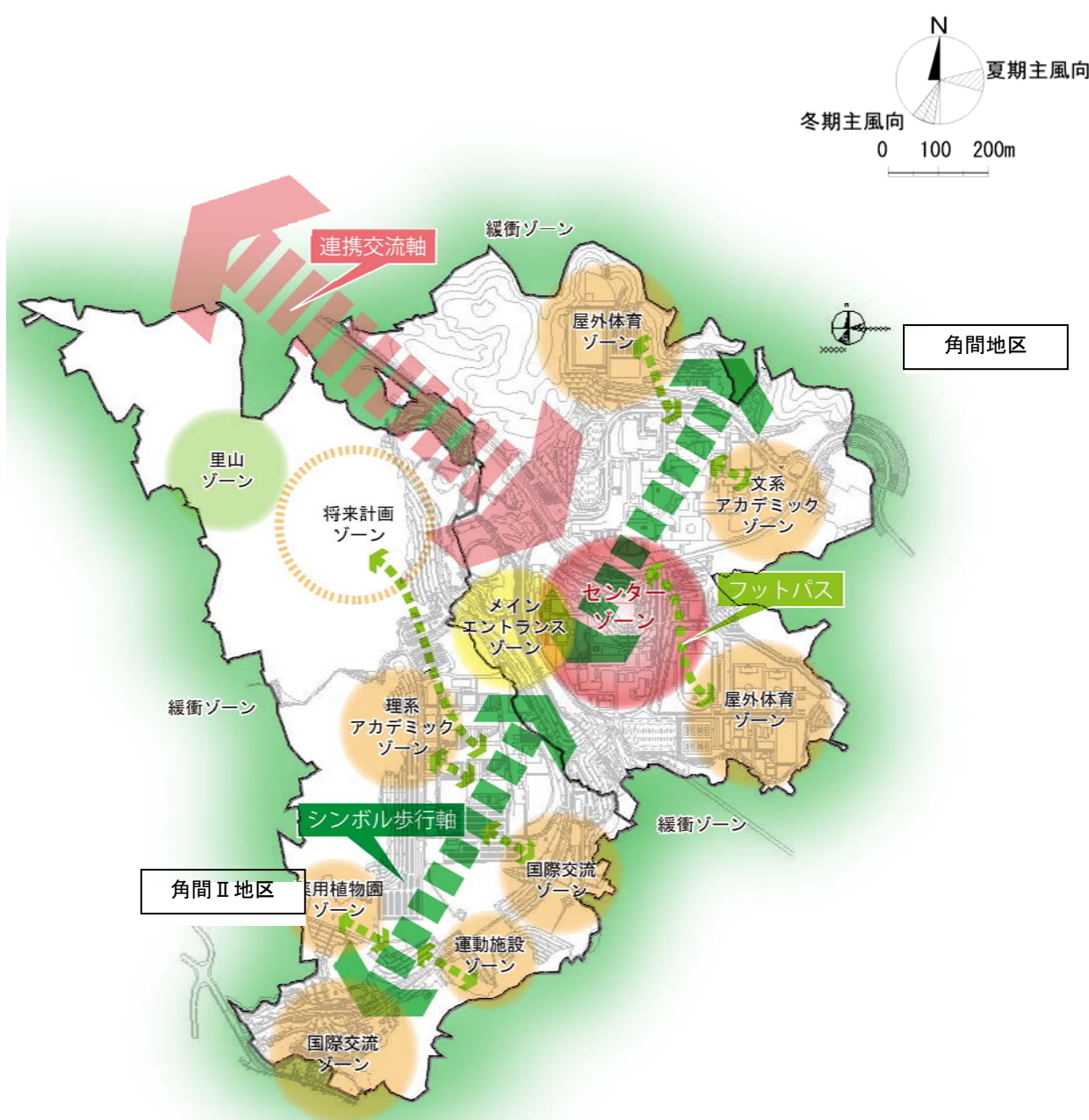
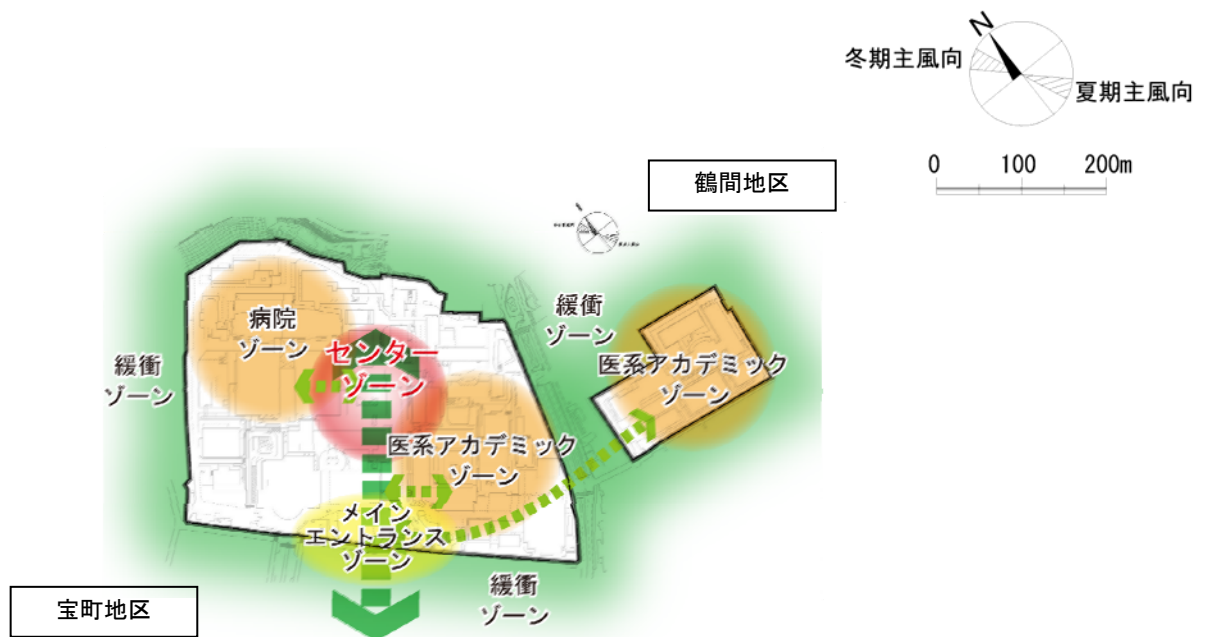


図 3-4-1 角間キャンパスのゾーニング図

《宝町・鶴間キャンパス》



《平和町キャンパス》

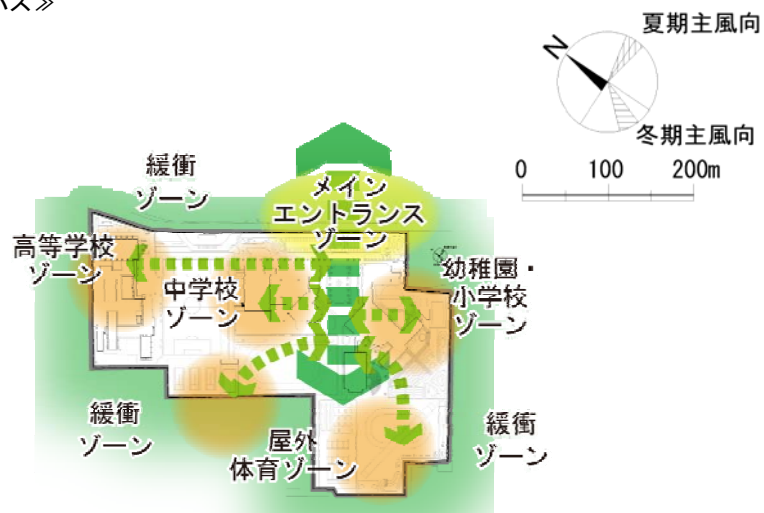


図 3-4-2 宝町・鶴間, 平和町キャンパスのゾーニング図

第4章 キャンパスの整備活用基本方針

4-1 キャンパス整備の基本方針及び整備・活用方針

キャンパス機能の整備充実と形成を図るため、施設及び屋外環境について、キャンパス全体の現状と課題を踏まえた整備の方向性として、以下の1)～5)の基本方針に基づき、4つのキャンパスと2つの地区について整備方針及び活用方針を定める。なお、5)環境負荷に配慮したエコ・キャンパスの実現は、全キャンパスに関連する項目である。

〈基本方針1〉教育・研究・診療基盤施設の整備充実

特色ある高等教育の場、世界水準の先進的学術研究を行う拠点、高度な医療を行う場として、教育・研究・診療基盤施設の計画的な整備充実をはかる。

📌 整備・活用方針

- ・多様で高度、専門的な教育・研究ニーズに対応した教育・研究基盤施設の整備充実をはかる。
- ・アクティブラーニングに適した学修環境の整備充実をはかる。
- ・イノベーションやプロジェクト研究環境の整備充実をはかる。
- ・国際化に対応した学修環境を整備し、バイリンガルキャンパスの構築をはかる。
- ・ICTキャンパス環境の整備充実をはかる。
- ・地域医療拠点として診療基盤施設の整備充実をはかる。

〈基本方針2〉産学官連携、地域貢献、国際交流機能の拡充

連携交流軸やキャンパスネットワーク軸の実現により、学内外との有機的な連携をはかり、地域社会に貢献する。

また、地域及び世界に向けて情報発信していくため、地域社会、外国人等との共生を支援する施設機能の拡充や既存施設の活用促進をはかる。

📌 整備・活用方針

- ・地域貢献、産学官連携など、さまざまな交流に資する環境の充実をはかる。
- ・多様性を持った留学生と生活を共にすることによる国際的人間力の育成を目指し、学生、留学生、研究者の生活環境、国際交流環境の充実をはかる。
- ・学生、教職員、研究者、患者、市民等の活発な交流を促す環境の充実をはかる。
- ・混住型の学生・留学生宿舎を国際交流ゾーンに、寄宿料収入での償還による民間金融機関からの長期借入金を用いて、本学の留学生受け入れ計画に併せて計画的に整備をはかる。
- ・点在する老朽化した学生・留学生宿舎を廃止し、土地の売却も視野に入れた集約化を行うことで、保有面積を抑制し、維持管理費の削減をはかる。

〈基本方針3〉自然環境に配慮した快適空間の創出

人と自然が調和し共生するキャンパスを創出し、キャンパス整備と環境保全・景観保全の両立をはかる。

📌整備・活用方針

- ・里山を含めたキャンパス内の自然緑地や法面緑地の保全，緑化，活用の推進に努めるとともに，里山ゾーン等の青少年の自然教育や生涯学習の場としての教育・研究への積極的な活用をはかる。
- ・キャンパスの特色を印象づける空間プロポーションを最大限に活用し，魅力と風格あるキャンパス景観を創出する。
- ・大学で活動するさまざまな人々が，ゆとりや潤いを実感できる快適な空間を創出する。

〈基本方針4〉安全性・利便性の確保

定期点検や予防保全による機能維持をはかり，大規模老朽改修や耐震性能の強化を計画的に行う。また，広く開かれたキャンパスを目指し，誰もが使いやすく施設の機能が十分に発揮できるようユニバーサルデザイン化を推進する。

📌整備・活用方針

- ・駐車場や構内道路では歩車分離をはかり，構内移動の安全性を確保する。
- ・統一的なデザインによるキャンパスサインの充実をはかるとともに，主要な案内は多言語表記とするなど高い案内性を確保する。
- ・特定天井など非構造体，インフラ施設・設備の耐震性能の強化をはかる。
- ・インフラ施設・設備の老朽化等に対応した適時更新を行う。
- ・あらゆる人々が，できるだけひとりでキャンパス内の活動が可能となるようバリアフリー化を含めユニバーサルデザイン化を推進する。
- ・サークル活動施設等の安全性や利便性を高めるなど，学生支援施設機能の向上をはかる。
- ・グラウンドや体育館等，災害時の避難場所として活用可能な施設は，防災機能の充実をはかる。

〈基本方針5〉環境負荷に配慮したエコ・キャンパスの実現

環境負荷に配慮したマテリアル・フロー（エネルギー・資源や物質の流れ）を実現するため、インフラ施設・設備の更新と効率的運用を計画的に行い、サステナブル化を推進する。

📌 整備・活用方針

- ・金沢大学環境方針に基づく環境配慮への取り組みを継続し、二酸化炭素排出量のより一層の削減をはかるとともに、高効率機器への転換やインフラ施設・設備の更新を計画的に推進する。
- ・キャンパスの立地条件に適合した自然エネルギーの活用を推進し、地域環境への影響に配慮するとともに、地域のモデルとなる水準を維持する。
- ・公共交通の利用促進をはかるとともに、リサイクルの推進、角間の里山など二酸化炭素吸収源の保全等の推進により、環境負荷の低減をはかる。
- ・ホームページなどを通してマテリアル・フローの推移を全学の教職員・学生に広く周知するなど、環境配慮意識の啓発を行い、環境に配慮したエコ・キャンパスの実現を目指す。
- ・キャンパスの整備にあたっては、「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」及び「環境配慮促進法」等、環境負荷低減のための諸法令の主旨を踏まえ、新たな視点として「建築物総合環境性能評価システム：CASBEE^{※8}」という考え方に基づき、一層の環境負荷低減に努め、サステナブルキャンパス^{※9}の構築を目指す。
- ・新たな施設の整備や再配置の際には既存の施設、植栽、パブリックスペース等により構成されているキャンパス空間の秩序を尊重し、持続性に配慮した配置や形態を継承する。
- ・建物周辺に室内環境の調整に寄与する緑地の設置や通風に配慮するとともに、建築計画においては自然通風（圧力式開閉窓）、自然採光（ライトコート、ハイサイドトップライト）、太陽光発電等の自然エネルギー利用を推進する。

※8 Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiency
建築物の環境性能で評価し、格付けする手法。省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷軽減の側面はもとより、室内の快適性や景観への配慮といった環境品質・性能の向上といった側面も含めた、建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。

※9 生態系に影響を与えない範囲内で、キャンパス施設のライフサイクルを通しての省エネルギー・省資源・リサイクル・有害物質排出抑制を図り、その地域の気候・伝統・文化および周辺環境と調和しつつ、将来にわたって教育・研究・診療活動の質を適度に維持、向上させていくことができるキャンパス環境。

《角間キャンパス》

角間キャンパスについては、既存施設を有効に活用し、定期点検と予防保全による機能維持をはかりながら、改修整備によりニーズに対応した施設機能の向上をはかることが主体となる。ただし、新たな研究分野や既存施設では対応できない機能等については、施設の拡充整備をはかる。

《宝町・鶴間キャンパス》

宝町・鶴間キャンパスについては、既存施設を有効に活用し、定期点検と予防保全による機能維持をはかりながら、改修整備によりニーズに対応した施設機能の向上をはかることが主体となる。ただし、新たな研究・診療分野や既存施設では対応できない機能等については、施設の拡充整備をはかる。

また、屋外環境整備により、患者・学生・教職員、多数の市民等が利用しやすいキャンパス環境の創出をはかり、学生、看護師、研修医の寮・宿泊施設等の整備により、学生・医療スタッフの支援施設の充実をはかる。

《平和町キャンパス》

平和町キャンパスについては、幼稚園・小学校・中学校ゾーンは、移転整備後 15 年程度経過した施設であり、高等学校ゾーンの主要施設は、ほぼ改修済みである。今後は、既存施設を有効に活用し、定期点検と予防保全による機能維持をはかりながら、改修整備によりニーズに対応した施設機能の向上をはかることが主体となる。ただし、新たな教育内容の変化や既存施設では対応できない機能等については、施設の拡充整備をはかる。

《東兼六キャンパス》

東兼六キャンパスについては、主要施設はほぼ改修済みであることから、既存施設を有効に活用し、定期点検と予防保全による機能維持をはかりながら、改修整備によりニーズに対応した施設機能の向上をはかることが主体となる。ただし、新たな教育内容の変化や既存施設では対応できない機能等については、施設の拡充整備をはかる。

《小木地区》

小木地区については、既存施設を有効に活用し、定期点検と予防保全による機能維持をはかりながら、改修整備によりニーズに対応した施設機能の向上をはかる。

また、キャンパス内の自然環境や水産資源に関する教育研究や社会交流への活用を推進し、既存施設では対応できない機能等については、施設の拡充をはかる。

《辰口地区》

辰口地区については、既存施設を有効に活用し、定期点検と予防保全による機能維持をはかりながら、改修整備によりニーズに対応した施設機能の向上をはかる。

また、キャンパス内の自然環境の教育研究や社会交流への活用を推進する。

《越坂地区》

越坂地区については、能登町との連携により、研究施設として平成31年度から土地・建物の借り入れ及び譲渡による整備をはかる。

既存施設を有効に活用し、定期点検と予防保全による機能維持をはかりながら、改修整備によりニーズに対応した施設機能の向上をはかる。

また、キャンパス内の自然環境の教育研究や社会交流への活用を推進する。

4-2 キャンパスの利活用方針

金沢大学は、キャンパスのすべての土地及び施設の使用を固定化することなく、弾力的に活用する。また、組織を超えた全学レベルの汎用性及び流動性を有する施設を整備充実し、その効果的な活用をはかる。

1) 共用スペースの拡充と施設利用の活性化

施設等の有効活用を積極的に推進するため、全学共用スペース（共用スペース・共用研究スペース）を確保する。併せて、施設及び設備の使用料の徴収、スペースチャージの活用により、弾力的、効果的な運用をはかる。

また、部局間の共用、市民開放等を通して利用効率の向上をはかるとともに、利用頻度が少ない施設については、活用促進をはかるための方策を検討し、施設利用の促進をはかる。

さらに、学外団体等への施設利用の促進をはかる。

2) 増設用地の確保と将来計画用地の活用

組織再編に伴う施設の再整備などにおいて、キャンパス全体の統一的で柔軟な整備が可能となるよう、一定の増設用地や改築用地を確保する。

特に、角間キャンパスにおいては、産学官連携拠点施設の誘致などに対応が可能なよう、里山の一部に将来計画用地を確保する。

なお、将来計画用地の開発にあたっては、角間里山の活用計画に基づいた里山の保全、野生生物の保護管理と安全の確保、教育・研究や市民学習活動等の継続を優先的に考慮し、開発がその区域の水循環と生態系に与える変動を最小限とする。

また、必要に応じ部局配置を入れ換えることも考慮するが、その際、教育研究診療活動に支障を生じさせないよう配慮するものとする。

辰口地区の山林は里山に整備し、教育・研究への活用を推進するとともに、地域との連携をはかり社会貢献を進める。また、小木地区については、能登半島国立公園の自然環境を活かし、日本海側の文部科学省認定教育関係共同利用拠点として整備拡充をはかる。

宝町キャンパスの医学エリアは、施設の老朽化に対応し、既存の敷地、施設を有効活用した建替計画の検討も必要である。

3) 歴史的文化的建造物の保全と活用

四高の赤レンガ壁や金沢城など、金沢大学と古都金沢の歴史や文化、伝統をキャンパスデザイン等に活用する。

また、旧医学書庫及び門、旧石碑、記念樹等、歴史的遺産を保全するとともに、オブジェやランドマークとして活用する。

第5章 計画実現に向けたマネジメント方針

キャンパスマスタープランを実現し、施設及び設備の運用・維持管理を持続的に行っていくため、戦略的なマネジメント方針を定める。

なお、施設及び設備マネジメントは、教育・研究・診療活動が行われるキャンパスの土地・建物・環境等を経営資源の一つとして捉え、快適かつ安全に維持・発展するために、次の3つの視点により、戦略的かつ効率的に実施する。

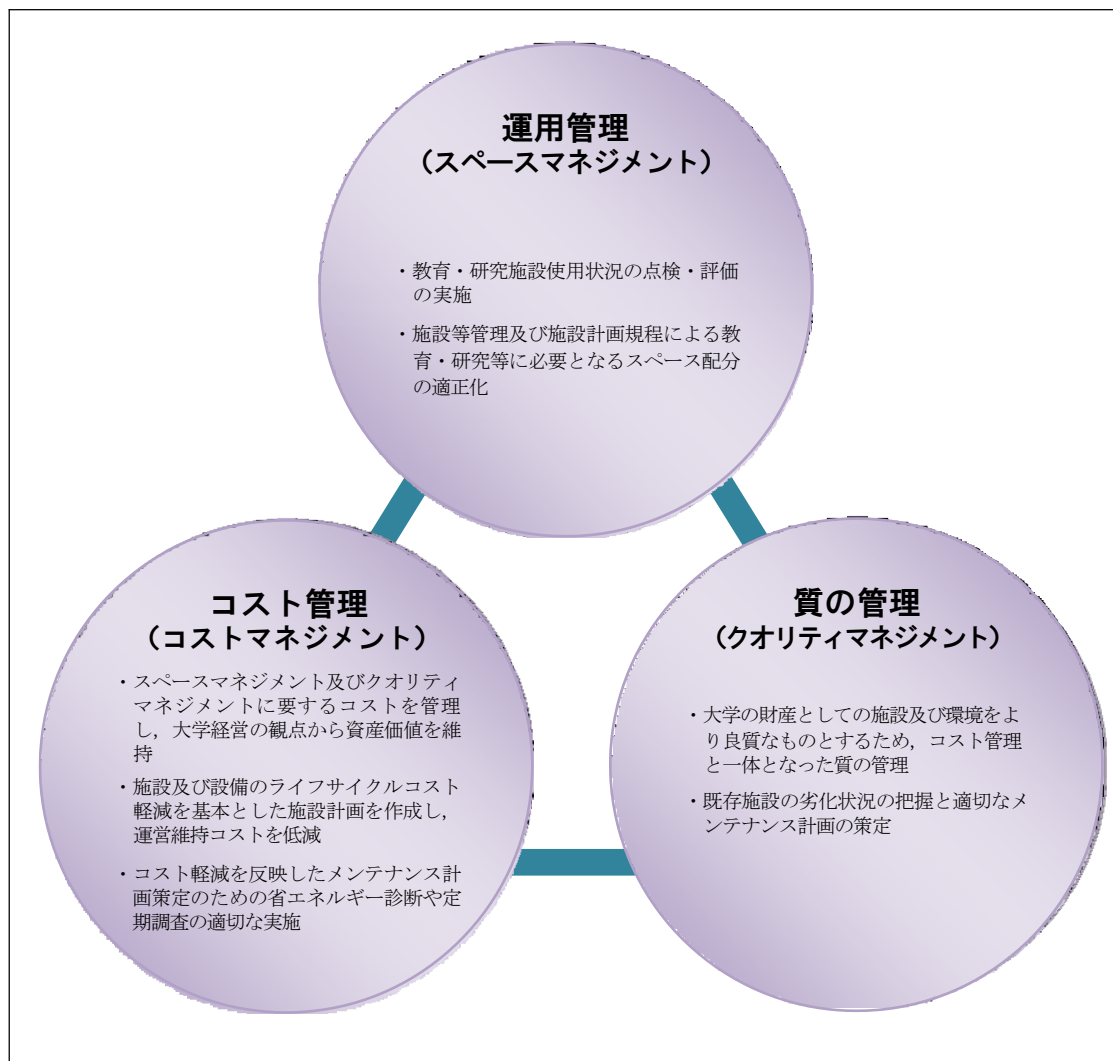


図5-1 3つの視点による施設及び設備マネジメント方針

1) 実効性のある行動計画

適時的確な改修による機能低下の拡大防止，省エネルギー対策の早期導入，ライフサイクルコスト^{※10}の低減等を検討し，具体的な実現化プログラムを策定する。

また，共用・共同利用ルールの再確認と徹底化をはかり，適切な資産利用を目指す。さらに，行動計画を実効性のあるものとするためには，実施財源の確保が極めて重要である。従来の施設設備費補助金だけに頼った整備資金の調達だけでなく，産業界・経済界・地方公共団体などとの連携を強化し，寄附・自己収入・長期借入金・PFI事業など，多様な財源や自ら資金を生み出す仕組みを活用した整備に取り組むものとする。

実現に必要な所要額を的確に把握し，財源獲得の方策を含めて検討するとともに，年次計画を作成し行動する。

2) 施設及び設備の適正マネジメントの実施

キャンパスの持続的発展をはかるため，大学施設の性能評価システム^{※11}やベンチマー

ング手法^{※12}を活用し，建設後の維持管理が適時的確に行われる手法を定め，PDCAサイクルにより確実に実施する。

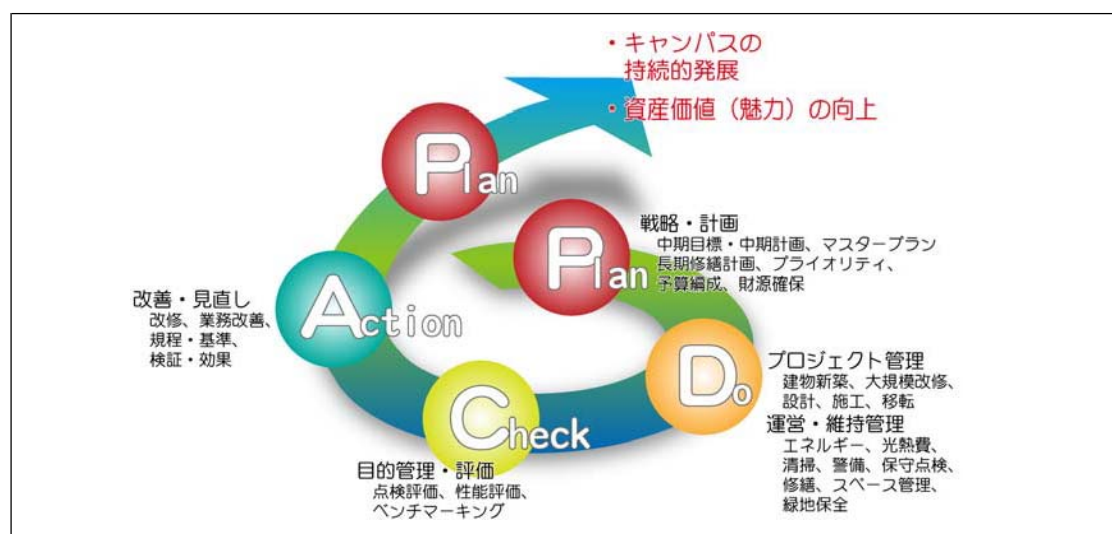


図5-2 PDCAサイクル（スパイラルアップ）

※10 製品や構造物などの企画，設計に始まり，竣工，運用を経て，修繕，耐用年数の経過により解体処分するまでを建物の生涯と定義して，その全期間に要する費用。

※11 国立大学法人等の施設が一般的に備えるべき機能と，その水準に照らして，対象建物がどの程度の水準であるかを評価するシステム。

※12 良好な成果を上げている他大学の取り組みと，自己の大学の取り組みを比較し，改善や改革の方向性を見出す分析手法。

第6章 キャンパスの未来像

金沢大学は、「東アジアの知の拠点」となるべく「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」にふさわしい先端的・学際的な学術研究の推進及び創造性豊かな人間形成の場並びに最先端医療の場として、あるいは、「環状大学都市金沢」という地域文化の創出と発信の拠点として、長期的な観点からキャンパスの整備充実を行うものとする。

そのため、(1)大学の教育・研究・診療の絶えざる高度化の推進は不可欠のものであり、金沢大学のキャンパスの未来は、この機能の充実を中心に描かれなければならない。また、(2)国内外の大学・企業等との交流や産学官連携を支援する最先端の交流拠点を、古都・金沢にふさわしいキャンパス景観の中に築き、しかも(3)この地域の緑豊かな自然と共生可能な整備手法でそれを実現していかなければならない。

金沢大学は、平成11(1999)年5月、創立50周年を迎えるのを機に、50年後の金沢大学の未来像を「2050のキャンパス構想」として、「大学と都市機能を連動させた視点から描いていた①総合教育研究拠点としての角間キャンパス、②医療福祉拠点としての宝町メディカルセンター、③生涯学習拠点としての金沢城とその周辺のユニバーシティ・ミュージアム、④駅西地区の産官学共同研究施設、⑤金沢港での海洋環境研究拠点としての洋上大学という集中型プラン」と、「金沢市街地の他の機関・施設との共有・共同利用を図る分散型プラン」とし、これらをユニバーシティ・モノレールで結ぶなど大学と都市機能を融合させたキャンパスを描いている。このキャンパス構想は、都市の文化との融合という大学本来のあり方を基軸に据えた、都市施設や自然環境と共生する「大学＝都市共同体」という理念を掲げている。

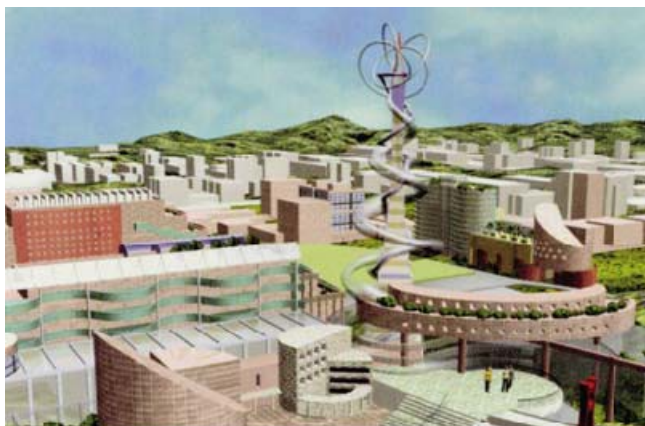
それから15年以上が経過し、世界におけるグローバル化と技術革新はスピードを速めながら進行している。また、国内では、年少人口の減少、人口の東京圏への流入が進んでおり地方の創生が求められている。平成23(2011)年の東日本大震災により安全安心、環境保全への意識が高まるとともに、これらに配慮した環境整備も求められている。

金沢大学の未来においては、「2050のキャンパス構想」から更に東アジアや東南アジアを拠点とした海外キャンパス、能登地方から発信する教育研究の拠点となる能登キャンパス、角間キャンパスにおける里山をはじめとした自然を活用した教育研究拠点施設等、地域、世界との結びつきを発展させていかなければならない。

金沢大学は、このキャンパス構想を生かしつつキャンパスの具体的な未来像を設計するとともに、「世界と大学、環境と人との良好な関係は、金沢大学が未来へと引き継ぐべき重要な資産の一つである」という理念の下に、周辺環境の自然の力を活性化させていく試みにチャレンジしていくことが望まれる。

今後、これらのキャンパス未来像の考え方をもとに、近未来の現実を踏まえたより具体的なキャンパスマスタープランの実現方策をさまざまな角度から検討し、環境に配慮した『地域と世界に開かれた個性輝くキャンパスづくり』を実現していくものとする。

緑なす自然と共生しながら発展する 角
間キャンパス。 太陽エネルギーの利用
による省エネと完 全エコロジーシステ
ムの採用。



金沢大学のシンボルタワー： 学問の領域
を有機的に関連させながら、大 学は無限
のらせん運動のように調和と統一 のとれ
た文化形成を担う。



金沢港に浮かぶ洋上金沢大学 角
間キャンパスから大学軸線上に
モノレールが走る。

(出典:金沢大学「キャンパス 2050」構想)

計画編

第 1 章 キャンパスの整備計画

1-1 角間キャンパス

角間キャンパスは、今後、2020年度までに大規模改修の目安となる建設後25年を超える建物が全建物面積の97%を占めることから教育研究ニーズに対応した機能改善を含む大規模改修を計画する。

既存施設では対応できない機能については施設の拡充整備を計画する。

1) 教育・研究・診療基盤施設の整備充実

- インフラ設備や仕上材等の老朽化の改善・更新
- 教育・研究ニーズに対応した環境の構築
- 安全性、省エネ、省コストの向上
- バリアフリー化の推進
- イノベーション、プロジェクト研究を支援する環境の構築
- 高度な教育・研究を支援する I C T 環境の構築

・ 人間社会棟改修

〔人間社会 1 号館, 2 号館, 3 号館, 4 号館, 5 号館,
人間社会第 1 講義棟, 第 2 講義棟, 教育実践支援センター〕

・ 総合教育棟改修 (総合教育 1 号館, 2 号館, 講義棟)

・ 中央図書館改修

・ イノベーション推進機構改修

・ 総合メディア基盤センター改修

・ 自然科学 5 号館改修

○学域, 大学院教育研究, 基盤教育の充実

○W P I 事業を推進するため, 自己資金を含めた拠点施設整備の実施

・ ナノ生命科学研究拠点施設の新営

○新たなプロジェクト研究環境の構築

・ 教育研究施設の拡充

〔総合教育棟, プロジェクト研究棟, 文系総合研究棟, 中央図書館,
総合メディア基盤センター, 薬用植物園〕

2)産学官連携、地域貢献、国際交流機能の拡充

○国際交流環境，地域交流環境等の充実

○産学官連携の推進

- ・民間資金を活用した，大学と金沢市との連携によるグラウンドの再整備と管理の実施

○地域貢献活動の推進

- ・大学会館改修
- ・地域連携推進センター改修
- ・角間ゲストハウス改修
- ・国際交流会館改修
- ・学生・留学生宿舍環境整備
- ・アカンサスインターフェース改修



3)自然環境に配慮した快適空間の創出

○自然環境の保全、活用の推進，魅力のあるキャンパス景観の創出

- ・法面・調整池等環境整備（里山を含む。）
- ・角間川周囲環境整備

4)安全性・利便性の確保

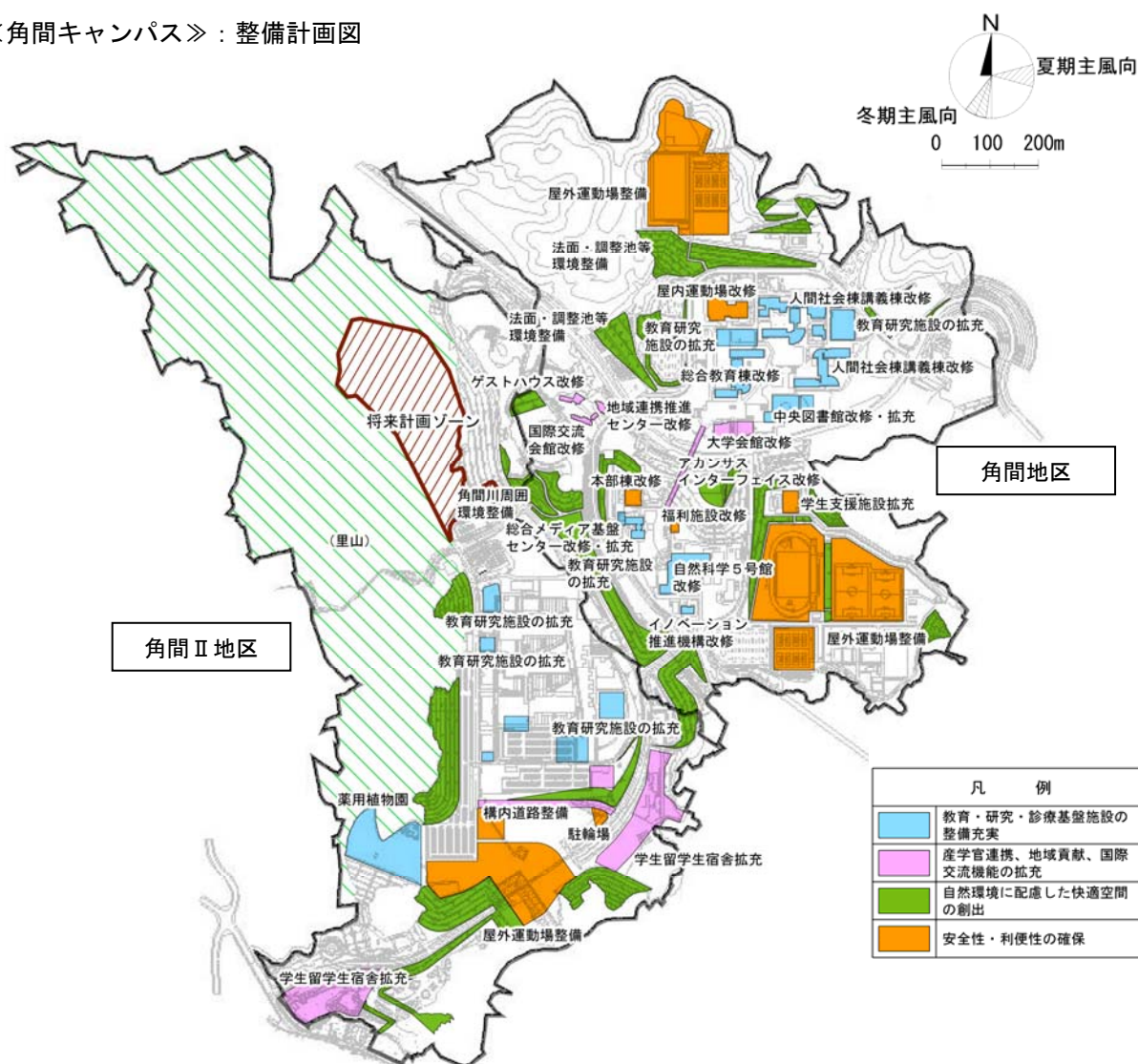
○学生支援施設機能の充実

○キャンパス環境利便性の充実

- ・本部棟改修
- ・福利施設改修
- ・屋内運動場改修
- ・屋外運動施設改修
- ・構内道路，駐輪場・駐車場整備，改修
- ・学生支援機能施設の拡充



《角間キャンパス》：整備計画図

教育・研究・診療
基盤施設の整備充実

高度、専門的な教育・研究ニーズに対応した施設の整備充実

人間社会系研究棟・講義棟改修
(人間社会1・2・3・4・5号館、講義棟等)

総合教育棟改修
中央図書館改修・拡充

教育研究施設の拡充

薬用植物園

イノベーション・プロジェクト研究環境の整備充実
教育研究施設の拡充(再掲)
イノベーション推進機構改修

ICT環境の整備充実
総合メディア基盤センター改修

総合メディア基盤センター改修・拡充

自然環境に配慮した 快適空間の創出

キャンパス緑地の保全、緑化
法面・調整池等環境整備

キャンパスの特色を生か
景観の創出

景観の創出
角間川周囲環境整備

産学官連携、地域貢献、
国際交流機能の拡充

一 学生、留学生、研究者の生活環境、国際交流環境の
学生・留学生宿舎拡充

国際交流会館改修
一 学生、留学生、研究者、患者、市民等の交流環境の

中央図書館改修・拡充(再掲)
大学会館改修

アカンサスインターフェース改修

薬用植物園(再掲)
権内道路整備

地域貢献、産学官連携環境の
地域連携推進センター改修

地域連携推進センター改修

安全性・利便性の確保

屋內運動場改修
屋外運動場整備

屋外運動場整備
本部棟改修
駐輪場、駐車場

駐輪場、駐車場
構内道路改修

1-2 宝町・鶴間キャンパス

宝町・鶴間キャンパスにおいては、改修整備を基本として、教育研究ニーズに対応した機能の向上、診療基盤施設の充実をはかる。

屋外環境整備により、患者・学生・教職員、市民等が利用しやすいキャンパス環境の創出をはかる。

1)教育・研究・診療基盤施設の整備充実

- インフラ設備や仕上材等の老朽化の改善・更新
- 教育・研究ニーズに対応した環境の構築
- 安全性、省エネ、省コストの向上
- バリアフリー化の推進
- イノベーション、プロジェクト研究を支援する環境の構築
- 高度な診療環境の構築
 - ・遺伝子研究施設改修
 - ・実験動物研究施設改修
 - ・保健学類 1 号館・2 号館改修
 - ・MR-CT棟改修
 - ・アネックス棟改修



2)産学官連携、地域貢献、国際交流機能の拡充

- 国際交流環境、地域交流環境等の充実
 - ・保健学類福利施設棟改修



3)自然環境に配慮した快適空間の創出

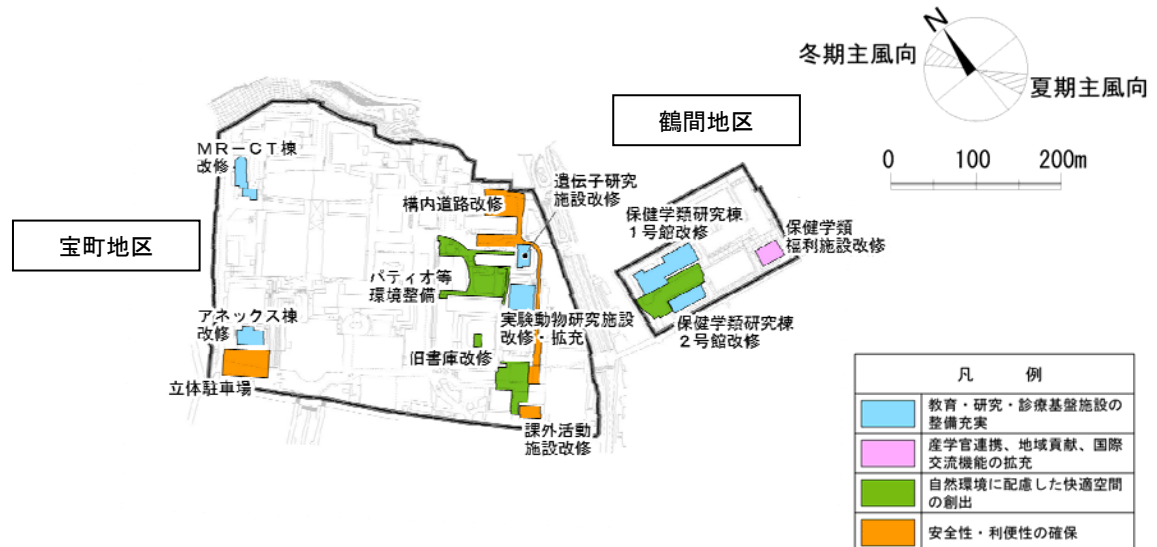
- 魅力と風格あるキャンパス景観の創出
 - ・旧書庫改修
 - ・パティオ等屋外環境整備



4)安全性・利便性の確保

- 学生支援施設機能の充実
- キャンパス環境利便性の充実
 - ・課外活動施設改修
 - ・保健学類福利施設棟改修
 - ・立体駐車場
 - ・構内道路改修

《宝町・鶴間キャンパス》：整備計画図



教育・研究・診療
基盤施設の整備充実

- 高度、専門的な教育・研究ニーズに対応した施設の整備充実
 - 遺伝子研究施設改修
 - 実験動物研究施設改修・拡充
 - 保健学類研究棟改修(1号館・2号館)
- イノベーション・プロジェクト研究環境の整備充実
 - 保健学類研究棟改修(1号館・2号館)(再掲)
- 診療基盤施設の充実
 - MR-CT棟改修
 - アネックス棟改修

産学官連携、地域貢献、
国際交流機能の拡充

- 学生、留学生、研究者、患者、市民等の交流環境の充実
 - 保健学類福祉施設改修

自然環境に配慮した
快適空間の創出

- キャンパスの特色を生かしたキャンパス
景観の創出
 - 旧書庫改修
 - パティオ等環境整備

安全性・利便性の確保

- 学生支援機能、防災機能の充実等
 - 課外活動施設改修
 - 保健学類福祉施設改修(再掲)
 - 立体駐車場
 - 構内道路改修

1-3 平和町キャンパス

幼稚園、小学校、中学校の主要施設は、2020年度に大規模改修の目安となる経年25年を超えることから教育ニーズに対応した機能改善を含む大規模改修を計画する。

高等学校の校舎、体育館は2007年に改修済みであることから、今後は、既存施設を有効に活用し、定期点検と予防保全による機能維持をはかる。

既存施設では対応できない機能については施設の拡充整備を計画する。

1)教育・研究・診療基盤施設の整備充実

- インフラ設備や仕上材等の老朽化の改善・更新
- 教育・研究ニーズに対応した環境の構築
- 安全性、省エネ、省コストの向上
- バリアフリー化の推進
 - ・中学校校舎改修
 - ・小学校校舎改修
 - ・幼稚園舎改修

2)自然環境に配慮した快適空間の創出

- ゆとりと潤いのあるキャンパス空間の創出
 - ・築山・屋外栽培園地保全整備

3)安全性・利便性の確保

- 学生支援施設機能の充実
 - ・屋外運動施設改修

1-4 東兼六キャンパス

主要施設は2001年度に改修済みであることから、既存施設を有効に活用し、定期点検と予防保全による機能維持をはかる。

日常生活訓練施設は、2020年度に大規模改修の目安となる経年25年を超えることから教育ニーズに対応した機能改善を含む大規模改修を計画する。

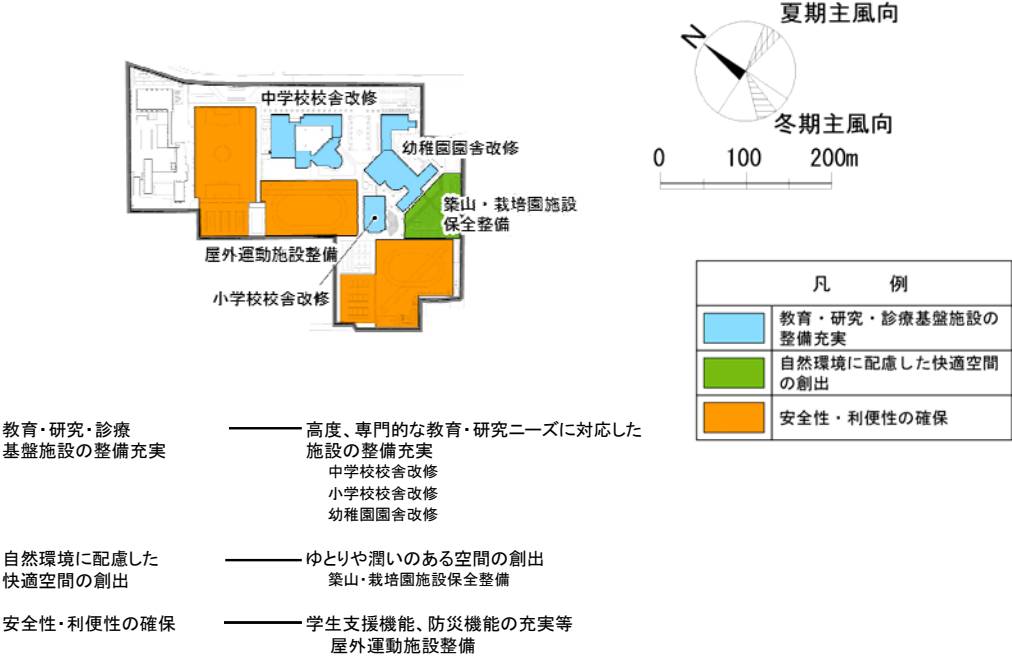
1)教育・研究・診療基盤施設の整備充実

- インフラ設備や仕上材等の老朽化の改善・更新
- 教育・研究ニーズに対応した環境の構築
- 安全性、省エネ、省コストの向上
- バリアフリー化の推進
 - ・日常生活訓練施設改修

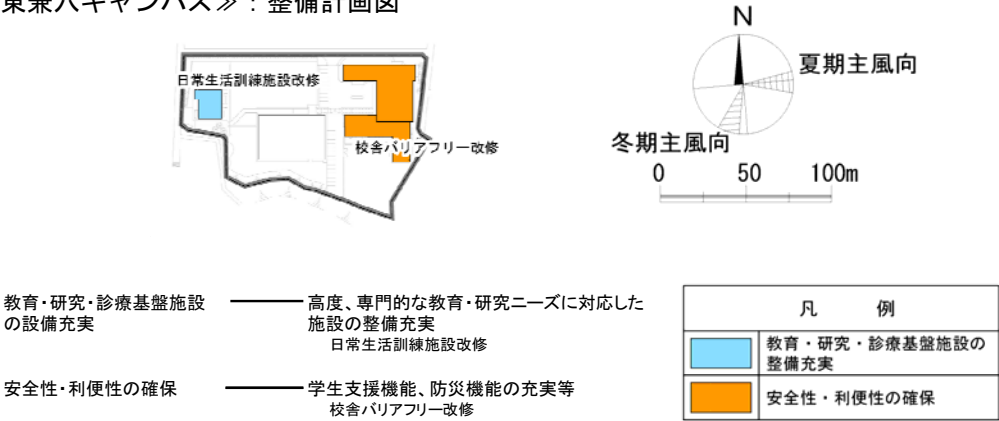
2)安全性・利便性の確保

- 学生支援施設機能の充実
 - ・校舎バリアフリー改修

《平和町キャンパス》：整備計画図



《東兼六キャンパス》：整備計画図



1-5 小木地区

小木地区は、改修整備によりニーズに対応した施設機能の向上をはかる。

能登半島国定公園の自然環境を維持し、日本海域の臨海実験施設の拠点として整備する。

1)教育・研究・診療基盤施設の整備充実

- インフラ設備や仕上材等の老朽化の改善・更新
- 教育・研究ニーズに対応した環境の構築
- 安全性、省エネ、省コストの向上
- バリアフリー化の推進
 - ・研究棟・実験棟改修

2)産学官連携、地域貢献、国際交流機能の拡充○

国際交流環境等の充実

- ・宿泊棟改修

3)自然環境に配慮した快適空間の創出

- 魅力あるキャンパス景観の創出
 - ・法面保全整備

4)安全性・利便性の確保

- キャンパス環境の安全
 - ・棧橋・護岸保全整備

1-6 辰口地区

辰口地区は、改修整備によりニーズに対応した施設機能の向上をはかる。

また、敷地の大部分（約25ha）を占める里山の教育・研究、社会交流への活用を推進する。

1)産学官連携、地域貢献、国際交流機能の拡充

- 学生、地域交流環境の充実
 - ・共同研修センター改修

1-7 越坂地区

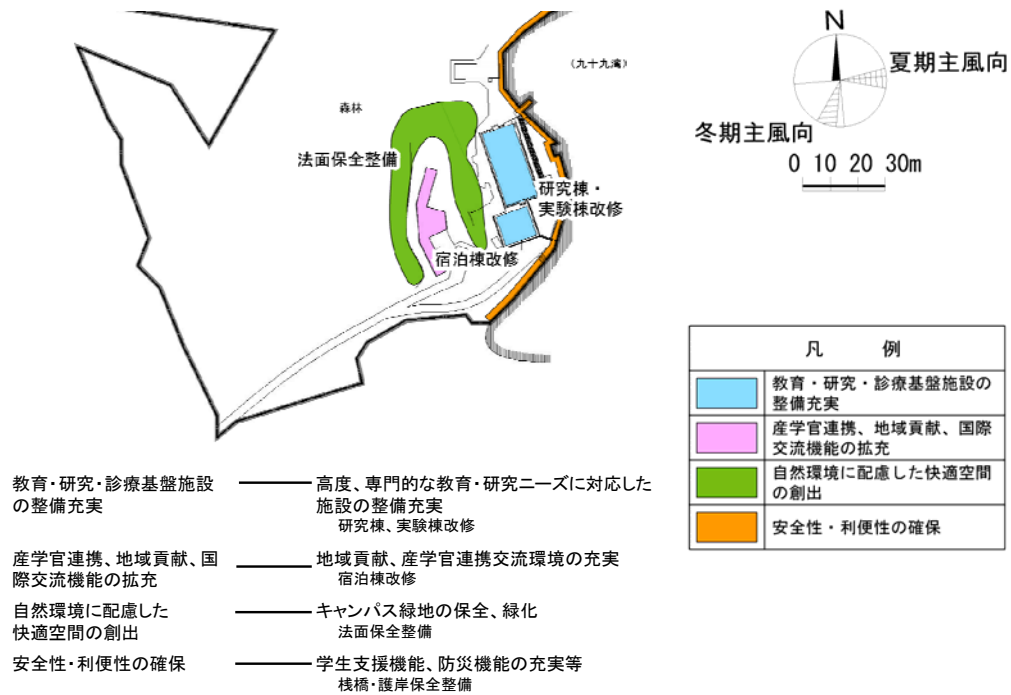
越坂地区は、改修整備によりニーズに対応した施設機能の向上をはかる。

能登半島国定公園の自然環境を維持し、日本海域の海洋水産の拠点として整備する。

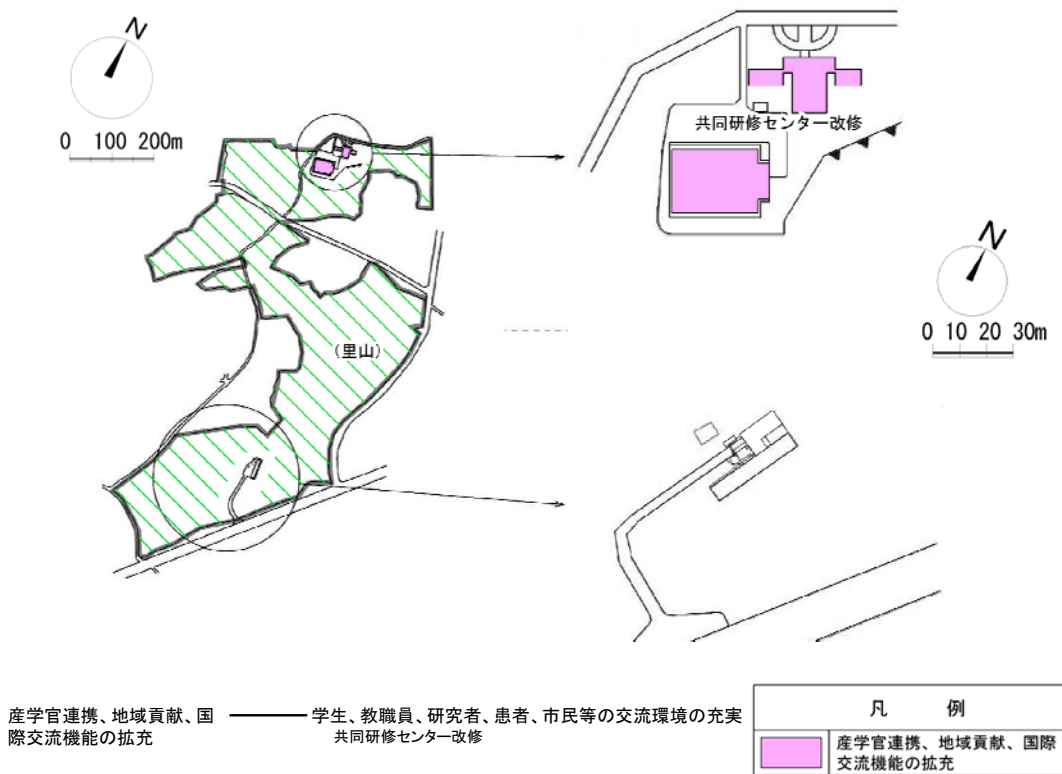
1) 教育・研究基盤施設の整備充実（譲渡された既存施設も含めた施設整備）

- インフラ設備や仕上材等の老朽化の改善・更新
- 教育・研究ニーズに対応した環境の構築
- 安全性、省エネ、省コストの向上
- バリアフリー化の推進

《小木地区》：整備計画図



《辰口地区》：整備計画図



第2章 角間キャンパスの計画

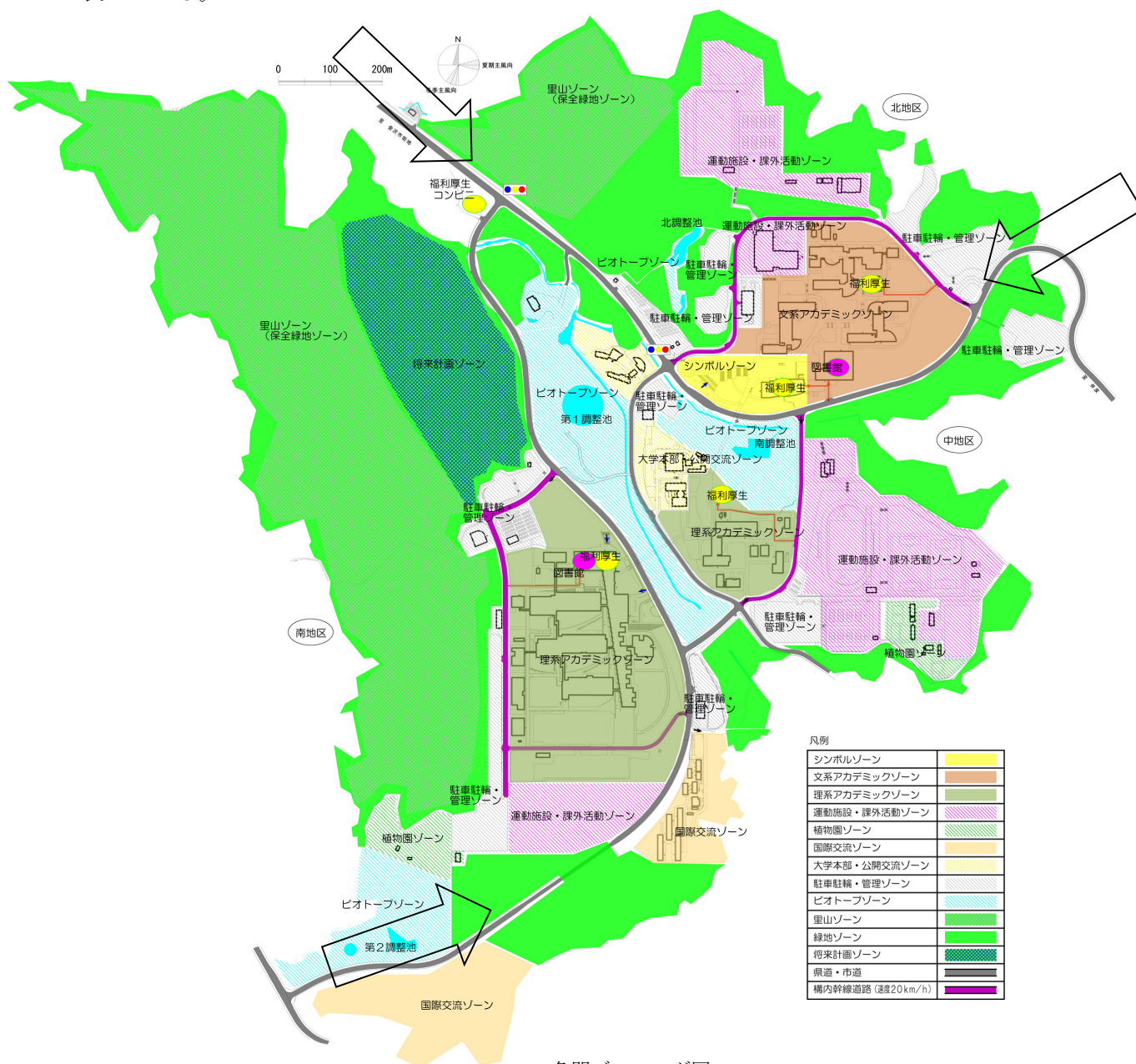
2-1 ゾーニング計画

1) 基本方針

角間キャンパスは総合移転完了から15年程度経過しているが、キャンパス整備計画は検証と見直しを図りながらも概ね移転時のキャンパス計画に基づき進行している。本学の目標と戦略を実現する整備方針との適合性について検証を行った結果、ゾーニングは当初計画を継承する。

ゾーニングは広大なキャンパス内のアカデミックゾーンを有機的に連携し、多様化・学際化する学問の進歩に柔軟に対応できるゾーニング計画とした。

角間キャンパスは山を造成した広大なキャンパスであるため、建ぺい率、容積率の法規制による建物規模の制約はないが、総合移転当時から将来整備エリアを計画しており、整備が必要になった場合にはゾーニングに適した施設をエリアに整備することで秩序あるキャンパス計画を踏襲している。



角間ゾーニング図

2) 各ゾーン概要

【シンボルゾーン】

角間団地への入口を文系アカデミックゾーンの南西部に計画し、バス停広場及び、約10m高い位置にある大学会館前広場を中心に、金沢大学としてのシンボルゾーンを構成すべく、池、モニュメント等により空間を性格づける計画としている。角間キャンパスの「顔」となる部分であり、今後も継承していくゾーンである。北地区、中地区を連携するエリアでもある。



シンボルゾーンの眺望

【文系アカデミックゾーン】

人間社会学域及び共通教育、文系研究科を中心とした人間社会科系等の教育・研究ゾーン。キャンパスデザインは四高の赤レンガ壁や金沢城など、金沢大学と古都金沢の歴史や文化、伝統をモチーフとし、受け継いでいく。アカデミックゾーン内にはあらかじめ整備計画エリアを設定している。教育系の学類の教育研究に配慮して、運動施設を隣接させている。センターゾーンへのアクセスのために、県道と調整池をまたぐアカンサスインターフェイスを設置することにより、キャンパスとしての一体性をはかっている。

【理系アカデミックゾーン】

理工学域、自然科学研究科及び共同教育研究施設を中心とした自然科学系の教育・研究ゾーン。キャンパスデザインは四高の赤レンガ壁や金沢城など、金沢大学と古都金沢の歴史や文化、伝統をモチーフとし、受け継ぐと共に、理工系としての先進性をイメージした金属面を融合したものとなっている。中地区との間を市道と河川をまたぐアカデミックインタフェースで繋げることで、キャンパスとしての一体性をはかっている。アカデミックゾーン内にはあらかじめ整備計画エリアを設定している。

共同研究施設エリア、センター・ハードラボエリアを設定し、外部よりアクセスしやすい位置に配置している。

【運動・課外活動施設ゾーン】

角間団地には、盛土部分が多く建物配置には不适当である北端及び東端に屋外運動施設を配置する。屋内運動場は北端の屋外運動施設及び教育系の学類の研究棟に隣接して配置する。

角間Ⅱ団地には理系アカデミックゾーンの南側に運動施設を計画する。

【大学本部・公開交流ゾーン】

事務局・公開・交流ゾーンとし、事務局や地域連携推進センター等対外的な利用を中心としたエリアとする。アカデミックゾーンの入口と離れた配置とするとともに、学外者等のアクセスに配慮した配置としている。

【国際交流ゾーン】

キャンパスの国際化を推進するため、留学生と日本人が共同生活を送る学生留学生宿舎（混住型）を整備するゾーンである。交通の利便性に配慮して大学近隣の田上地区側からのキャンパス玄関口に配置する。

【駐車駐輪・管理ゾーン】

市道、構内幹線道路沿いに駐車場及び駐輪場を配置している。
北地区のエネルギーセンターや南地区の環境保全センター、実験排水処理施設等の管理施設は、校舎から一定の距離を取りつつ、アクセスしやすい位置に配置している。

【ビオトープゾーン】

キャンパス造成時に整備した調整池を中心としてビオトープを整備している。
角間の里、第一調整池を中心とし、地域に開かれた水辺の自然空間とした「ゲストガーデン」、南調整池を中心として多くの野鳥が観察できる環境とした「バードサンクチュアリ」等がある。

【緑地ゾーン】

開発完了エリア内の造成された法面等の自然復元緑地エリアである。金沢市の風致地区に指定されており、景観条例を遵守すると共に環境配慮の観点より、今後とも維持管理し保全を行う。

【里山ゾーン（保全緑地）】

角間の山は豊かな自然が残る里山であり、今も多くの市民に親しまれており、この里山の自然を守り活用し、ここを里山ゾーンとし、大学の研究フィールドおよび地域に開かれた自然観察園とする。また、緑地ゾーン同様に景観維持を求められるエリアである。

※稜線市街地側（西側）は風致地区第1種

【将来計画ゾーン】

当面、開発は行なわず、自然植生を現況のまま生かした環境とするが、将来、大学の大きな発展に伴い、新たに建物用地が必要不可欠となった際に、開発を行うため確保されているゾーンとする。

2-2 建物・パブリックスペース配置計画

1) 基本方針

【建物配置】

建物は造成時の深い盛土部を極力避けて配置するとともに、サービスのしやすさを考慮し、県道・市道または構内幹線道路に沿って配置する。

学究の場にふさわしい、静かな環境であることを最優先して建物配置する。群としての調和を図るため、伝統を重んじる金沢の文化性を踏まえ、金沢大学の前身校（旧制第四高等学校の校舎）に由来するレンガ造りの外観をデザイン的に継承することとする。

地域や産業界との産学連携施設などの配置に当たっては、学外からの利用やアクセス性に考慮し、動線やパブリックスペースとの関係に配慮する。

建物高さは兼六園方面からの眺望に配慮して設定しながら、敷地の有効利用や機能性の観点により、用途や機能の類似する建物はなるべくまとめて集約化をはかる。

増築用地をあらかじめ計画しておき、新增築時の秩序、持続性を持たせる。共同利用が可能な大型機器や特殊実験室等は、効果的・効率的な管理運営をはかる観点から、適切な場所に集約し配置する。

建物の整備においては、教育・研究活動や管理運営の円滑な実施をはかるため、各建物の利用実態、建物相互の機能関連及び建物間の人の移動状況等を踏まえ、利便性が高く、機能的で使いやすい合理的な計画とする。

【パブリックスペース】

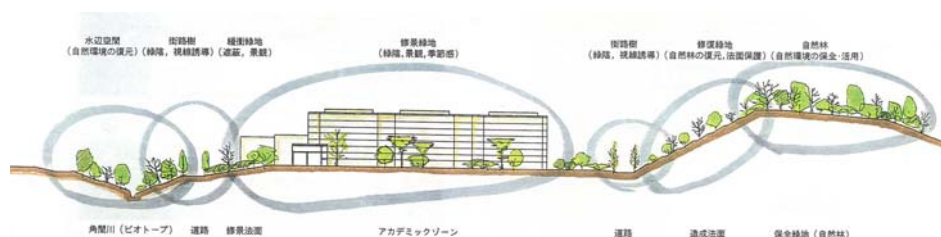
シンボル歩行軸周辺に人と人をつなぎ交流や賑わいを誘発する場となる広場、モール、緑地を配置するとともに、屋内外のパブリックスペースへの連続性に配慮し大学で活動する様々な人々が、ゆとりや潤いを実感できる快適な空間を創出する。

キャンパスの外縁部には、金沢の街並み景観との調和や緑多い自然環境、生物生息空間を保全するため、環境に配慮した緩衝ゾーンとする。

ゆとりと潤いのあるキャンパスとなるよう、主要動線上の並木や広場等の植栽などキャンパス内の緑化の推進をはかる。

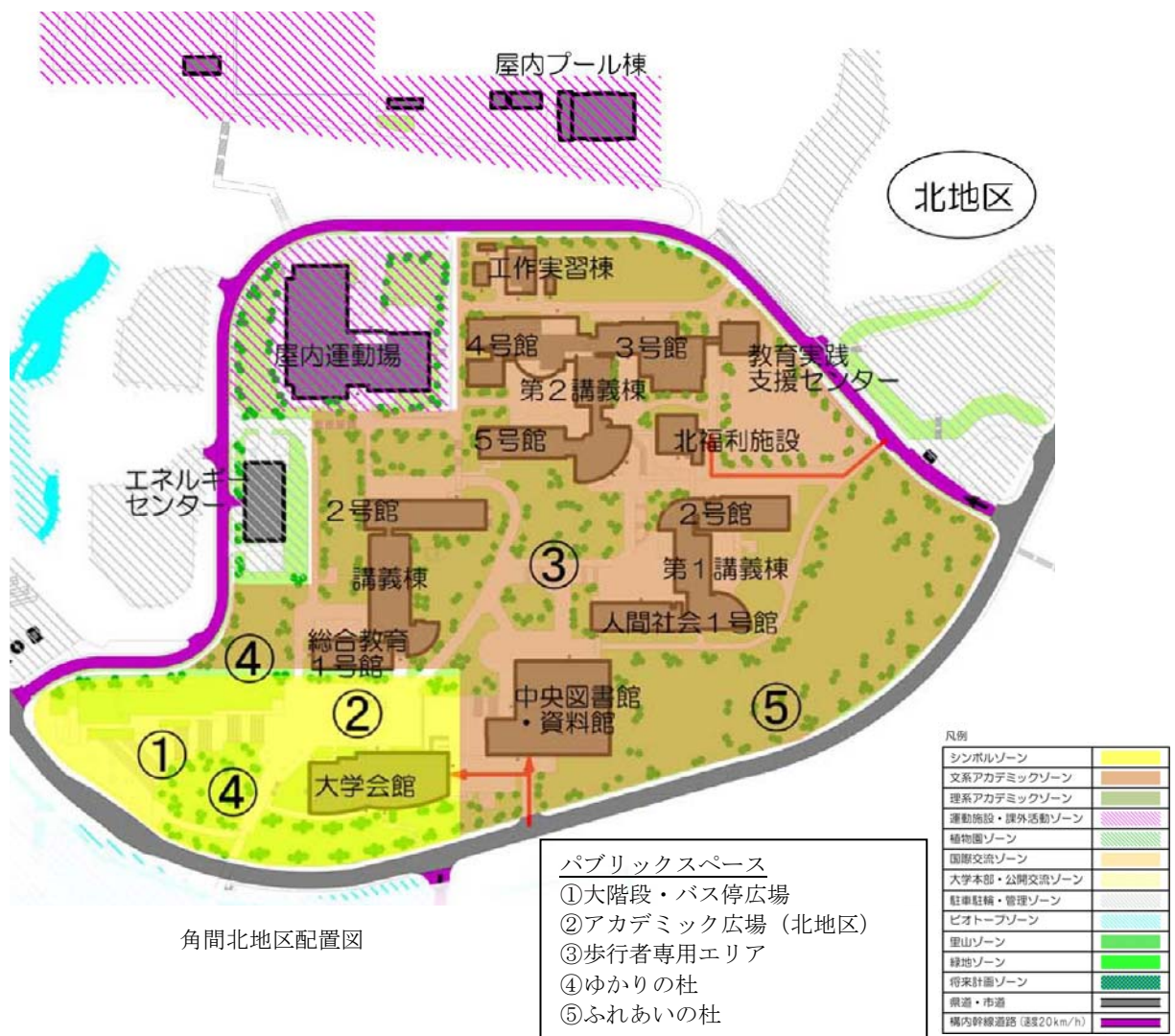
地形の高低差を生かし、視点の変化を楽しめる景観構造とする。県道・市道沿いには緩衝緑地帯を計画し、道路沿い等に囲障を設けることなく、自然と大学構内が暗示される計画とする。

植栽計画は土地の潜在力を把握して花木、萌芽の美しい樹木、紅葉する樹木等によってキャンパスに多様性と季節感を持たせるとともに、防風、保安、騒音、緑陰の機能にも配慮した樹木を選定する。



建物・パブリックスペース配置断面

2) 角間北地区の配置計画



【建物配置】

文系アカデミックゾーンは南西から北東に向けて徐々に高くなる形状を持つ造成計画となっている。このことは、敷地に変化を与えると共に土地利用上、低い部分＝動的な施設、高い部分＝静的な施設という高低差による性格づけが可能な計画とする。

主に教養科目を学ぶ総合教育棟は使用する学生数が多いため、キャンパスの玄関であるバス停広場近くに配置し、さらに、大学会館、体育館との緊密な関係が可能になるような配置としている。総合教育棟、大学会館前のアカデミック広場を活気あふれた、動的な空間として性格づけるとともに、図書館、それに続く研究棟（人間社会1～5号館）・講義棟の環境を静的に維持することのできる計画とする。

図書館を大学キャンパスにおける中心施設と考え、その利用度を高めるために、日常動線に接して配置している。大学会館・図書館を、県道を背にして連続的に配置し、利用者の利便性を高めると同時に、県道に対しては「壁」を構成し、キャンパス内の環境を守るように計画している。また、これらの施設へのサービスはかなり頻繁に行われるため、計画地盤高と県道とのレベル差を活用し、地下から直接サービスが受けられる計画とする。

研究棟（人間社会1～5号館）・講義棟はZ型を基本とする形状に計画することにより、各々の室で十分な日照・通風と眺望が得られるようにするとともに、建物相互を連結することにより、積雪時及び雨天における学内の人の動きを快適なものとしている。

体育館は教育系の学生が主に使用する人間社会3～5号館と、主に教養科目を学ぶ総合教育棟と強い関連があるため、近接した配置とする。また、北端の屋外運動施設との一体性にも配慮した配置としている。

福利施設は最も学生が集まるアカデミック広場に面して大学会館を配置し、研究・講義棟に近接して北福利施設を配置し、積雪する冬季の利用にも配慮した分散配置としている。

高温水ボイラー等があるエネルギーセンターは西端に配置し、学生が使用する建物と一定の離隔距離を取った配置としている。

北地区の各施設は、すべての施設が大学会館前広場から一望できるように配置され、キャンパス全体の案内性を高めている。敷地の法的な高さ制限はないが、キャンパス内の建物は兼六園からの眺望を考慮し、高さを7階建てに抑える計画としている。高層棟はお互いにその視線を阻害しないように配置され、同時に通風・日射に対しても効果的な計画とした。



角間北地区航空写真

【パブリックスペース配置】

①大階段・バス停広場

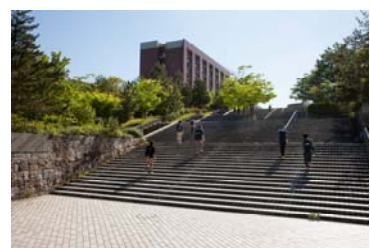
バス停広場は単なる交通処理に必要なスペース以上の広がりを持つ計画とし、キャンパス玄関口としての雰囲気を作り出せるよう、金沢大学標石、植栽、池、大階段等によりゆとりのある構成としている。



バス停広場



金沢大学標石



大階段

②アカデミック広場（北地区）

シンボルゾーンの一部であり、学生・教職員・市民が自由に交流できる広場。

北キャンパスの各施設はすべての施設が大学会館前広場から一望できるように配置され、キャンパス全体の案内性を高めた計画としている。



アカデミック広場

③歩行者専用エリア

人間社会棟、総合教育棟及び中央図書館に囲まれた、歩行者専用通路。南西から北東に向け徐々に高くなる敷地に、緩やかなスロープ、階段、植栽の中を進む遊歩道等を整備している。



歩行者専用エリア

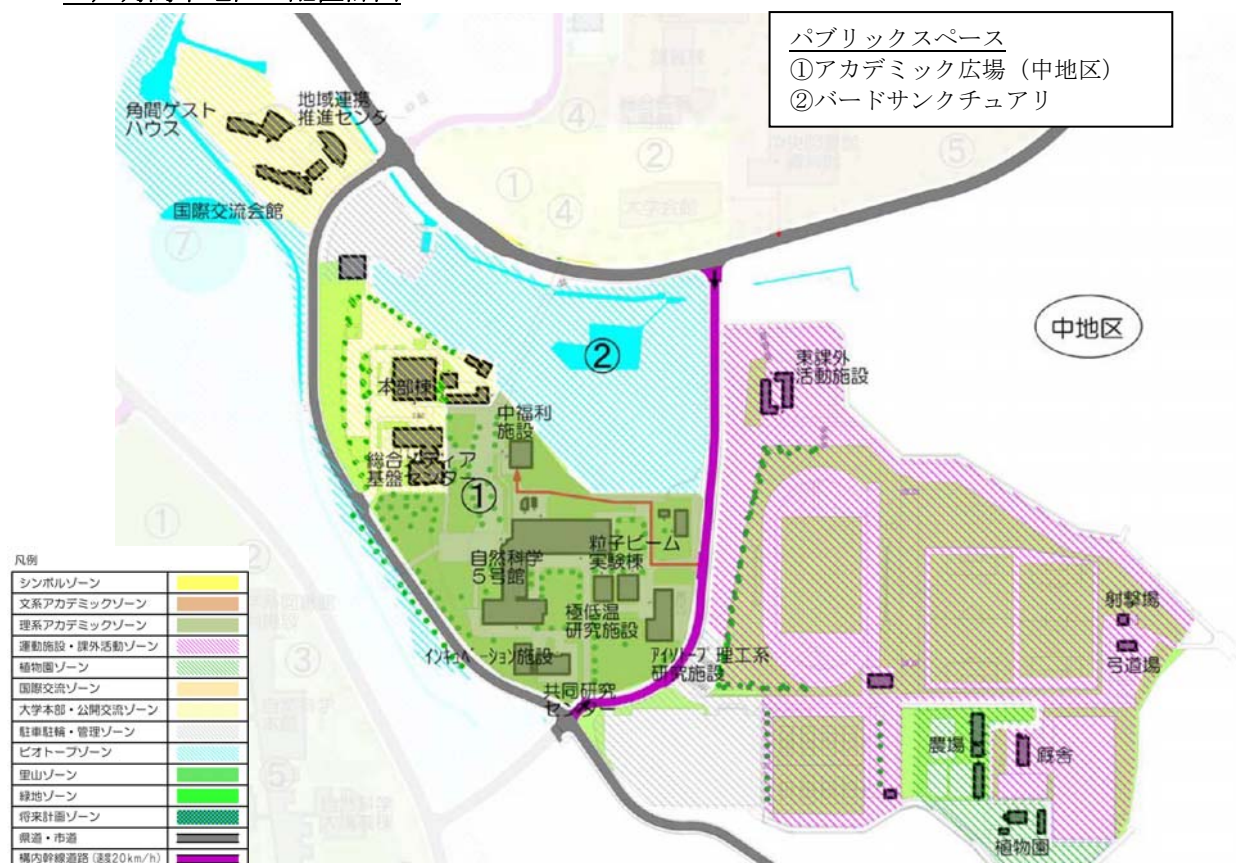
④ゆかりの杜

旧城内キャンパスで学生・教職員に親しまれてきた樹木など、大学と金沢の伝統が感じられる植栽エリアとする。道路からの騒音に対する緩衝緑地帯を兼ねる。

⑤ふれあいの杜

大学と市民とのふれあいを創出し、大学と地域との交流を深めるための杜とする。

3) 角間中地区の配置計画



角間中地区配置図

【建物配置】

理系アカデミックゾーンは北地区の文系アカデミックゾーンと、県道上部を通るアカンサスイインターフェイスで結ばれており、キャンパスとしての一体性を確保している。

自然科学5号館は北地区の研究・講義棟と同様に、Z型を基本とする形状に計画することにより、各々の室で十分な日照・通風と眺望が得られるようにするとともに、建物相互を連結することにより、積雪時及び雨天における学内の人の動きを快適なものとしている。

構内幹線道路沿いに共同研究センター、アイソトープ研究施設等の共同研究施設を集約し、外部利用者等のアクセスに配慮している。

屋外運動場と北地区学生会館を結ぶ位置には、サークル活動のための東課外活動共用施設を配置する。

大学本部・公開交流ゾーンは中央交差点に接するエリアと、大学本部及び総合メディア基盤センターのエリアに分かれる。中央交差点に接するエリアにはアクセスの良さを活かし、地域連携センターや角間ゲストハウスなどの地域住民や外部利用者のための施設を配置する。事務局が入



角間中地区航空写真

る大学本部棟は，県道からその存在が確認でき，かつ接近が容易なように計画しつつ，キャンパス内の主動線から若干外れる位置に配置している。



角間ゲストハウス



地域連携推進センター



本部棟



インキュベーション施設

【パブリックスペース】

①アカデミック広場（中地区）

冬の兼六園の雪吊りをイメージした大屋根が広がる空間と，各建物に囲まれた広場を配置し，理系学生の交流の場となる。



アカデミック広場（中地区）



兼六園雪吊りをイメージした大屋根



②バードサンクチュアリ

敷地の造成時に整備した南調整池を中心とし，多くの野鳥が観察できる環境とする。



バードサンクチュアリ

4) 角間南地区の配置計画

【建物配置】

緩やかに湾曲した東側の市道に沿って、自然科学本館を雁行させて配置することで、建物全体の表情を奥行きと変化を感じさせるものとし、内部空間にリズム感とスケール感を与える計画とする。

中地区の理系アカデミックゾーンとは市道上部を通るアカンサスインターフェイスで結ばれており、理系全部局の有機的、機能的連携を図る。

校舎は主に講義室等が入る自然科学本館と研究棟である自然科学1～3号館で構成する。

校舎を利用する人々の動線を整理し、関連部局が一体化するための空間として、校舎群を接続するアカデミックプロムナードを設ける。アカデミックプロムナードは屋根に覆われた大空間であり、高所窓を設けることで自然採光・自然通風を可能とする。

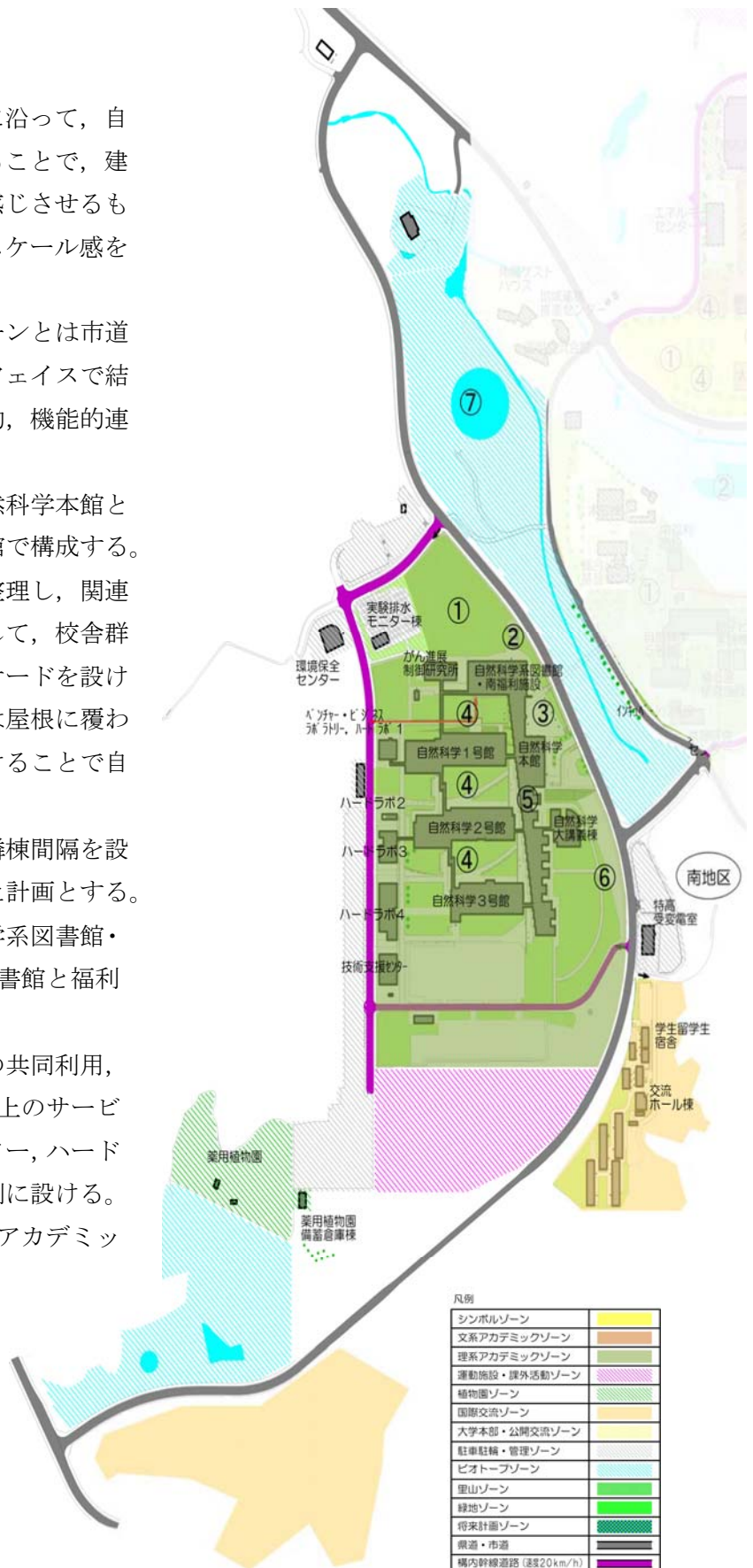
自然科学1～3号館は十分な隣棟間隔を設け、室内の日照や通風に配慮した計画とする。

大学の顔となる場所に自然科学系図書館・南福利施設を配置する。これは図書館と福利施設の複合施設である。

大型または特殊な施設・設備の共同利用、教員・学生等に対する教育・研究上のサービスを提供するために各種のセンター、ハードラボ施設を整備するエリアを西側に設ける。

センター、ハードラボ群は理系アカデミッ

パブリックスペース	
①	科学の丘
②	大階段
③	玄関広場
④	ヤード&コート
⑤	アカデミックプロムナード
⑥	まなびやの杜
⑦	ゲストガーデン



角間南地区配置図

クゾーンの教育研究活動に不可欠なものであり、それぞれの用途・機能に対応した計画とする。将来の設備の更新等に対応できる柔軟な構造とし、利用者のアクセスや外部からの搬入・搬出等が容易な計画とする。施設の性格に応じて屋外の作業ヤードを設ける。小規模施設の増殖が重ねられることによって、キャンパス環境が悪化しないように予め通路と施設群で街区を構成した中に、整然と増築ができる計画とする。

特高受変電室は理系アカデミックゾーンから市道をまたいだ場所に配置し、大学中心部から一定の離隔距離を取っている。そのほか、環境保全センターや実験排水処理施設等の管理施設も、校舎から一定の離隔距離を取る計画とする。

自然科学3号館の南側に研究棟用の増築用地を確保し、新たなニーズに対応できるように計画している。

本敷地は風致地区第5種に該当するが、兼六園方面から望見できなければ高さの規制はないため、兼六園方面からの眺望に配慮しつつ施設の高層化・集約化を図り、敷地を有効に活用する計画となっている。



角間南地区航空写真

【パブリックゾーン】

① 科学の丘

理系アカデミックゾーンの顔となる芝張りの傾斜地で、学生等が集う豊かな空間。

② 大階段

南地区の顔となる自然科学系図書館棟への大階段。

③ 玄関広場

角間中地区からアカンサスインターフェイスを渡った先にある、自然科学本館の玄関前広場。



科学の丘（角間南地区正面）



角間南地区大階段



玄関広場

④ヤード&コート（中庭空間）

自然科学1～3号棟間に計画された中庭である。



ヤード&コート

⑤アカデミックプロムナード

アカデミックプロムナードは屋根に覆われた公共空間である。天候に影響されず、常に人の流れを作り出し、自然に人々が集い・憩い、様々な交流が生まれる空間である。



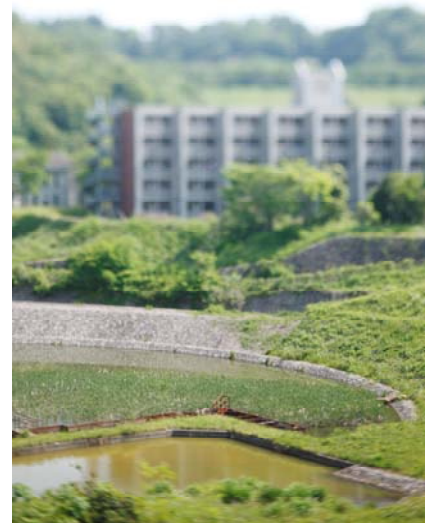
アカデミックプロムナード

⑥まなびやの杜

学生の卒業、教職員の退職、永年勤続表彰など、様々な機会を記念して植えられる記念植樹の杜とする。

⑦ゲストガーデン

敷地の造成時に整備した第1調整池を中心とし、自然探索路の起点として、また、地域に開かれた水辺の自然空間とする。



ゲストガーデン

5) 建物規模の検討

下記表は、本学が保有する教育研究施設等の整備状況を表したものである。大学改革に伴う組織の再編によるスペースの活用をはかった結果、各地区での若干の偏りは残っているが全体としては、ほぼ基準面積に近い面積の中でスペースが有効に活用されていると言え、施設規模についても適正と考える。また、金沢市の15～64歳人口が15年間で約10%減少している中で、石川県では、自県進学者及び他県からの流入数増加傾向が続いており、学生の確保については今後とも支障がないことが考えられ、本学の施設規模については現状規模維持でも当面問題はないと思われる。

施設の有効活用については、平成27年度から学長のリーダーシップのもと各施設の点検を学長自らが実施し、有効活用が可能と観られるスペースについて各地区でWGを設置することにより総合的に検討することとしている。既に人間社会研究地区では平成29年度に、理工地区では平成30年度にWGでの検討結果を基に教育・研究組織に応じた室の配置換えが行われ、組織再編などの様々なニーズに対応できる新たな研究スペースを創出してきており、現在もスペースの有効活用に向けて改革が進んでいるところである。

国際交流機能の拡充にあたっての施設整備については、学生が留学へのハードルを低くし学生生活を通じたグローバル人材の育成をはかる取り組みとして混住の学生・留学生宿舍の整備を図る。平成24年度に先魁(1,718 m²)を、平成29年度に北溟(3,856 m²)を供用開始したことにあわせ、平成29年度には弥生団地にある学生・留学生宿舍として活用していた旧北溟寮(5,671 m²)の売却を実施している。現在も既存学生宿舍等の売却も含めた計画の実施を進めることにより、面積抑制に取り組んでいる。

教育研究施設等の整備状況

キャンパス	区分	施設調査单位名称 (文科省施設実態調査上の区分)	基準面積 ①	基準特例面積 ②	合計 ③=①+②	現有面積 ④	整備状況 ④-③の差
角間	人間社会	人間社会学域・研究域・研究科	29,697	295	29,992	31,878	
		法務研究科	1,670	0	1,670	1,435	
		教育実践支援センター	0	0	0	705	
		地域政策研究センター	0	0	0	0	
		国際文化資源学研究センター	113	0	113	48	
		計	31,480	295	31,775	34,066	2,291
	理工	理工学域・研究域・研究科	86,749	4,325	91,074	71,963	
		共同教育研究施設	0	0	0	19,605	
		学際科学実験センター	190	782	972	782	
		環日本海域環境研究センター	1,900	0	1,900	265	
		極低温研究施設	0	290	290	290	
		ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	0	1,542	1,542	1,542	
		技術支援センター	0	1,184	1,184	1,184	
		サステナブルエネルギー研究センター	570	0	570	0	
		バイオAFM先端研究センター	901	0	901	0	
		計	90,310	8,123	98,433	95,631	△ 2,802
	医薬	医薬保健学域・研究域・研究科	12,752	0	12,752	9,767	
		共同教育研究施設	0	0	0	2,882	
		計	12,752	0	12,752	12,649	△ 103

6) パブリックスペースのユニバーサルデザイン

キャンパスは、身体障害者、留学生や外国人研究者を含む様々な人が安全・安心なキャンパスライフが出来るようにユニバーサルデザイン化を推進する。

キャンパス内のサインは、統一的なデザインによる充実をはかるとともに、主要な案内は留学生や外国人研究者に対して配慮し、英語化改修を推進している。

また、あらゆる人々ができるだけ自由にキャンパス内での活動が可能となるよう、バリアフリー化を進めると共に LGBT 対応を含めたトイレ改修によるユニバーサルデザイン化に取り組んでいる。

2-3 動線計画

1) 歩行動線

カデミックゾーン内は原則サービス・緊急車両及び、身障者車両を除き進入禁止として、歩車塚分離による学生・教職員の安全が確保されている。県道、市道を挟んで学生の移動交流を容易にするため、県道・調整池、市道・河川を渡る橋（アカンサスインターフェイス）にて歩行動線を確保している。

キャンパス内はできるだけ階段を避け、スロープを主体とした歩行ルートとしている。

また、北陸の気候に配慮し、「傘いらず」の移動可能な計画とするため、渡り廊下等が整備されている。

角間団地（角間キャンパス北地区・中地区）は、メインアプローチであるシンボルゾーンにバス停を配置し、研究棟を主に利用する学生のために東側にもバス停を設け、バス利用者の負担を軽減する計画とした。角間Ⅱ団地（角間南地区）はメインアプローチである自然科学本館前にバス停を1か所設けている。

2) 公共交通機関を利用した通勤・通学

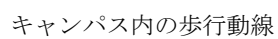
角間キャンパス近郊の通学バスは、学生の利便性の向上、学生の交通安全対策、公共交通の利用促進、地域の活性化を図るため、2014年3月まで、金沢市の協力により北陸鉄道株式会社と「金沢大学地区バストリガー公共交通利用促進協定」を締結し、特別運賃割引制度によるバス運行を行ってきた。2014年4月からは、協定期間の満了に伴い、協定時の運賃体系を維持した「角間地区フリー定期券」による運行を行っている。また、新入生のオリエンテーションや大学生協内での宣伝活動を通じて、定期券をPRし、公共交通機関の積極的な利用を促している。

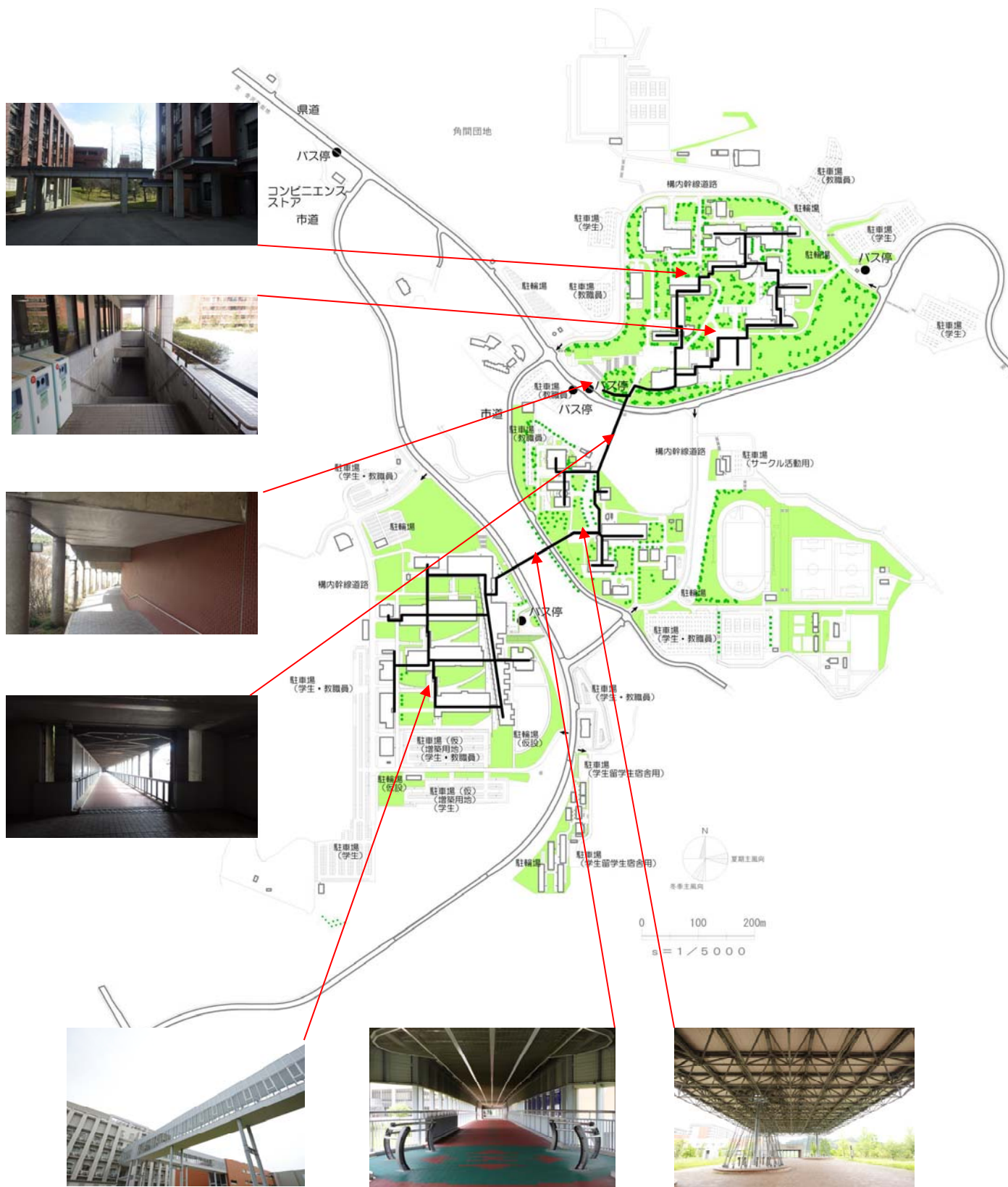


北地区中央バス停広場



南地区バス停





「傘いらず」歩行ルート

3) 車両動線

構内幹線道路（20 k m/h 規制）をアカデミックゾーンの周囲に設け、外側に駐車場を配置している。駐車場の駐車可能台数は角間団地 1736 台、角間Ⅱ団地 1800 台である。角間キャンパスは市街地から離れており、また公共交通機関はバスのみであることから、自家用車を通勤・通学に使用する人の割合が多い。駐車場平均利用率は、場所による偏りはあるものの、年間・全駐車場平均で約 62%、過去 5 年でほぼ横ばいとなっており、規模は適正と判断する。

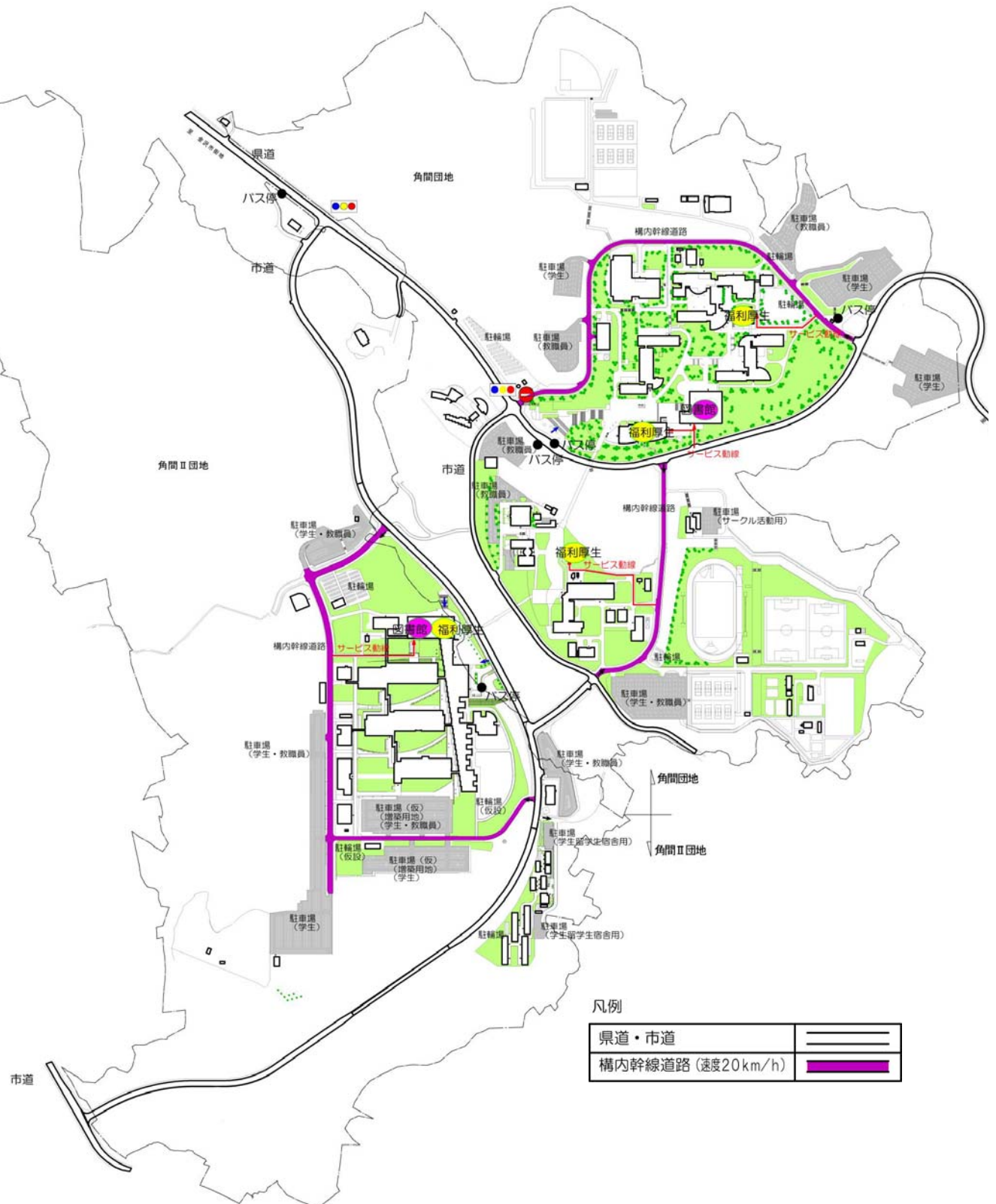
アカデミックゾーン内はサービス・緊急車両及び、身障者車両を除き進入禁止とし、サービス車両・身障者車両駐車場等は建物近くに設置している。



構内幹線道路沿いに設けた駐車場・駐輪場（角間北地区）



構内幹線道路沿いに設けた駐車場・駐輪場（角間南地区）



キャンパス内の車両動線

2-4 インフラストラクチャー計画

1) 電気設備

(電力設備)

電力の引き込みは、安全性を考慮して、77KV2回線とし、特高受変電室内で6.6KVに降圧して、角間キャンパスⅠ期、Ⅱ期それぞれの建物電気室に配電している。配電ルートは主に、角間キャンパス全域に埋設されている共同溝である。電力負荷の大きな建物には、二次変電室を設け、低圧で配電し、比較的負荷の小さな建物には、変電設備を設けずに最寄りの変電室より低圧にて配電供給している。特高受電設備は、Ⅰ期キャンパスを含めて、角間キャンパス全体の将来電力需要に柔軟に対応ができる計画となっている。

特高受変電室に自家発電設備6.6kV 750kW×1台を設置し、契約電力のピークカット及び保安負荷への電源供給に活用している。消防法に基づくキャンパス全体の防災用自家発電設備は、角間Ⅰ期の中央機械室に6.6kV 600kW1台を設置している。がん進展制御研究所に保安用として自家発電設備210V 200kW×1台を設置している。自家発電設備では年間約4万kWh/年を発電している。

自然エネルギーの積極的な活用として、Ⅱ期キャンパス総合研究棟屋上に50kW、本館（講義棟）の屋上に100kW、図書館屋上に10kW、インキュベーション屋上に10kWの太陽光パネルを設置している。角間地区で年間約139万kWh(角間全体の電気消費量の約0.6%相当)の電力を供給している。

(情報・通信設備)

電話回線は、Ⅰ期、Ⅱ期キャンパスで約3000回線を計画し、ダイヤルイン番号としている。

情報通信網は、学内ネットワークの整備に伴い、講義室のマルチメディア対応等でパソコンの使用が自由にできる環境を構築している。

角間Ⅱ期の1号館の中央監視室にキャンパス全体の広域集中監視を行える中央監視盤を設置している。集中監視の対象は、受変電設備、空調動力設備、給排水設備、防犯設備、防災設備とし、角間Ⅰ期Ⅱ期キャンパスの集中一元管理を行い、効率的な管理運用と省力化及び省エネルギー化を図っている。

(電力設備)

受電設備：	特別高圧電力線（北陸電力㈱）	3φ3W 77kV 60Hz 2系統引込	契約電力：特高 5,070kW，予備特高 5,070kW	
	高圧電力線（北陸電力㈱）	3φ3W 6.6kV 60Hz 1系統引込	契約電力：高圧電力（甲）63kW	
変電設備：	油入変圧器	3φ3W 77kV 60Hz 7,500kVA×2		
配電設備：	特攻変電所電気室	3φ3W 6.6kV 60Hz 100kVA（常用，非常用）		
	北主電気室	3φ3W 6.6kV 60Hz		
	常用13系統	9,765kVA	（角間地区全電気室に送電）	
	非常用5系統	475kVA	エネルギーセンター	300kVA
			屋内運動場	50kVA
			本部棟	50kVA
			総合メディア基盤センター	300kVA
			自然科学1号館	75kVA
	南主電気室	3φ3W 6.6kV 60Hz		
	常用12系統	12,210kVA	非常用7系統	1,075kVA

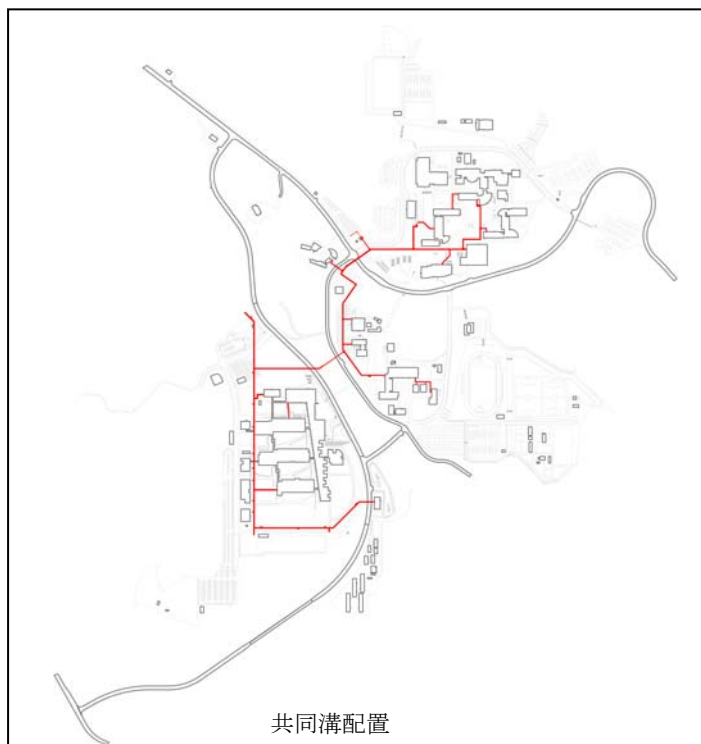
連係電力：	常用自家発電設備（ピークカット・停電時自動始動兼用）：特高受変電室				
	内燃機関：ガスエンジン（都市ガス 13A） 1800min ⁻¹ 1基（H15製） 交流発電機：3φ3W 6.6kV 60Hz 750kVA（600kW） 1基（H15製）				
	太陽光発電設備				
	インキュベーション施設	3φ3W	210kV	60Hz	10kW 1基
	自然科学本館	3φ3W	210V	60Hz	100kW 1基
	自然科学1号館	3φ3W	210V	60Hz	20kW 1基
	自然科学2号館	3φ3W	210V	60Hz	30kW 1基
	自然科学図書館	3φ3W	210V	60Hz	10kW 1基
《非常用自家発電設備》（エネルギーセンター）					
内燃機関：ディーゼルエンジン 1800min ⁻¹ 燃料消費量：148.8L/H（A重油） 1基（H26製） 交流発電機：3φ3W 6.6kV 60Hz 625kVA（500kW） 1基（H26製） 燃料タンク：30,000L（A重油），（UL）27,000L／（LL）3,000L基（H26製） 2基（H26製）					
《非常用自家発電設備》（がん進展制御研究所）					
内燃機関：ディーゼルエンジン 1800min ⁻¹ 燃料消費量：60.6L/H（特A重油） 1基（H25製） 交流発電機：3φ3W 210V 60Hz 250kVA（200kW） 1基（H25製） 燃料地下タンク：6,000L（特A重油） 1基（H25製）					
（通信・弱電設備）					
電話（交換機）設備：					
IP-PBX DISCOVERY01 時分割PCM，蓄積プログラム方式 角間Ⅱ本体：アナログ内線 1200/1800回線 デジタル内線 角間遠隔収容装置：アナログ内線 432/500回線 デジタル内線 1248/1300回線 蓄電池：キュービクル式 300A MSE800AH					
情報通信設備：					
KAINS：Kanazawa university Academic Integrated Network Systemにて学内外からのネットワーク利用を提供（基地局：総合メディア基盤センター）					
入退室管理（セキュリティ）設備：					
主要建物の入退室を金沢大学IDカード（職員証・学生証）にて管理している。 本部棟，総合メディア基盤センター，人間社会1～5号館，人間社会1・2講義棟，総合教育1・2号館講義棟，自然科学1～3号館，自然科学本館，自然科学図書館，がん進展制御研究所，VBL棟，ハードラボ					
防犯（ITV）設備：					
総合メディア基盤センターにて各建物内の要所を監視している。 人間社会系事務部，理工系事務部，基幹教育管理係（総合教育棟）					
テレビ共聴設備：					
主要建物の屋上に地上波デジタル／BSアンテナを設置し，事務室等で視聴できるようにしている。					
火災報知設備：					
各主要建物に火災受信機を設置し，その情報を自然科学1号館中央監視室の火災受信機に全点移報し，角間キャンパス全ての火災・異常信号を監視している。 中央監視室火災受信機 複合GR型 4,080アドレス 自立分散型					
非常（業務）放送設備					
各主要建物に非常放送アンプを設置し，自然科学1号館中央監視室の非常放送リモコンにて角間キャンパス各建物への放送が可能だが，一部建物は消防法上の設置義務がないため非常・業務放送設備は未整備状態である。なお，角間キャンパス内の一次避難場所等での非常放送が確認できるよう，一部屋外に非常放送用スピーカ設置している。 未整備建物：VBL棟，ハードラボ2～4，植物園管理棟，薬用植物園等					



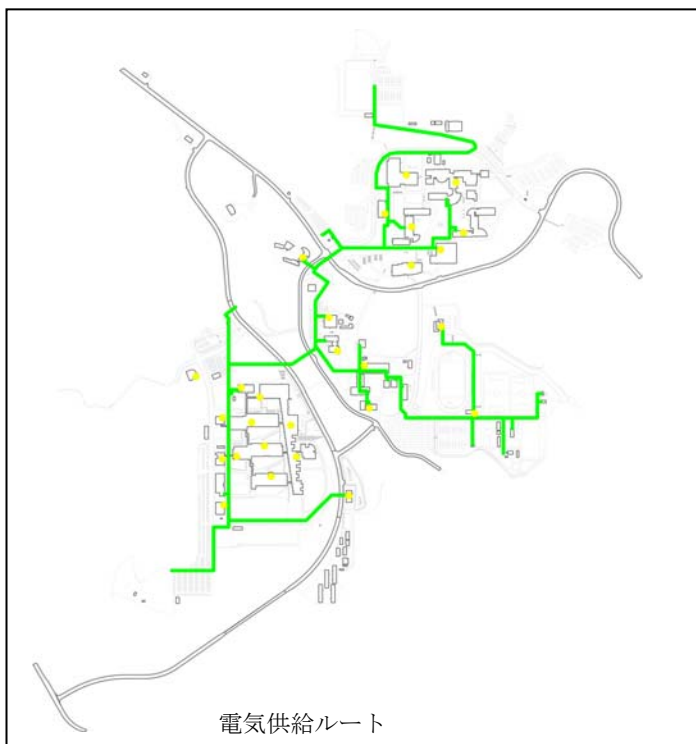
特高受変電室



太陽光発電



共同溝配置



電気供給ルート

2) 機械設備

(給・排水設備)

給水は、飲用水、実験用水、雑用水の3系統とし高置水槽から重力式給水方式で供給し、低層棟は加圧式で供給している。飲用水及実験用水の水源は、市水を水源として、飲用、洗面用、空調補給水用、実験用水に供給している。

雑用水は、経費節減対策のため、井水とし、便所洗浄水に供給している。生活排水は、高低差を利用した自然流下方式で下水道へ放流している。実験排水は、安全性を考慮して、原液及び3次洗浄水までは、実験室で回収の後、環境保全センターで処理している。また、4次洗浄水は、モニター槽を各建物ゾーン等で設け単独排水系統とし、実験排水処理施設で採水・検査を行い、放流基準値を超えた場合、処理し、下水道へ放流している。

(ガス設備)

ガスは金沢市企業局から都市ガス(13A)を中圧で引込み、中央熱源機器、特高受変電室内の自家発電設備に供給し、低圧で個別空調機器及び実験室のガス器具に供給している。ガスの安定供給のため、角間地区及び田上地区からのそれぞれのガス配管を接続しループ配管としている。

消火設備は学生、教職員の安全の確保と適切な消防活動が行えるように消防法に基づく設備を設置している。

(熱源設備)

熱源設備は、実験室、教官室等は、各室単独で時間外運転のできる個別空調方式としている。

角間団地の講義棟は、平成元年に整備した高温水ボイラによる中央熱源方式としているが、当該設備は著しい老朽化により故障が頻発しているため、省エネルギー性の高いヒートポンプエアコンによる順次個別空調方式に段階的に更新する計画としている。

角間Ⅱ団地の講義棟は、時間内で集約運転できるため、中央熱源方式とし、冷暖房を行うものとしている。研究棟の実験室及び学生研究室はGHP(ガスヒートポンプエアコン)であるが、実験に伴う発熱処理のために中間期も空調機を運転させることが多く、GHPは部分不可効率が悪い傾向にあるため、より高効率であるEHP(空冷ヒートポンプエアコン)に順次更新をはかる。

(1 給水設備)

〈受水槽〉耐震補強：未整備，緊急遮断弁装置：角間Ⅰ・Ⅱの飲用に設置済み					
ステンレス製パネル型	(耐震仕様 0.6G)	200m ³	(角間Ⅰ，飲用)	1基	(H1製)
ステンレス製パネル型	(耐震仕様 1.0G)	6・8m ³	(先魁・北溟，飲用)	2基	(H24・29製)
ステンレス製パネル型	(耐震仕様 1.0G)	6.2m ³	(薬用植物園，散水用)	1基	(H20製)
FRPパネル型	(耐震仕様 1.0G)	300m ³	(角間Ⅱ，飲用)	1基	(H15製)
FRPパネル型	(耐震仕様 1.0G)	150m ³	(角間Ⅱ，実験用)	1基	(H15製)
FRPパネル型	(耐震仕様 1.0G)	100m ³	(角間Ⅱ，雑用)	1基	(H15製)
RC製		200m ³	(角間Ⅰ，雑用)	1基	(H1製)
〈高置水槽〉耐震補強：未整備，緊急遮断弁装置：角間Ⅱの実験用に設置済み					
ステンレス製パネル型	(耐震仕様 2.0G)	1m ³	(自然研1，消火用)	1基	(H15製)
ステンレス製パネル型	(耐震仕様 1.5G)	9m ³	(がん研，飲用)	1基	(H21製)
ステンレス製パネル型	(耐震仕様 1.5G)	4.5m ³	(がん研，雑用・消火用兼用)	1基	(H21製)
ステンレス製パネル型	(耐震仕様 1.5G)	3.2m ³	(人社1・2・3・5，飲用) (総合教育1・2，飲用) (大学会館，飲用) (本部棟・自然研5，飲用)	9基	(H26・27製)

ステンレス製パネル型		0.2m ³	(自然研 2・3, 消火用)	2 基	(H16 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.5G)	21m ³	(自然研 1, 実験用)	1 基	(H15 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.5G)	20m ³	(自然系図書館, 飲用)	2 基	(H16・17 製)
			(自然研 3, 実験用)		
FRP パネル型	(耐震仕様 1.5G)	15m ³	(自然研 2, 実験用)	1 基	(H16 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.5G)	14m ³	(自然研 1, 飲用)	1 基	(H15 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.5G)	10m ³	(自然研 3, 飲用)	1 基	(H16 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.5G)	8m ³	(自然研 1, 雑用)	1 基	(H15 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.5G)	7.5m ³	(自然研 2, 飲用)	1 基	(H16 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.5G)	6m ³	(自然研 3, 雑用)	1 基	(H16 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.5G)	5m ³	(自然研 2, 雑用)	2 基	(H16 製)
			(自然系図書館, 雑用)		(H17 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.5G)	3m ³	(VBL, 雑用)	1 基	(H15 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.5G)	2m ³	(VBL, 飲用)	1 基	(H15 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.0G)	10m ³	(人社 2, 雑用)	2 基	(S63 製)
			(自然研 5, 雑用・消火用兼用)		(H4 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.0G)	8m ³	(人社 3・総合教育 2, 雑用・消火用兼用)	2 基	(H3・4 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.0G)	7m ³	(人社 1, 雑用)	1 基	(S63 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.0G)	6m ³	(総合教育 1, 雑用・消火用兼用)	1 基	(H4 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.0G)	5.1m ³	(大学会館, 雑用・消火用兼用)	1 基	(H1 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.0G)	3m ³	(人社 5, 雑用・消火用兼用)	1 基	(H3 製)
FRP パネル型	(耐震仕様 1.0G)	2m ³	(本部棟, 雑用・消火用兼用)	1 基	(H6 製)
〈ポンプユニット(角間 I, 飲用)〉耐震補強: 未整備					
給水ポンプユニット	100A×1600L/min×70m	電動機 37.5kW	5 基	(H18 製)	
給水ポンプ	50A×200L/min×95m	電動機 11kW	1 基	(H1 製)	
加圧給水ポンプユニット	50A×400L/min×57m	電動機 3.7kW	6 基	(H18・21 製)	
〈ポンプユニット(自然系図書館, 飲用)〉耐震補強: 未整備					
加圧給水ポンプユニット	50A×100L/min×24m	電動機 0.75kW	2 基	(H17 製)	
〈ポンプユニット(角間 I, 雑用)〉耐震補強: 未整備					
給水ポンプユニッ	100A×2000L/min×70m	電動機 45kW	6 基	(H21 製)	
ト給水ポンプ	50A×200L/min×95m	電動機 11kW	1 基	(H1 製)	

(2 井戸設備)

(雑用) 耐震補強: 未整備					
1 号井戸	深度 350m	ケーシング 300φ		1 基	(S62 製)
	水中ポンプ	80A×500L/min×95m	15kW	1 台	
2 号井戸	深度 150m	ケーシング 300φ		1 基	(H3 製)
	水中ポンプ	80A×370L/min×90m	15kW	1 台	
3 号井戸	深度 151m	ケーシング 300φ		1 基	(H16 製)
	水中ポンプ	65A×350L/min×69m	7.5kW	1 台	
4 号井戸	深度 158m	ケーシング 350φ		1 基	(H20 製)
	水中ポンプ	50A×250L/min×75m	5.5kW	1 台	

(3 排水処理設備)

〈RI 系排水処理設備〉					
鋼板製分配槽	耐震仕様 0.6G		1 基	(H4 製)	
鋼板製貯留槽	耐震仕様 0.6G		1 基	(H4 製)	
鋼板製希釈槽	耐震仕様 0.6G		1 基	(H4 製)	

(ボイラ設備)

(炉筒煙管式ボイラ) 耐震補強: 未整備					
最大出力	5,100,000kcal/H	(温水 150℃)	131.8m ³ /H	1 基	(H1 製)
最大出力	2,500,000kcal/H	(温水 150℃)	64.6m ³ /H	2 基	(H4・5 製)

(空気調和設備)

〈直焚き吸収冷温水機〉耐震補強：未整備			
冷凍能力 800kW・加熱能力 940kW		2 基	(H15 製)
冷凍能力 800kW・加熱能力 940kW		1 基	(H17 製)
〈空冷式チリングユニット〉耐震補強：未整備			
冷凍能力 355kW・加熱能力 400kW		2 基	(H15 製)
〈水蓄熱槽〉耐震補強：未整備			
地下コンクリート製	1,012m ³	1 基	(H16 製)
〈冷温水一次ポンプ〉耐震補強：未整備			
直焚き吸収冷温水機用	125A×2700L/min×20m×15kW	3 台	(H15・17 製)
空冷式チリングユニット用	80A×1010L/min×34m×11kW	2 台	(H15 製)
〈冷温水二次ポンプ〉耐震補強：未整備			
	100A×2260L/min×40m×22kW	5 台	(H15 製)
〈冷却塔〉耐震補強：未整備			
直焚き吸収冷温水機	1500kW×2 (2 基連結型)	1 基	(H15 製)
用直焚き吸収冷温水	1500kW	1 基	(H17 製)
〈機用ポンプ〉耐震補強：未整備			
直焚き吸収冷温水機用	150A×3910L/min×32m×37kW	2 台	(H15 製)
〈プレート式熱交換器〉耐震補強：未整備			
プレート式熱交換器		2 基	(H15 製)
熱交換機用冷温水一次ポンプ	80A×1010L/min×25m×7.5kW	2 台	(H15 製)
熱交換機用冷温水二次ポンプ	80A×1010L/min×18m×5.5kW	2 台	(H15 製)
〈ファンコイルユニット〉耐震補強：未整備			
ファンコイルユニット		285 台	(H16・17 製)
〈空気調和設備〉耐震補強：未整備			
空気調和機	人社第 1 講義, 大学会館	6 台	(H1・28 製)
空気調和機	人社第 2 講義, 人社 4, 自然研 5	27 台	(H4 製)
空気調和機	総合教育講義, 理工 RI	5 台	(H5 製)
空気調和機	自然研本館	1 台	(H16 製)
空気調和機	中央図書館	7 台	(H29 製)
空冷ヒートポンプパッケージ	4 種	5 台	(S57～62 製)
空冷ヒートポンプパッケージ	27 種	645 台	(H1～29 製)
ガス式空冷ヒートポンプパッケージ	自然研 2・3, 自然系図書館	193 台	(H17 製)
ガス式空冷ヒートポンプパッケージ	自然研 1・3	2 台	(H27 製)

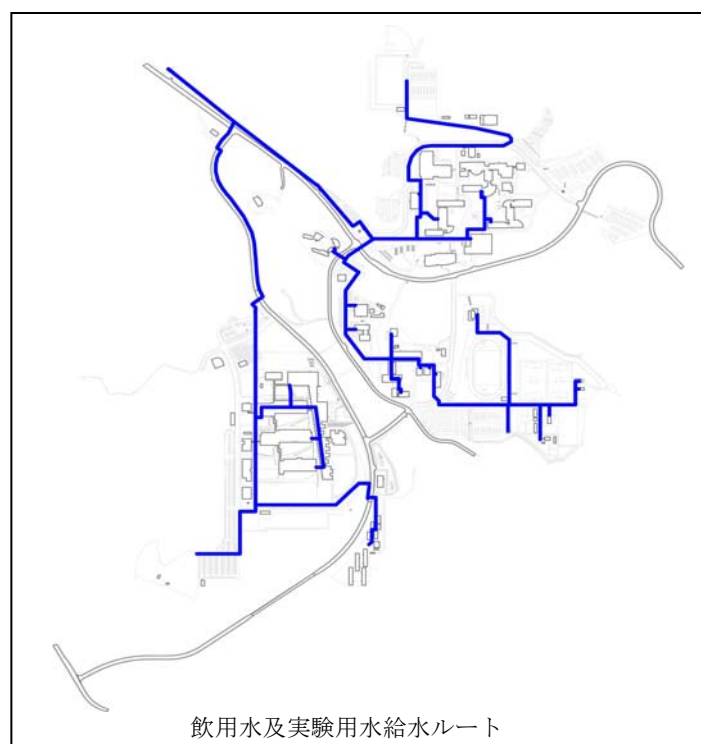
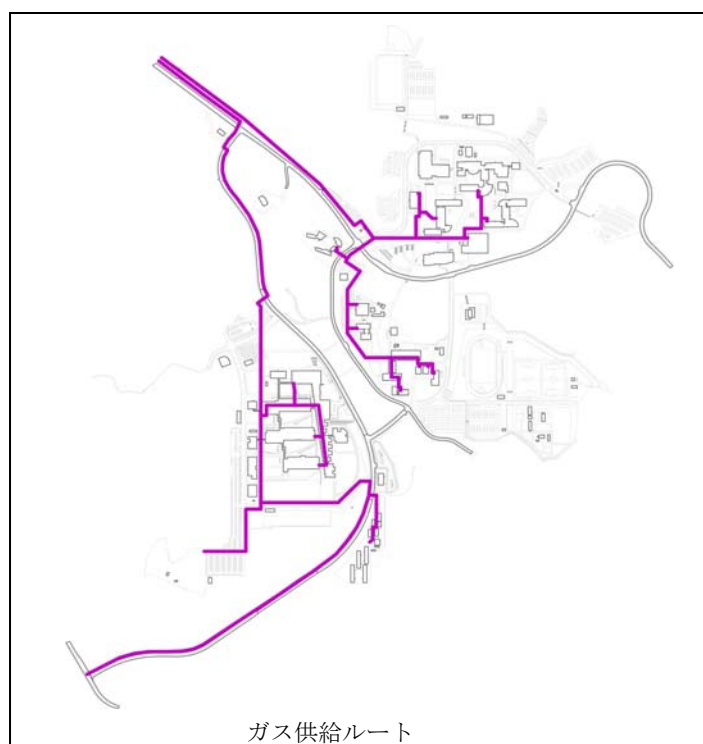
(都市ガス設備)

《責任分界点》ガス整圧器室	中圧ガス導入	(0.1～0.3MPa)	2 系統	(ループ)
---------------	--------	--------------	------	-------

(防災・その他設備)

《非常用ブースターポンプエンジン》 (ブースターポンプ室)			
3φ3W 210V 60Hz 20kW		1 基	(S63 製)
《消火設備》 (角間 I 系統)			
屋内消火栓ポンプユニット	65φ×300L/min×89mAq×11kW	1 台	(H1制)
屋外消火栓ポンプユニット	125φ×1200L/min×50mAq×22kW	1 台	(H1制)
屋内消火栓			
自立式屋外消火栓			
ハロン 1301 消火設備	起動装置 (起動用ガス容器)	CO ₂ 1L/0.65kg	
	貯蔵装置 (ハロンボンベユニット)	68L/50kg	16 本
	放出装置 (噴射ヘッド)		

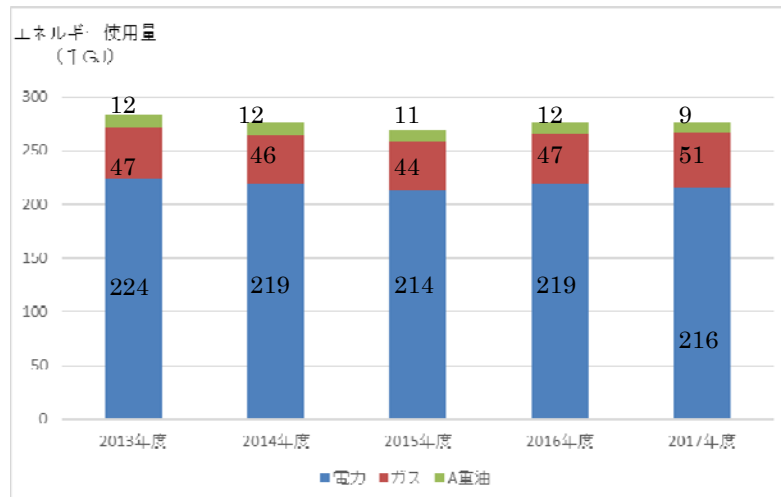
《消火設備》（角間Ⅱ系統）		
屋内消火栓ポンプユニット	65φ×300L/min×96.5mAq×11kW	1台（H16制）
屋外消火栓ポンプユニット	100φ×800L/min×91.5mAq×30kW	1台（H16制）
易操作性1号消火栓 自立式屋外消火栓 二酸化炭素消火設備	起動装置（起動用ガス容器） 貯蔵装置（ハロンボンベユニット） 放出装置（噴射ヘッド）	CO ₂ 2.2L/1.46kg 83L 27本



3) キャンパスのエネルギー消費

角間団地のエネルギー消費量は図のとおり。年間約 280 千 GJ 消費している。本学では 2014 年度から、原単位（単位面積当たりの使用量）で前年度比 1%以上のエネルギー使用量削減を目指し、中長期的には 5 年間で 2018 年度比 5%以上の削減を目指すことを決めており、達成状況について、学内で報告を行っている。

削減目標達成に向けてエネルギーの有効利用を図るため、エネルギーの監視・制御等に情報通信・処理システムを活用している。また、環境負荷低減に向けたエネルギーマネジメントを行うため、電気及びガス、水の計量器を棟毎に設置し、日々のエネルギー使用量（電気）を 1 時間毎に Web 上で配信し利用者が見ることができることにより、啓発を図っている。



キャンパスのエネルギー消費量

4) 今後の課題・方針

角間キャンパスについては、昭和 60 年代より移転事業による整備が開始された団地であり、全国の国立大学等の中でも比較的新しい団地として分類されている。しかし、このような団地であっても、移転時最初に整備された施設においては設置後、30 年近くが経過しており、不具合の発生等が顕在化しているといった状況にある。主要な基幹設備（ライフライン）についても、法定耐用年数を超える設備の割合は高くなってきており、今後は老朽化が原因による故障や事故が増加し、教育研究活動に支障をきたすこと等が危惧されている。

エネルギー供給・処理施設の計画に当たっては、施設用途、規模、利用実態等を踏まえ、国土強靱化の観点によりリスク回避のため集中的なシステムから分散的なシステムに移行することとした。なお、角間団地における空調方式は、環境負荷低減のために高温水ボイラによる中央熱源方式から建物ごとの個別空調方式への転換を計画的に図る。また、設備計画について検証した結果、以下の方針を継承することとする。

■基本方針

本学として国土強靱化計画を踏まえ下記の方針とする。

1. 教育研究の多様化・流動化への柔軟な対応
2. 安全性と信頼性の確保
3. 角間キャンパス全体の質的水準と機能の確保
4. 地球環境への配慮

■整備方針

基本方針を実現させるために具体的取り組みは下記のとおりとする。

1. 将来の拡張や更新に柔軟に対応する計画
 - ・ 主要なエネルギー供給ルートとして 共同溝・床下空間を利用
 - ・ 更新・拡張に配慮したシャフト計画
 - ・ 排気 D S・配管等のためのテクニカルボイド
 - ・ 実験設備の標準化
 - ・ 拡張スペースを考慮した設備室
 - ・ 恒温恒湿室など特殊実験室の共用化

2. 多様な利用方法・形態に柔軟に対応する計画
 - ・ I Dカード等による入退室システム
 - ・ 休日、時間外にも利用できる空調システム
3. 信頼性の高いエネルギー供給計画
 - ・ 特高2回線受電
 - ・ 高圧配線ルートのループ化
 - ・ 中圧ガス引き込み
4. 災害に強い計画
 - ・ 損傷を受けないエネルギー供給ルートの選定と工法（共同溝、耐震）
 - ・ 非常用電源の設置（中央式）
5. 人命の安全性が高い計画
 - ・ 火災報知設備、非常放送、消火設備、避難設備、緊急シャワー等の設置
 - ・ 防災・防犯・中央監視システムの設置
6. キャンパス全体の総合的な整備計画
 - ・ 高圧電力供給の一元化
 - ・ 防災・防犯・中央監視システムの一元化
 - ・ 電話交換設備の一元化
 - ・ 次世代情報ネットワークの整備
 - ・ 実験洗浄排水の中水化
7. 省資源・省エネルギーに配慮した計画
 - ・ 照明・搬送エネルギーの低減化
 - ・ 雨水・実験排水の再利用
 - ・ 天然ガス燃料の採用
 - ・ 太陽光発電
 - ・ 光熱水量の区分計量システム
 - ・ ライフサイクルコストの低減
8. 環境の汚染防止に配慮した計画
 - ・ 実験系排気ガスの適正処理
 - ・ 実験廃液の適正処理
 - ・ 代替フロン・ノンフロン機器の採用

○金沢大学憲章（平成 16 年 4 月 1 日 制定）

人類は長い歴史の中で、創造と破壊を繰り返しながらも自然及び社会の諸現象に対する理解を深め、公共性の高い文化を育んできた。学術研究を預かる大学は、知の創造と人材の育成をもって世代を繋ぎ多様な社会の形成と発展に貢献してきた。そして世界は今や国家の枠を越え、多くの人々が地球規模で協同する時代を迎えている。

前身校の歴史を引き継ぎ 1949 年に設立された金沢大学は、戦後の激動の時代を歩み、我が国と世界の発展に一定の役割を果たしてきたが、国立大学法人となるこの機会に、「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い質さねばならない。

金沢大学は、本学の活動が 21 世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定する。

教 育

- 1 金沢大学は、各種教育機関との接続、社会人のリカレント教育、海外からの留学、生涯学習等に配慮して、多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ、学部とそれに接続する大学院において、明確な目標をもった実質的な教育を実施する。
- 2 金沢大学は、学生の個性と学ぶ権利を尊重し、自学自習を基本とする。また、教育改善のために教員が組織的に取り組む F D 活動を推進して、専門知識と課題探求能力、さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

研 究

- 3 金沢大学は、真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め、それらにより新たな学術分野を開拓し、技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元する。
- 4 金沢大学は、人文社会、自然科学及び医学の学問領域や、基礎と応用など研究の性格にかかわらず、構成員が学問の自由と健全な競争をもって主体的に研究を進める環境を整備する。また、萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

社会貢献

- 5 金沢大学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。
- 6 金沢大学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

運 営

- 7 金沢大学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を発揮しつつ、全学的にそれらを有機的に関連させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。
- 8 金沢大学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

○YAMAZAKI プラン2014

教育改革

Vision I グローバル化する社会を積極的にリードする人材の育成 全学

- Subject 1 生に共通する人材育成目標の明確化
- Subject 2 国際コミュニケーション力の強化
- Subject 3 教育の国際通用性の向上

Vision II 学域学類制の深化と共通教育の刷新

- Subject 1 全学人材育成目標に沿った共通教育カリキュラムの構築
- Subject 2 学域学類制の点検・見直しと教育方法の改善
- Subject 3 入試制度の改革
- Subject 4 大学間連携教育の推進

Vision III 「教育重視の研究大学」にふさわしい大学院教育の高度化 専

- Subject 1 門職大学院の見直しと整備
- Subject 2 研究科の見直しと整備
- Subject 3 博士（後期）課程教育の体系化と可視化

Vision IV 入学から卒業までの徹底した学生支援 特色ある教育プログ

- Subject 1 ラムを実践する教員（集団）への支援
- Subject 2 高大接続教育の充実
- Subject 3 学生支援の充実と相談窓口の一本化

研究推進

Vision V 先進的・独創的研究の推進及び多様な基礎研究の充実

- Subject 1 金沢大学が世界に誇る学術研究領域への抜本的な支援強化
- Subject 2 世界的な学問の潮流を見据えた国際的な研究拠点の形成
- Subject 3 研究大学としての国際的地位の確立に向けた全学的な研究水準の向上

Vision VI 研究力強化を促進する体制の整備及び産学官・地域連携の強化 研

- Subject 1 究力強化を念頭に置いた人事制度改革
- Subject 2 全学的な研究支援体制の充実
- Subject 3 研究成果の社会還元への推進

国際化

Vision VII 大学の国際化・グローバル化の推進による教育研究の向上 教

- Subject 1 育の国際化・グローバル化
- Subject 2 研究のグローバル化
- Subject 3 キャンパス・組織・制度の国際化
- Subject 4 国際交流の推進

社会貢献

Vision VIII 地域・社会とともにある大学

- Subject 1 持続可能社会の実現に向けた地域と社会への貢献
- Subject 2 地域再生を担う人材の養成

医療・病院マネジメント

Vision IX 臨床研究の推進と先進的医療を担う人材育成

- Subject 1 臨床研究の推進
- Subject 2 先進的医療を担う人材育成

Vision X 健全な大学病院経営と地域中核病院としての社会貢献

- Subject 1 健全で安定した大学病院経営
- Subject 2 大学附属病院を中核とした病病・病診連携体制の強化

組織・人事制度

Vision XI 大学改革・機能強化を推進する大学運営

- Subject 1 学長のリーダーシップの確立を目指したガバナンス改革
- Subject 2 効率的かつ確実な組織運営
- Subject 3 大学の戦略に即した柔軟な教員配置
- Subject 4 研究力強化とグローバル化を実現するための人事制度改革
- Subject 5 教職員の効果的な能力開発
- Subject 6 領域融合的な教育研究の推進のための機能強化
- Subject 7 特色を生かした大学間連携の推進
- Subject 8 男女共同参画の推進
- Subject 9 広報の積極的展開

財務

Vision XII 戦略的・効果的な財政運営の推進

- Subject 1 学内資源の戦略的・重点的な配分
- Subject 2 財政運営の効率化に向けた取組み
- Subject 3 研究費等の適切な管理・使用の徹底

施設整備

Vision XIII グローバル化に対応した教育研究環境の確保 留学生及び外国

- Subject 1 人研究者の居住環境の整備
- Subject 2 社会とのインターフェイス（地域住民との交流拠点）の整備
- Subject 3 キャンパス環境の再生整備
- Subject 4 環境マネジメントによる環境負荷低減

情報基盤整備

Vision XIV 安全・安心な情報環境の提供 教育で

- Subject 1 の ICT 活用及び ICT 教育の強化
- Subject 2 学内情報サービスの更なる推進
- Subject 3 情報セキュリティの強化

Vision XV 附属図書館・資料室の教育研究活動支援機能の強化

- Subject 1 教育研究活動の基盤となる蔵書の電子化の推進及び最新の学術情報の受発信機能の強化
- Subject 2 附属図書館における学習支援機能の強化
- Subject 3 地域住民に対する附属図書館及び資料館のサービスの向上
- Subject 4 公文書及び博物資料の確実な保存の推進

同窓会・基金

Vision XVI 同窓会との相互支援による教育・研究・社会貢献活動の充実

- Subject 1 同窓会ネットワークの強化
- Subject 2 金沢大学基金の充実と有意義な運用

教員評価・将来計画

Vision XVII 教員評価制度の活用と将来計画の策定・実行

- Subject 1 教員評価による教育研究力の強化
- Subject 2 機能強化に向けた将来計画の策定・実行

○金沢大学環境方針（平成 26 年 9 月 1 日）

基本理念

金沢大学は、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置づけをもって、グローバル社会をリードする人材の育成と世界に通用する研究拠点の形成を目標に定め、〈先魁・共存・創造〉というコンセプトのもと、不断に改革に取り組むこととしています。

この理念と目標に基づき、教育、研究、診療、社会貢献等あらゆる大学の活動において、国立大学法人としての社会的責務を自覚し、以下の基本方針の下、人間と自然とが調和・共生する持続可能な社会の構築を目指します。

基本方針

- 1 環境に関する先進的教育を継続的に推進し、持続可能な社会の構築に貢献する人材の育成に努めます。
- 2 環境技術、環境計測、環境政策、環境医科学、生物多様性など、幅広い分野において世界的な視野に立ちながら地域の特性を生かした環境に関する研究を推進します。
- 3 本学の活動が環境に及ぼす影響を調査・解析するとともに、環境負荷の低減のため、資源・エネルギーの使用量削減、温室効果ガスの削減に積極的に取り組みます。
- 4 化学物質の安全かつ適正な管理、廃棄物の適正処理と再利用・再資源化により、環境負荷の低減に努めます。
- 5 環境に関わる知的成果を含むあらゆる情報を社会に還元・公開し、環境問題に対する啓発に努めます。
- 6 本学が実施するあらゆる活動において、環境に関する法規・規制・協定等を遵守するとともに、本学の全ての構成員が協力し、継続的な環境マネジメントシステムを実施 します。

○金沢大学施設等管理及び使用計画規程(平成 17 年 4 月 1 日規程第 400 号) (平成 26 年 10 月 21 日改正)

(目的)

- 第 1 条 この規程は、国立大学法人金沢大学会計規則(以下「会計規則」という。)第 32 条及び国立大学法人金沢大学会計細則(以下「会計細則」という。)第 27 条の規定に基づき、国立大学法人金沢大学(以下「本学」という。)における施設等の適切な管理、使用等に関する必要な事項を定め、もって、施設等の有効活用を図ることを目的とする。
- 2 本学の施設等は、国民共有の財産として整備されたものであり、施設等の有効活用を積極的に推進するため、全ての施設等は全学共用の施設として管理し、全ての使用者は、善良な管理者の注意をもって使用しなければならない。

(定義)

- 第 2 条 この規程において「施設等」とは、会計細則第 21 条第 1 項第 1 号、第 2 号及び第 3 号に規定する土地、建物及び附帯設備並びに構築物をいう。
- 2 この規程において「部局」とは、各研究域、各学域、医薬保健学総合研究科、人間社会環境研究科、自然科学研究科、法務研究科、がん進展制御研究所、附属図書館、附属病院、学内共同教育研究施設、保健管理センター、学内共同利用施設、共通教育機構、先端科学・イノベーション推進機構、人間社会学域学校教育学類附属学校(附属小学校、附属中学校、附属高等学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園をいう。)及び事務局をいう。
- 3 この規程において「部局長」とは、前項に定める部局の長(人間社会学域学校教育学類附属学校にあっては各学校長及び園長をいう。以下同じ。)をいう。

(施設等の管理)

- 第 3 条 本学の施設等の管理は、会計規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、学長の統括の下に施設担当理事が行う。
- 2 施設担当理事は、施設等をその用途及び目的に応じ、常に良好な状態に維持し、有効活用を図らなければならない。

(事務の委任)

- 第 4 条 施設担当理事は、前条に掲げる事務の一部又は全部を会計細則別表 1 の定めるところにより、当該各欄に掲げる者に委任することができる。

(建物におけるスペース区分)

- 第 5 条 建物におけるスペースを、専用スペース、共用スペース、共用教育研究スペース、共通スペース、空きスペース、全学共用教育研究スペースに区分する。
- 2 専用スペースとは、役職員又は講座等(教員組織又は診療組織等の一定単位をいう。)の責任者が専ら使用する研究室、実験室、院生研究室等の教育研究等に必要となるスペース及び附属病院における診療活動に必要な診療室等のスペースで、施設等使用計画書(第 8 条に定めるものをいう。以下同じ。)において専用スペースとして認められたスペースをいう。

- 3 共用スペースとは、ゆとりと潤いを生み出し、役職員、学生等の交流に供するスペースで、施設等使用計画書において共用スペースとして認められたスペースをいう。
- 4 共用教育研究スペースとは、教育研究活動を支援するため、弾力的、流動的に利用できる全学又は部局共用のスペースで、施設等使用計画書において共用教育研究スペースとして認められたスペースをいう。
- 5 共通スペースとは、講義室、学生実験室、会議室等の全学で有効利用を図ることにより効率的な利用が促進できるスペース及び事務室、設備室、便所、廊下、階段等の建物を管理、使用するうえで必要なスペースで、施設等使用計画書において共通スペースとして認められたスペースをいう。
- 6 空きスペースとは、建物の新築、増築、大規模な改修によって部局等が移転した後に旧施設内に発生するスペースと、現に施設等使用計画に基づき使用している第 2 項から第 5 項までのスペースで、教育研究活動の縮小により以後の使用が不用になったスペースをいう。
- 7 第 2 項から第 6 項までの詳細は、別に定める。
- 8 全学共用教育研究スペースとは、全学的な方針に基づき、本学の機能強化を図る目的のために使用するスペースで、金沢大学施設・環境委員会（以下「施設・環境委員会」という。）において全学共用教育研究スペースとして認められたスペースをいい、運用等については別に定める。

（共用スペース及び共用教育研究スペースの確保）

- 第 6 条 施設担当理事は、建物の新築、増築、大規模な改修等を行った場合には、前条第 3 項及び第 4 項に規定する共用スペース及び共用教育研究スペースを当該建物内に確保するものとする。
- 2 共用スペース及び共用教育研究スペースの割合は、別に定める。
 - 3 施設担当理事は、本学の教育研究活動において必要と認めた場合は、共用スペース又は共用教育研究スペースの使用を希望する者に対して、優先的に当該スペースを配分することができる。
 - 4 施設担当理事は、前条第 6 項に規定する空きスペースについては、共用スペース又は共用教育研究スペースに変更することができる。
 - 5 施設担当理事は、空きスペース等を全学共用教育研究スペースに変更又は配分する場合は、施設・環境委員会の議を経て決定しなければならない。

（施設等使用許可申請書）

- 第 7 条 使用責任者（別表 2 及び別表 3 の使用責任者欄に掲げるものをいい、建物にあっては第 5 条第 1 項に規定するスペース区分毎に定めるものをいう。以下同じ。）は、毎年度、その使用を希望する施設等（全学共用教育研究スペースを除く。）に係る施設等使用許可申請書（別紙様式 1）により所属する部局長に申請しなければならない。また、年度の途中において新たに施設等の使用を希望する場合も同様とする。

- 2 使用許可が必要な施設等の種類及び範囲は、別表 1、別表 2 及び別表 3 のとおりとし、使用を許可された施設等は、有効に活用し、許可目的以外には使用してはならない。

(施設等使用計画書)

第 8 条 部局長は、前条の施設等使用許可申請書を審査し、施設等の使用について適当と認めるときは、施設等の範囲及び使用責任者等を記載した施設等使用計画書(別紙様式 2)を施設担当理事に提出する。

- 2 施設担当理事は、前項の施設等使用計画書を審査し、使用を許可する場合は、施設等使用許可書(別紙様式 3)により部局長に通知する。
- 3 施設担当理事は施設等使用計画書の内容に疑義があるときは、部局長に対して当該施設等使用計画書の詳細について聴取することができる。
- 4 施設担当理事は、施設等使用計画書の内容が適正でないと判断したときは、当該計画の是正を命じることができる。
- 5 施設等の使用期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。ただし、年度の途中に施設等の使用を希望した場合の使用期間は、施設等の使用を許可された日から許可された日の属する年度の末日までとする。
- 6 施設担当理事は、前条の規定に係わらず新たな教育研究組織が設置されたこと等により、スペースが必要となった場合は、関係する役職員等と協議の上、随時に施設等使用計画書を定めることができる。
- 7 施設担当理事は、必要と認められる調査を追加して行うことができる。

(施設等使用計画書の承認)

第 9 条 施設担当理事は、前条第 2 項の許可にあたり、事前に、施設等使用計画書について、学長の承認を受けるものとする。

- 2 学長は、前項の施設等使用計画書に疑義があると認めた場合は、施設担当理事に必要な措置をとることを命じることができる。

(是正勧告)

第 10 条 施設担当理事は、部局において、使用を許可された施設等の使用実態に疑義があり、必要があると判断したときは、金沢大学施設マネジメント委員会に命じて施設等の利用状況等の調査を行い、調査結果を学長に報告するものとする。

- 2 学長は、前項の報告に基づき必要があると認めたときは、当該施設等を使用する部局長に対して是正を勧告することができる。
- 3 部局長は、前項の勧告に対して速やかに必要な処置を講じ、その結果を学長に報告しなければならない。
- 4 使用責任者が勧告に応じない場合、施設担当理事は、当該スペースの使用許可を取り消すものとする。

(部局長の責務)

第 11 条 部局長は、施設等使用計画書に定められた施設等について、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)、高圧ガス保安法(昭和 26 年法律第 204 号)、消防法(昭和 23 年法律第

186 号)その他関係法令(以下「関係法令等」という。)及び学内規程並びに第 12 条の責務を遵守して使用するとともに、使用責任者が当該スペース等を有効に活用するよう常に指導に努めなければならない。

(使用責任者の責務)

第 12 条 使用責任者は、使用が許可されたスペースについて、善良な管理者の注意をもって使用するとともに、関係法令等及び学内規程等を遵守し、次に掲げる責務を負う。

- (1) スペース区分の汚損防止に努めること。
 - (2) スペース区分毎に防火管理に努めること。
 - (3) 固定資産の盗難防止に努めること。
 - (4) 実験室、危険物保管庫等における危険薬品、燃料等を適正に保管・管理すること。
 - (5) 電気、ガス、給水等使用機器の使用状況を点検すること。
 - (6) 使用許可された部屋の鍵は厳重に管理し、許可を得ないで取替え、又は複製しないこと。
- 2 使用責任者は、使用する施設等を汚損したときは、部局長に速やかに報告しなければならない。
- 3 部局長は、前項の報告を受けたときは、施設担当理事に報告しなければならない。
- 4 施設担当理事は、前項の報告を受けたときは、直ちにその内容を調査し、その結果を学長に報告するとともに必要な措置を講じるものとする。
- 5 施設等の汚損が使用者の故意又は重大な過失によるときは、自らの費用で原状に復さなければならない。

(適正な維持管理)

第 13 条 使用責任者は、使用を許可されたスペースについて、省エネルギーに努め、光熱水費の節約を図り、性能、機能美観等を保持しなければならない。

- 2 施設等の使用者は、別に定める使用マニュアルに基づき適切に使用しなければならない。

(使用の終了)

第 14 条 使用責任者は、当該建物内におけるスペースの使用が終了し、以後使用されないスペース(以下「不用スペース」という。)があるときは、不要物品を処分し、速やかに原状に復して学長に返却しなければならない。

- 2 使用責任者は、前項の規定により、不用スペースとなった部分について速やかに施設担当理事の検査を受け、修復が必要となったときは、自らの費用で補修をしなければならない。

(施設・環境委員会)

第 15 条 施設担当理事は、第 6 条第 3 項、第 6 条第 4 項、第 8 条第 1 項、第 8 条第 5 項、及び第 10 条第 4 項については、あらかじめ施設・環境委員会に意見を聴くことができる。

(資産の変更)

第 16 条 施設企画課長は、施設等の取り壊しその他により、資産に変更が生じるときは速やかに財務部財務企画課長に通知するものとする。

(事務)

第 17 条 施設等管理及び使用計画に関する事務は、施設部施設企画課において処理する。

(雑則)

第 18 条 この規程に定めるもののほか、施設等管理及び使用計画について必要な事項は、別に定める。

附 則 この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この規程は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この規程は、平成 26 年 10 月 21 日から施行する。

○金沢大学施設等管理及び使用計画実施細則（平成 17 年 4 月 1 日 細則第 405 号）
（平成 26 年 4 月 1 日改正）

第 5 条第 7 項は下記による。

(1) 専用スペース

- ・研究域，学域，大学院，附置研究所，学内共同教育研究施設，保健管理センター，先端科学・イノベーション推進機構，国際機構及び学内共同利用施設において，専ら教育研究活動に使用する教員研究室，教員実験室，院生研究(実験)室，機器室，分析室等これらに類する各諸室で使用許可申請書を提出し，専用使用権を認められたスペースをいう。
- ・附属病院において専ら診療行為に使用する各診療科の診察室等(病棟における病室を含む。)，中央診療施設が使用する各諸室，薬剤部が使用する各諸室，及び看護部が使用するこれらに類する各諸室で使用許可申請書を提出し，専用使用権を認められたスペースをいう。

(2) 共用スペース及び共用教育研究スペース

- ・ゆとりと潤いを生み出し，教員，学生等の交流に供する共用スペースと，プロジェクト研究や新たな教育研究活動を支援するため，弾力的，流動的に利用できる全学又は部局共用の共用教育研究スペースをいう。
- ・共用スペースと共用教育研究スペースの合計面積は原則として当該施設全体の20%とし，共用教育研究スペースは共用スペースの半分程度とする。（第 6 条第 2 項関係）
- ・共用教育研究スペースの利用者は，原則として当該スペースに係る建物維持管理費，光熱水料等(以下「運用経費」という。)を負担しなければならない。ただし，特別の事情により学長及び部局長が負担を要しないと認めたときはこの限りでない。
- ・共用教育研究スペースの利用期間は，原則として 1 年であるが，施設担当理事が認めた場合は，最長 5 年まで延長できるものとする。

(3) 共通スペース

- 1) 講義室，ゼミ室，学生共通実験室，事務室，会議室等これらに類する各諸室で全学で有効利用を図ることにより効率的な利用が促進できるスペースをいう。
- 2) 電気室，機械室，PS，DS，EPS，廊下，階段，ホール，便所等これらに類する各諸室等で，建物を管理，使用するうえで必要なスペースをいう。

(4) 空きスペース

- ・施設の使用者が，建物の新築，増築，大規模な改修により，新施設に移転した後に，移転前の旧施設内で使用する必要がなくなったスペースと，教育研究活動の縮小や，現に使用を許可された(1)(2)(3)のスペースで教員，学生等の定員が減少したことにより使用する必要がなくなったスペースをいう。

附 則 この細則は，平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この細則は，平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この細則は，平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

○金沢大学全学共用教育研究スペース運用に関する細則(平成 26 年 10 月 21 日規程第 2217 号)

(趣旨)

第1 条 この細則は、金沢大学施設等管理及び使用計画規程第 5 条第 8 項の規定に基づき、全学共用教育研究スペースの運用に関し必要な事項を定めるものとする。(使用資格)

第2 条 全学共用教育研究スペースは、全学的な方針に基づき、本学の機能強化を図ることを目的とし、かつ、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、使用する ことができる。

- (1) 競争的研究資金を用いて行われるプロジェクト研究のために使用する場合
- (2) 研究分野の異なる部局又は関連する研究施設間の共同プロジェクト研究のために使用する場合
- (3) 全学的な対応が必要な新たな組織の設置に伴い、暫定的に使用する場合
- (4) 博士課程学生、博士研究員、助教等若手研究者が自立した研究を行うスペースとして使用する場合
- (5) その他学長が必要と認めた場合

(使用責任者)

第3 条 全学共用教育研究スペースを使用できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 金沢大学(以下「本学」という。)の教職員
- (2) 本学の教職員が主体となる共同研究チーム
- (3) その他学長が使用を認めた者 (

(使用申請)

第4 条 全学共用教育研究スペースを使用に供しようとするときは、原則として 公募 を行うものとし、当該スペースの使用を希望する使用責任者は、定められた公募期間内に全学共用教育研究スペース使用申請書(別紙様式 1)を施設担当理事に提出するものとする。

2 施設担当理事は、前項の申請を受け付けたときは、金沢大学施設・環境委員会(以下「委員会」という。)に諮り、その議に基づき、使用者を選定する。なお、使用者の選定に関し必要な事項は、別に定める。

3 施設担当理事は、委員会の議に基づき、選定された使用責任者に対し、全学共用 教育研究スペース使用承認書(別紙様式2)を交付する。

4 前項の交付を受けた使用責任者は、施設等使用許可申請書(別紙様式 3)を施設担当理事に提出しなければならない。

(施設等使用計画書の提出)

第5 条 施設担当理事は、前条第 4 項の施設等使用許可申請書に基づき、施設等の使用範囲及び使用責任者を定めた施設等使用計画書を作成し、学長に提出しなければならない。

(使用許可)

第 6 条 学長は、施設担当理事から提出された施設等使用計画書を審査し、適正と認めるときは、これを承認するものとする。

2 施設担当理事は、前項の承認を受け、使用責任者に対し、全学共用教育研究スペース及びそれに係る施設等の使用を許可するものとする。

(使用期間)

第 7 条 全学共用教育研究スペースの使用期間は、使用を許可した日から原則として

1 年とする。ただし、施設担当理事が必要と認めた場合は、プロジェクト研究等の実施期間を超えない範囲で最長5年まで使用を延長することができる。

2 5 年を超えて全学共用教育研究スペースを使用する場合は、再度、第 4 条の規定に基づき申請を行い、使用の承認及び許可を受けなければならない。

(使用の制限)

第8 条 使用責任者は、承認を受けた目的以外で当該全学共用教育研究スペースを使用し、又は第三者に使用させてはならない。

2 全学共用教育研究スペースに備え付けることのできる機器等は、原則として当該施設等の改修等を必要とせず、かつ、容易に移動又は接続替えができるものでなければならない。

3 使用責任者は、やむを得ず全学共用教育研究スペースの使用に係る施設等を改修しようとするときは、施設等改修申請書(別紙様式 4)を施設担当理事に提出し、承認を受けなければならない。

(運営経費)

第 9 条 使用者は、次に掲げる全学共用教育研究スペースに係る運営経費を負担しなければならない。

(1) 施設使用料

(2) 光熱水料等

(3) 機器搬入、搬出及び原状回復に関する経費

2 前項第 1 号及び第 2 号の運営経費の算出方法等については別に定める。

3 第 1 項の規定にかかわらず、学長が特に必要と認めた場合は、運営経費の負担の一部又は全部を免除することができる。

(使用者の責務)

第 10 条 使用者は、関係法令及び学内規程等(以下「規程等」という。)を遵守しなければならない。

(許可内容の変更)

第 11 条 使用責任者は、許可された全学共用教育研究スペースの使用に係る内容を変更する必要があるときは、全学共用教育研究スペース使用変更申請書(別紙 様式5)を施設担当理事に提出しなければならない。

2 施設担当理事は、前項の申請を受け付けたときは、委員会に諮り、その議に基づき、変更を許可する。

(使用許可の取消等)

第 12 条 施設担当理事は、全学共用教育研究スペースの利用者が使用許可条件若しくは規程等に違反したとき又は施設の管理上支障があると認められるときは、使用許可を取り消し、又は使用を中止させることができる。

(原状回復)

第 13 条 使用責任者は、全学共用教育研究スペースの使用を終了したとき、使用の許可が取り消されたとき又は中止させられたときは、施設、機器等を原状に回復した後、速やかに当該スペースを明け渡すものとし、併せて全学共用教育研究スペース使用終了(中止)届(別紙様式6)を施設担当理事に提出しなければならない。

(損害賠償)

第 14 条 全学共用教育研究スペースの利用者はその責に帰すべき事由により、施設等を滅失、破損又は汚染したときは、その損害を賠償しなければならない。また、利用者が複数の場合は、連帯してその責任を負うものとする。

(事務)

第 15 条 全学共用教育研究スペースの管理及び運営に関する事務は、関係部課の協力を得て、施設部において行う。

(雑則)

第 16 条 この細則に定めるもののほか、全学共用教育研究スペースに関し必要な事項は、別に定める。

附 則 この細則は、平成 26 年 10 月 21 日から施行する。

別紙様式 1(第 4 条関係) 全学共用教育研究スペース使用申請書 [別紙参照]

別紙様式 2(第 4 条関係) 全学共用教育研究スペース使用承認書 [別紙参照]

別紙様式 3(第 4 条関係) 施設等使用許可申請書 [別紙参照]

別紙様式 4(第 8 条関係) 施設等改修申請書 [別紙参照]

別紙様式 5(第 11 条関係) 全学共用教育研究スペース使用変更申請書 [別紙参照] 別

紙様式 6(第 13 条関係) 全学共用教育研究スペース使用終了(中止)届 [別紙参照]

○金沢大学施設・環境委員会規程(平成 26 年 4 月 1 日規程第 2079 号)

(設置)

第 1 条 金沢大学に、全学の方針に基づき、建物、設備、屋外環境、土地等(以下「施設」という。)及び環境に関する重要事項について、全学的視野に立って調整及び審議するため、金沢大学施設・環境委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 施設整備に係る中・長期計画
- (2) 全学共用教育研究スペースの確保、配分及び運営上の重要事項
- (3) 施設整備に関する重要事項
- (4) 環境に係る中・長期計画
- (5) 環境に関する重要事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 施設担当理事
- (2) 人間社会研究域長
- (3) 理工研究域長
- (4) 医薬保健研究域長
- (5) 附属病院長
- (6) 共通教育機構長
- (7) 金沢大学環境管理規程第 6 条に規定する環境調査チーム議長
- (8) 施設マネジメント委員長
- (9) 環境マネジメント委員長
- (10) 財務部長
- (11) 施設部長
- (12) その他委員長が必要と認めた者

(委員長)

第 4 条 委員長は、前条第 1 号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を行う。

(会議)

第 5 条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第 6 条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(施設マネジメント委員会)

第 7 条 委員会に、キャンパス整備に係る基本的事項を審議するため、施設マネジメント委員会を置く。

2 施設マネジメント委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(環境マネジメント委員会)

第 8 条 委員会に、環境に係る基本的事項を審議するため、環境マネジメント委員会を置く。

2 環境マネジメント委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(専門委員会)

第 9 条 委員会に、専門的事項を審議するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第 10 条 委員会の事務は、施設部施設企画課において処理する。

(雑則)

第 11 条 この規程に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2 金沢大学施設マネジメント委員会規程(平成 24 年 3 月 16 日規程第 1798 号)は 廃止する。

○金沢大学施設マネジメント委員会規程(平成 16 年 4 月 1 日規程第 53 号)**(平成 26 年 4 月 1 日改正)****(設置)**

第 1 条 金沢大学施設・環境委員会に、金沢大学施設・環境委員会規程第 7 条第 1 項の規定に基づき、本学のキャンパス整備に係る基本的事項について全学的視野に立って審議するため、金沢大学施設マネジメント委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) キャンパス整備計画に関する基本的事項
- (2) キャンパスの施設マネジメントに関する基本的事項
- (3) 施設の有効的運用計画に関する基本的事項
- (4) その他キャンパス整備に関する基本的事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 施設担当理事が委員長として指名する者
- (2) 人間社会研究域から選出された教授 1 人
- (3) 理工研究域から選出された教授 1 人
- (4) 医薬保健研究域、附属病院又はがん進展制御研究所から選出された教授 1 人
- (5) 学内共同教育研究施設又は保健管理センターから選出された教授 1 人
- (6) 附属図書館長
- (7) 財務部長
- (8) 施設部長
- (9) 財務企画課長
- (10) 施設部各課長 2 人
- (11) その他委員長が必要と認めた外部コンサルタント 1 人

(任期)

第 4 条 前条第 1 号から第 5 号まで及び第 11 号の委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 5 条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を行う。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(小委員会)

第8条 委員会に、専門的事項を審議するため、小委員会を置くことができる。

(委員会の権限)

第9条 委員会は、必要に応じて部局等の施設に立ち入って調査することができる。

2 委員会は、前項に基づく立ち入り調査の結果、施設マネジメント上、改善等の必要が認められる場合は、部局等に対して改善等を勧告又は命令することができる。

(事務)

第10条 委員会の事務は、施設部施設企画課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成19年10月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

○金沢大学環境マネジメント委員会規程(平成 19 年 1 月 1 日規程第 826 号)
(平成 26 年 4 月 1 日改正)

(設置)

第1条 金沢大学施設・環境委員会に、金沢大学施設・環境委員会規程第8条第1項の規定に基づき、本学の環境に係る基本的事項について全学的視野に立って審議するため、金沢大学環境マネジメント委員会(以下「委員会」という。)を置く。(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 環境負荷の低減に係る計画、実施、評価及び改善に関すること。
- (2) 環境の維持保全に関すること。
- (3) 環境方針に関すること。
- (4) 環境報告書の作成に関すること。
- (5) その他環境に関する基本的事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 施設担当理事が委員長として指名する者
- (2) 金沢大学環境管理規程(以下「管理規程」という。)第4条に規定する地区責任者が指名する講師以上の教員 各1人
- (3) 学内共同教育研究施設又は保健管理センターから選出された講師以上の教員 1人
- (4) 財務企画課長
- (5) 施設企画課長
- (6) 管理規程第6条第1項に規定する環境調査チームから選出された者 1人
- (7) その他委員長が必要と認めた者 若干人

(任期)

第4条 前条第1号から第3号、第6号及び第7号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員長は、委員会の会議を召集し、その議長となる。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を行う。

(会議)

第6条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(小委員会)

第 8 条 委員会に，専門的事項を審議するため，小委員会を置くことができる。

(事務)

第 9 条 委員会の事務は，施設部施設企画課において処理する。

(雑則)

第 10 条 この規程に定めるもののほか，委員会に関して必要な事項は，委員会が別に定める。

附 則 この規程は，平成 19 年 1 月 1 日から施行する。

附 則 この規程は，平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この規程は，平成 23 年 8 月 10 日から施行し，平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

附 則 この規程は，平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この規程は，平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

金沢大学キャンパスマスタープラン 2015

企画・編集：金沢大学施設・環境委員会，
金沢大学施設マネジメント委員会，施設部

発行者：国立大学法人 金沢大学
〒920-1192 金沢市角間町
TEL.076-264-5111(代表)

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/corporation/gyoumuka>



CAMPUS MASTER PLAN 2015
KANAZAWA UNIVERSITY